様式第７号（第５条関係）

令和6年4月26日

滋賀県議会議長　様

会派名　　チームしが 県議団
代表者　　今江　政彦

令和　５年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第２項）に基づき、別紙のとおり令和　５年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和　5年度政務活動費収支報告書

氏　名　　チームしが 県議団

1 収　入

政務活動費　　13,200,090　円　(利息　90　円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	1,843,590円	
研修費	円	
広聴広報費	2,954,348円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	240,317円	
資料作成費	円	
資料購入費	554,282円	
事務費	304,845円	
人件費	6,208,723円	
合計	12,106,105円	

3 残　余

1,093,985　円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	13,200,000 円
利　　息	90 円
合　　計	13,200,090 円

支 出 内 訳	
調査研究費	1,843,590 円
研修費	0 円
広聴広報費	2,954,348 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	240,317 円
資料作成費	0 円
資料購入費	554,282 円
事務費	304,845 円
人件費	6,208,723 円
合　　計	12,106,105 円

残　　余	1,093,985 円

（別紙）

支出内訳書

経　　費	（調査研究費）・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1-1	R5. 7. 14	214,900円	費用弁償（５～６月分）
1-2	R5. 10. 13	472,300円	費用弁償（７～９月分）
1-3	R5. 12. 19	255,400円	費用弁償（１０～１１月分）
1-4	R6. 2. 4	5,360円	県外調査　手土産代
1-5	R6. 2. 21	433,230円	県外調査　宿泊費
1-6	R6. 3. 18	443,700円	費用弁償（１～２月分）
1-7	R6. 3. 27	18,700円	費用弁償（３月分）
計		1,843,590円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては，整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・大件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
3-1	R5.5.12	30,690円	サーバーレンタル料
3-2	R5.9.29	11,220円	ドメイン更新料
3-3	R5.9.29	150,461円	会派ニュース３５号 彦根市・犬上郡（印刷）
3-4	R5.9.29	322,621円	会派ニュース３５号 彦根市・犬上郡、米原市（印刷・折込）
3-5	R5.9.29	52,140円	会派共通面データ作成（第３５号）
3-6	R5.9.29	57,302円	会派ニュース３５号 彦根市・犬上郡（折込）
3-7	R5.10.20	79,053円	会派ニュース３５号 彦根市稲枝・犬上郡（印刷・折込）
3-8	R5.10.30	120,550円	会派ニュース３５号 栗東市（印刷・折込）
3-9	R5.11.24	120,550円	会派ニュース３６号 栗東市（印刷・折込）
3-10	R5.12.8	49,940円	会派共通面データ作成（第３６号）
3-11	R5.12.8	106,149円	会派ニュース第３６号 野洲市（印刷・折込）
3-12	R5.12.8	150,761円	会派ニュース第36号発行 甲賀市（印刷・折込）
3-13	R5.12.22	119,999円	会派ニュース３６号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-14	R6.2.1	218,762円	会派ニュース３７号 彦根市・犬上郡（印刷・折込）
3-15	R6.2.26	49,940円	会派共通面データ作成（第３７号）
3-16	R6.3.12	78,666円	会派ニュース３６号 彦根市稲枝・犬上郡（印刷・折込）
3-17	R6.4.2	120,550円	会派ニュース３８号 栗東市（印刷・折込）
3-18	R6.4.3	638,544円	会派共通面データ作成（第３８号） 大津市（印刷・折込） 近江八幡市　第３５号（印刷・折込）
3-19	R6.4.15	325,690円	会派ニュース３８号 彦根市・犬上郡、米原市（印刷・折込）
3-20	R6.4.25	150,760円	会派ニュース３８号 甲賀市（印刷・折込）
計		2,954,348円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
5-1	R5. 7. 18	10,172円	湯茶代
5-2	R5. 10. 16	10,290円	湯茶代
5-3	R5. 12. 18	19,461円	湯茶代
5-4	R6. 1. 16	18,381円	湯茶代
5-5	R6. 2. 16	10,270円	湯茶代
5-6	R6. 3. 18	10,290円	湯茶代
5-7	R6. 4. 16	18,381円	湯茶代
5-8	R5. 8. 21	3,526円	ウォーターサーバーレンタル料等（５～７月分）
5-9	R5. 11. 13	3,745円	ウォーターサーバーレンタル料等（８～１０月分）
5-10	R6. 2. 21	4,370円	ウォーターサーバーレンタル料等（１１～１月分）
5-11	R6. 4. 3	2,633円	ウォーターサーバーレンタル料等（２～３月分）
5-12	R5. 10. 20	69,381円	湯茶代
5-13	R6. 4. 17	59,398円	湯茶代
計		240,317円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「―」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-1	R5. 5. 26	4,100円	読売新聞購読料（５月分）
7-2	R5. 6. 26	4,100円	読売新聞購読料（６月分）
7-3	R5. 7. 26	4,100円	読売新聞購読料（７月分）
7-4	R5. 8. 28	4,100円	読売新聞購読料（８月分）
7-5	R5. 9. 26	4,100円	読売新聞購読料（９月分）
7-6	R5. 10. 26	4,100円	読売新聞購読料（１０月分）
7-7	R5. 11. 27	4,100円	読売新聞購読料（１１月分）
7-8	R5. 12. 26	4,100円	読売新聞購読料（１２月分）
7-9	R6. 1. 26	4,100円	読売新聞購読料（１月分）
7-10	R6. 2. 26	4,100円	読売新聞購読料（２月分）
7-11	R6. 3. 26	4,100円	読売新聞購読料（３月分）
7-12	R5. 5. 26	7,200円	京都・中日新聞購読料（５月分）
7-13	R5. 6. 26	7,200円	京都・中日新聞購読料（６月分）
7-14	R5. 7. 26	7,200円	京都・中日新聞購読料（７月分）
7-15	R5. 8. 28	7,200円	京都・中日新聞購読料（８月分）
7-16	R5. 9. 26	7,200円	京都・中日新聞購読料（９月分）
7-17	R5. 10. 26	7,200円	京都・中日新聞購読料（１０月分）
7-18	R5. 11. 27	7,300円	京都・中日新聞購読料（１１月分）
7-19	R5. 12. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料（１２月分）
7-20	R6. 1. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料（１月分）
7-21	R6. 2. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料（２月分）
7-22	R6. 3. 26	7,300円	京都・中日新聞購読料（３月分）
計			

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「―」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-23	R5. 5. 26	9,400円	朝日・日経新聞購読料（５月分）
7-24	R5. 6. 26	9,400円	朝日・日経新聞購読料（６月分）
7-25	R5. 7. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（７月分）
7-26	R5. 8. 28	9,500円	朝日・日経新聞購読料（８月分）
7-27	R5. 9. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（９月分）
7-28	R5. 10. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１０月分）
7-29	R5. 11. 27	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１１月分）
7-30	R5. 12. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１２月分）
7-31	R6. 1. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１月分）
7-32	R6. 2. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（２月分）
7-33	R6. 3. 26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（３月分）
7-34	R5. 5. 29	3,900円	産経新聞購読料（５月分）
7-35	R5. 6. 27	3,900円	産経新聞購読料（６月分）
7-36	R5. 7. 27	3,900円	産経新聞購読料（７月分）
7-37	R5. 8. 28	4,400円	産経新聞購読料（８月分）
7-38	R5. 9. 26	4,400円	産経新聞購読料（９月分）
7-39	R5. 10. 26	4,400円	産経新聞購読料（１０月分）
7-40	R5. 11. 27	4,400円	産経新聞購読料（１１月分）
7-41	R5. 12. 26	4,400円	産経新聞購読料（１２月分）
7-42	R6. 1. 26	4,400円	産経新聞購読料（１月分）
7-43	R6. 2. 26	4,400円	産経新聞購読料（２月分）
7-44	R6. 3. 26	4,400円	産経新聞購読料（３月分）
計			

（注）１　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
　　２　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
　　３　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
　　４　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
　　５　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-45	R5.5.31	3,950円	毎日新聞購読料（５月分）
7-46	R5.6.30	4,550円	毎日新聞購読料（６月分）
7-47	R5.7.31	4,550円	毎日新聞購読料（７月分）
7-48	R5.8.31	4,550円	毎日新聞購読料（８月分）
7-49	R5.10.2	4,550円	毎日新聞購読料（９月分）
7-50	R5.10.31	4,550円	毎日新聞購読料（１０月分）
7-51	R5.11.30	4,550円	毎日新聞購読料（１１月分）
7-52	R6.1.4	4,550円	毎日新聞購読料（１２月分）
7-53	R6.1.31	4,000円	毎日新聞購読料（１月分）
7-54	R6.2.29	4,550円	毎日新聞購読料（２月分）
7-55	R6.4.1	4,550円	毎日新聞購読料（３月分）
7-56	R5.5.12	121,770円	iJAMP　年間契約料
7-57	R5.5.12	13,068円	月刊「ガバナンス」年間購読料
7-58	R5.5.12	55,110円	「D-file」年間購読料
7-59	R5.11.8	18,214円	書籍購入「素顔の武村正義　家族がみた政治家のあゆみ」　１２冊
7-60	R5.12.18	21,220円	「県政しが」年間購読料
計		554,282円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8-1	R5.5.31	4,295円	インターネット使用料等
8-2	R5.7.31	4,296円	インターネット使用料等
8-3	R5.10.2	4,296円	インターネット使用料等
8-4	R5.11.30	4,296円	インターネット使用料等
8-5	R6.1.31	4,296円	インターネット使用料等
8-6	R6.4.1	4,295円	インターネット使用料等
8-7	R5.6.30	9,990円	回線使用料、通話料等
8-8	R5.7.31	5,061円	回線使用料、通話料等
8-9	R5.8.31	5,036円	回線使用料、通話料等
8-10	R5.10.31	9,989円	回線使用料、通話料等
8-11	R5.11.30	5,022円	回線使用料、通話料等
8-12	R6.1.4	4,999円	回線使用料、通話料等
8-13	R6.2.29	9,962円	回線使用料、通話料等
8-14	R5.7.12	5,040円	切手購入
8-15	R5.7.26	4,200円	切手購入
8-16	R5.8.7	2,520円	切手購入
8-17	R5.8.10	840円	切手購入
8-18	R5.9.29	96,906円	複合機　パフォーマンスチャージ料（5～8月分）
8-19	R6.2.21	65,923円	複合機　パフォーマンスチャージ料（9～1月分）
8-20	R6.4.15	17,348円	複合機　パフォーマンスチャージ料（2月分）
8-21	R6.4.10	10,283円	複合機　パフォーマンスチャージ料（3月分）
8-22	R5.10.20	12,694円	事務消耗品等購入
8-23	R6.4.17	14,158円	事務消耗品等購入
計		304,845円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
9-1	R5.5.31	102,714円	社会保険料
9-2	R5.6.30	102,714円	社会保険料
9-3	R5.7.31	102,714円	社会保険料
9-4	R5.8.31	102,714円	社会保険料
9-5	R5.10.2	102,714円	社会保険料
9-6	R5.10.31	102,714円	社会保険料
9-7	R5.11.30	102,714円	社会保険料
9-8	R6.1.4	102,714円	社会保険料
9-9	R6.1.31	102,714円	社会保険料
9-10	R6.2.29	102,714円	社会保険料
9-11	R6.4.1	102,714円	社会保険料
9-12	R5.8.3	110,907円	労働保険料
9-13	R5.6.18	331,582円	会派職員　給与（5月分）
9-14	R5.7.20	343,367円	会派職員　給与（6月分）
9-15	R5.8.21	334,643円	会派職員　給与（7月分）
9-16	R5.9.1	566,317円	会派職員（夏期賞与）
9-17	R5.10.4	331,042円	会派職員　給与（8月分）
9-18	R5.10.20	347,370円	会派職員　給与（9月分）
9-19	R5.11.10	333,442円	会派職員　給与（10月分）
9-20	R5.12.26	358,971円	会派職員　給与（11月分）
9-21	R6.1.31	327,441円	会派職員　給与（12月分）
9-22	R6.2.14	317,839円	会派職員　給与（1月分）
9-23	R6.3.25	392,025円	会派職員　給与（2月分）
9-24	R6.3.29	650,166円	会派職員（冬期賞与）
9-25	R6.4.15	334,757円	会派職員　給与（3月分）
計		6,208,723円	

（注）1　支出内訳書は、経費の領収書ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	~~調査研究費~~・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	-

領収書その他の証拠書類の添付欄

2023年度　5～6月分　　単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	38,000	[redacted]
今江　政彦	26,500	
九里　学	16,800	
冨波　義明	5,600	
角田　航也	38,000	
田中　松太郎	34,800	
小川　泰江	8,400	
佐口　佳恵	2,600	
河井　昭成	6,300	
赤井　康彦	17,400	
森重　重則	14,000	
野田　武宏	6,500	
計	214,900 円	

事業名、使途および内容等
会派行事にかかる費用弁償（5～6月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	214,900 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1-2

領収書その他の証拠書類の添付欄

2023年度　7～9月分　※　　単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	83,600	[redacted]
今江　政彦	47,700	
九里　学	25,200	
冨波　義明	22,400	
角田　航也	83,600	
田中　松太郎	63,800	[redacted]
小川　泰江	25,200	
佐口　佳恵	10,400	
河井　昭成	18,900	
赤井　康彦	46,400	
森重　重則	30,800	
野田　武宏	14,300	
計	472,300　円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（７月～９月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	472,300　円 ※

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1-3

領収書その他の証拠書類の添付欄

2023年度　10～11月分　　単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	53,200	[redacted]
今江　政彦	21,200	
九里　学	19,600	
冨波　義明	8,400	
角田　航也	45,600	
田中　松太郎	34,800	[redacted]
小川　泰江	11,200	
佐口　佳恵	5,200	
河井　昭成	8,400	
赤井　康彦	23,200	
森重　重則	16,800	
野田　武宏	7,800	
計	255,400 円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（１０～１１月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	255,400 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	〈調査研究費〉・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1－4

領収書その他の証拠書類の添付欄

湖の駅浜大津店

TEL 077-526-8286

2024年 2月 4日(日) 15:37 No:[redacted]

4560107742259
0240とび太くんヨシノ
単253× 4個 ¥1,012
4560107742426
0240お魚ヨシノートA
単220× 4個 ¥880
4562188633167
0040琵琶湖チョコラン
単864× 4個 軽 ¥3,456
2600039100009
0290ビニール 中
単4× 3個 ¥12

小 計		¥5,360
内税対象額	8.00%	¥3,456
内税	8.00%	¥256
内税２対象額	10.00%	¥1,904
内税２	10.00%	¥173
合計		¥５，３６０
(内消費税等		¥429)
お預り		¥１０，３６０
(消費税等		¥429)
お釣り		¥５，０００

[redacted]

【軽は軽減税率対象商品】
事業者登録番号[redacted]

責No:[redacted]
取引No[redacted]

事業名、使途および内容等	
県外視察　視察先（４か所）手土産代	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,360 円

(注)１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1-5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

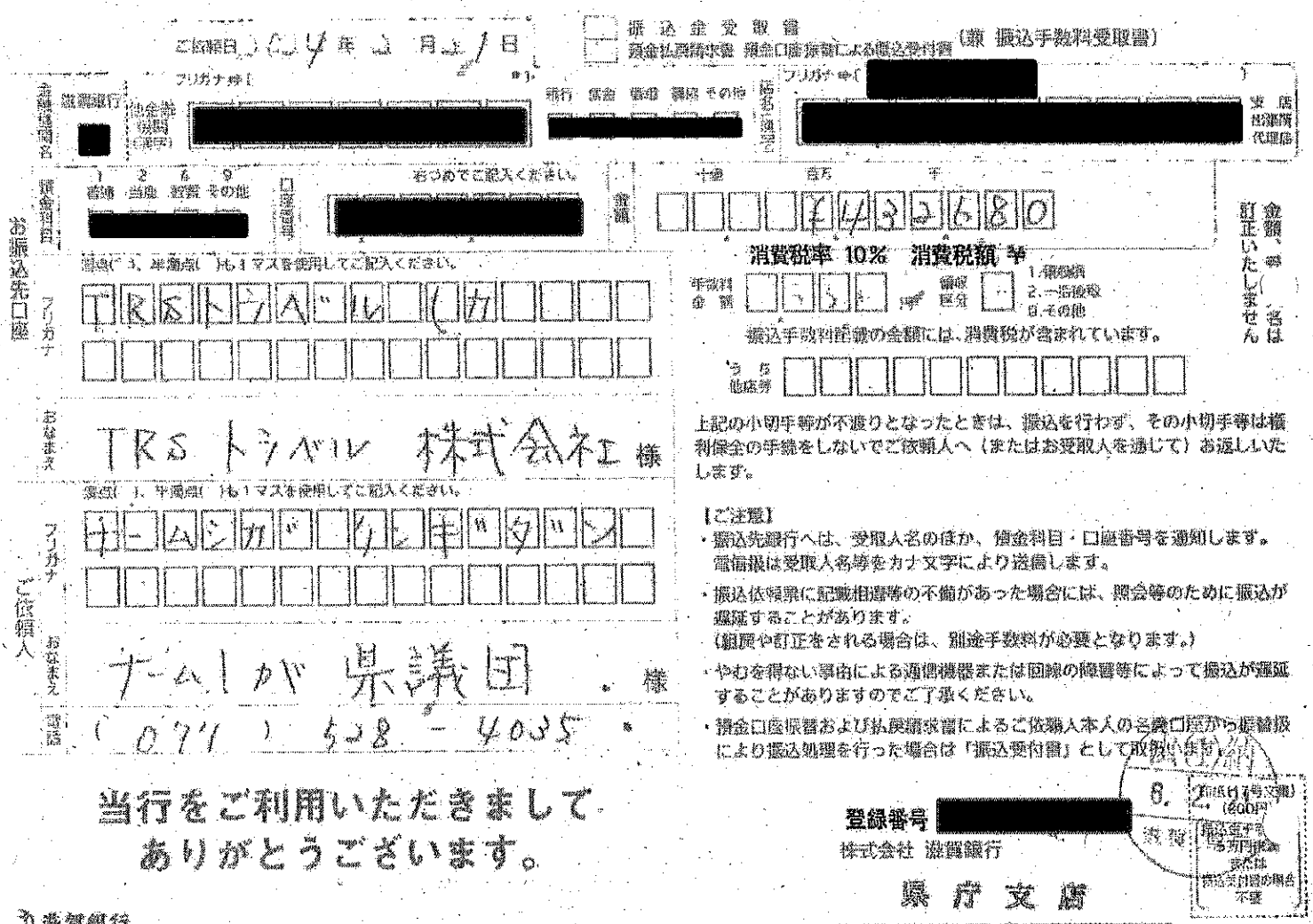

ご依頼日 2024年2月21日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 [redacted]
他金融機関（漢字） フリガナ ＊ [redacted]
銀行 信金 信用 農協 その他 [redacted]
店名・漢字 フリガナ ＊ [redacted]
支店 出張所 代理店 [redacted]

お振込先口座
預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号 右つめでご記入ください。 [redacted]
金額 十億 百万 千 ¥432680

金額、等（ ）名は訂正いたしません

消費税率 10% 消費税額 ¥
手数料金額 ¥ 領収区分 1.領収済 2.一括後取 3.その他
振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。
うち他店券

フリガナ 漢字（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
TRSトラベル（カ

おなまえ TRSトラベル株式会社 様

ご依頼人
フリガナ 漢字（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
ナームシガ クンギタン

おなまえ ナームシガ県議団 様

電話 （077）528－4035

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

登録番号 [redacted]
株式会社 滋賀銀行
県庁支店

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
県外視察（名古屋方面：２月５日～６日）貸切バス、宿泊料等	
	（振込手数料含）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	438,230 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（県外）

日　　程	２０２４年２月５日 ～６日
訪 問 先	①名古屋市立有松中学校 ②愛知県（地方創生課他、義務教育課） ③愛知県みよし市役所（こども未来部こども相談課） ④独立行政法人国立高等専門学校機構 豊田工業高等専門学校
目　　的 内　　容	①不登校児童生徒対応（校内フリースクール）の現状について ②休み方改革について ラーケーションについて ③みよし市版ネウボラ強化計画について ④高等専門学校の運営について 組織・運営について

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1－6

領収書その他の証拠書類の添付欄

2023年度　1～2月分　　単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	76,000	[redacted]
今江　政彦	47,700	
九里　学	25,200	
冨波　義明	25,200	
角田　航也	68,400	
田中　松太郎	58,000	
小川　泰江	25,200	
佐口　佳恵	11,700	
河井　昭成	18,900	
赤井　康彦	46,400	
森重　重則	28,000	
野田　武宏	13,000	
	計　443,700　円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（1～2月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	443,700　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	〈調査研究費〉・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	1-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

2023年度　3月分

単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	7,600	[redacted]
今江　政彦	5,300	
九里　学	0	
冨波　義明	0	
角田　航也	0	
田中　松太郎	5,800	[redacted]
小川　泰江	0	
佐口　佳恵	0	
河井　昭成	0	
赤井　康彦	0	
森重　重則	0	
野田　武宏	0	

計　18,700　円

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（３月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	18,700　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3－1

領収書その他の証拠書類の添付欄

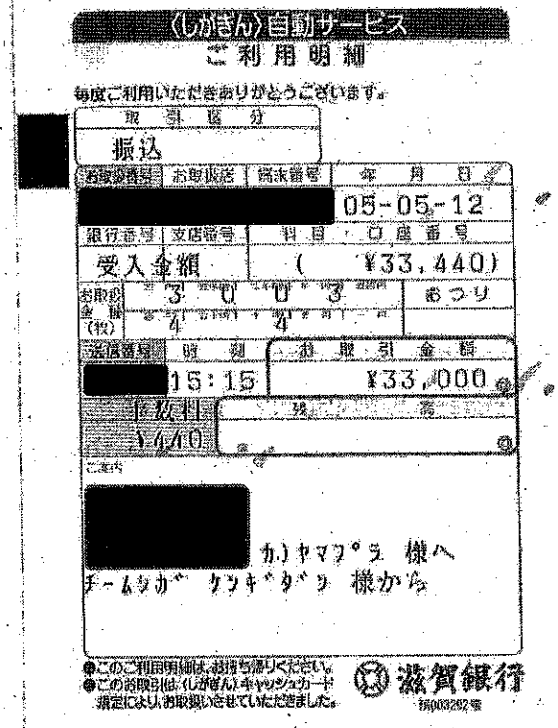

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-05-12

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥33,440）

お取扱金額（枚）				おつり
	3	0	0	3
	4			4

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	15:15	¥33,000

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] カ）ヤマフ゜ラ 様へ
チームシガ゛ ケンキ゛ダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード指定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
振003292号

事業名、使途および内容等
サーバーレンタル料

（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	11/12
政務活動費として支出する額	30,690 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3－2

領収書その他の証拠書類の添付欄

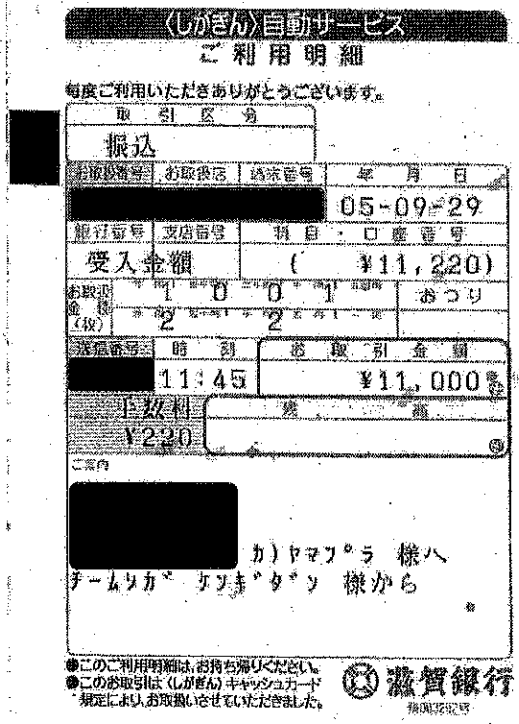

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-09-29
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥11,220)	
お取扱金額（枚）	1 0 0 1	おつり	
	2 2		
送信番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	11:45	¥11,000	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] カ）ヤマプラ 様へ
チームリカ゛ ケンキ゛ダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預金記号

事業名、使途および内容等

ドメイン更新料

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,220 円

（注）1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

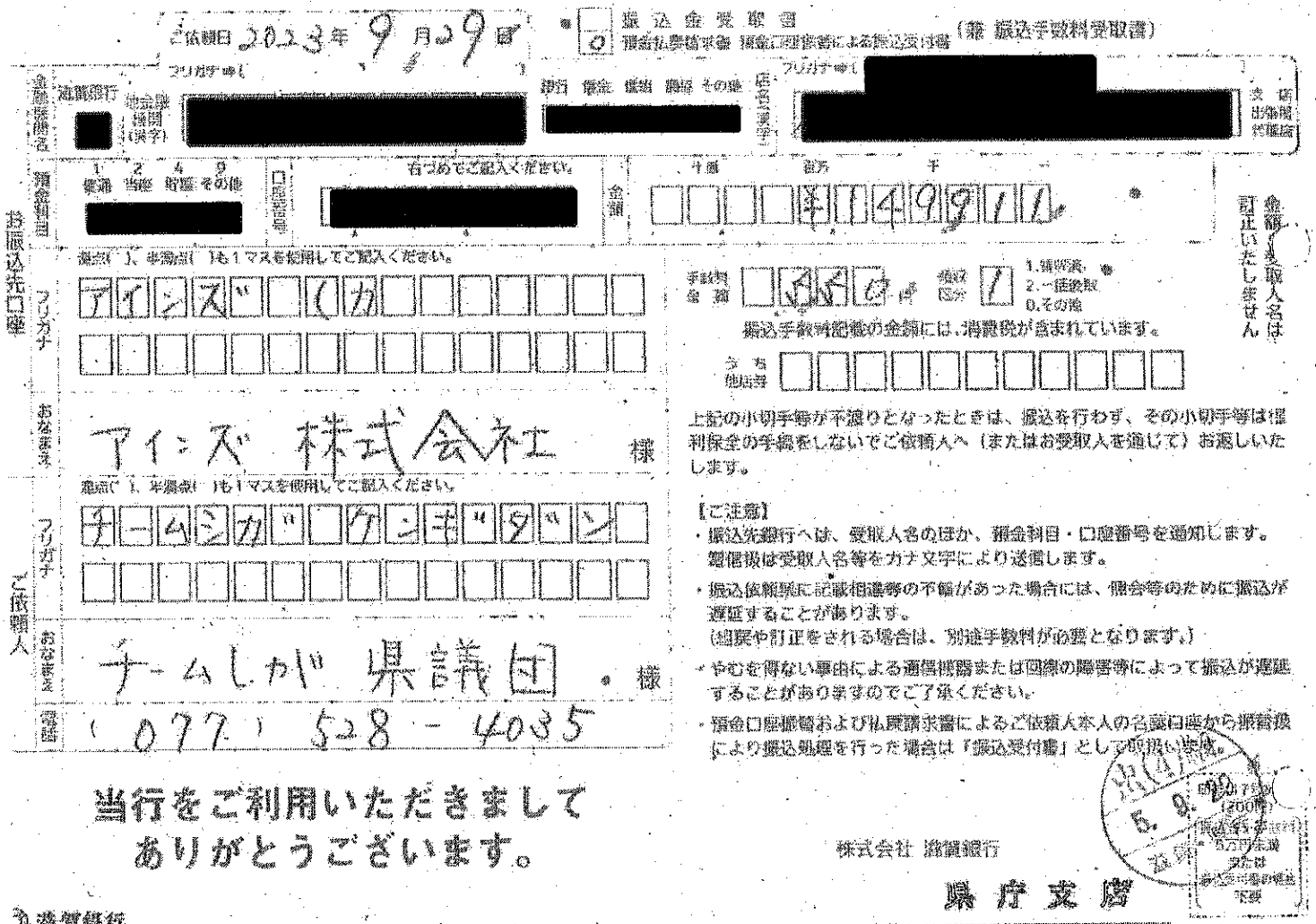

③ 滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３５号　印刷（彦根市・犬上郡） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	150,461 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政報告

滋賀県議会議員 中沢けいこ

【2023年初秋号】vol.73

〒522-0063 彦根市中央町3-6　E-mail:nakazawa@aerikawa.olub.ne.jp　https://nakazawakeiko.amebaownd.com/

安心して暮らせる滋賀に。

私たちは様々なつながりの中で生きています
お母さんも、子どもたちも、誰もが笑顔で暮らせるよう
すべての人に居場所と出番のある社会に

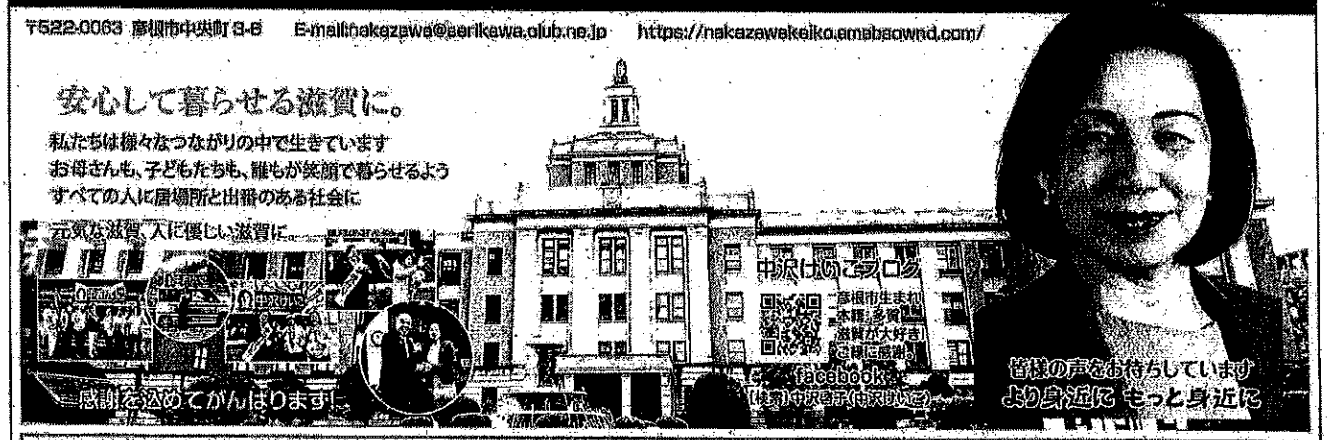



がん対策について





滋賀県がん診療連携協議会

Q 滋賀県では13のがん診療拠点病院を中心とした医療提供体制が整備されています。がん指定病院のがん医療の取り組みの成果と課題は？

健康医療福祉部長　人口10万人あたりの75歳未満のがん年齢調整死亡率は平成7年の103.7から、令和3年は59.0へと大幅に減少。がん診療指定病院の指定に必要な放射線医や病理医などの確保が難しいなど人材の確保が課題。

Q がん医療におけるコロナ禍の影響と今後の対応は？

健康医療福祉部長　コロナ禍で得られた経験を踏まえて、様々な感染症がまん延した際にも、がん検診やがん医療を適切に提供する体制が維持できるように必要な対策を次期計画に盛り込んで取り組みを進めたい。

Q 2人に1人ががんに罹患する時代、がんになっても仕事に復帰できることは大切。専門家と連携して復職の計画を組み、「短時間勤務」や「試し出勤」「時差出勤」などの整備や活用が大切。復職の課題、治療と仕事の両立に向けた取り組みは？

健康医療福祉部長　県内事業所は、休業による人手不足や仕事の見通しの立てにくさ、復職後の仕事の配置の難しさの声。地域両立支援推進チームで、課題を共有し、今後必要な対策も検討。相談支援の窓口で、両立支援に向けた助成金制度等の情報提供。

Q アピアランスは、がんの治療からの復帰や、がんとの共生に大切。現状と、拡充や充実に向けた今後の取り組みは？

健康医療福祉部長　市町のウィッグや補整下着の購入に対する助成事業に対し補助して、今年度からは県内全市町で実施。対象となる支援品目の拡充など更なるニーズも把握に努めたい。国に伝える必要があれば、検討。

地域医療構想に関して

Q 病院と地域包括ケアシステム等の連携は大切。看護師等の人材について、課題、現状とその対応、また、医師の働き方改革に伴う看護師への影響とその対策は？

健康医療福祉部長　県内看護系3大学と連携をし「看護地域枠制度」を令和6年度入学者からスタートなど、新たな取組も実施。看護師の特定行為研修に対する補助を行い、在宅医療の推進や感染症等への的確な対応につなげ、次期保健医療計画に、その就業者数等の目標を設定。

Q 誰もが状態に応じて適切な場所で必要なサービスを受けられる「滋賀の医療福祉」の実現に向けた知事の意気込みは？

知事　地域医療構想を進めるには、単に病床数を目標とするのではなく、高度急性期から在宅、また、看取りまで切れ目なく医療福祉を提供できる体制の整備が重要。地域医療介護総合確保基金を活用しながら、「"いつも、いつまでも安心"滋賀の医療提供体制」の実現に繋げたい。

河川の対応

最近の異常気象、線状降水帯などによる洪水に備えるために、県では堤防強化や河川の木の伐採や土砂の撤去などに取り組まれています。湖東土木事務所長が芹川一斉清掃の視察に来られました。今年は川で子どもの遊ぶ姿も見られました。

今度後半は、芹川の芹町や中藪町辺りの草木の除去や、中藪の堤防強化に取り組まれます。来年度も引き続きの対応を要望しています。

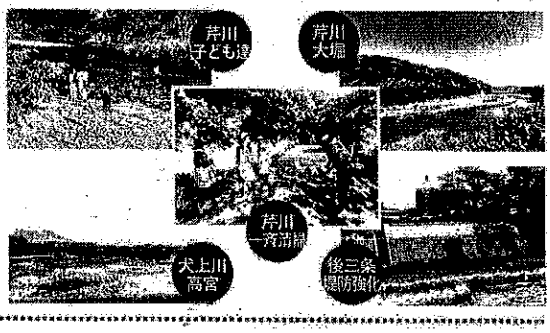

Activities 2023年4月~9月

①4/23 彦根市茶道協会春の茶会 ②4/29 多賀スマートインターチェンジ(下り線)開通式 ③5/13 平和堂HATOスタジアムオープン記念式典 ④5/20 華道草流の第74回流儀&花展祭 ⑤5/20 庄堺公園のバラツアー ⑥5/21 彦根市消防団 入団式 ⑦6/11 琵琶湖周航の歌 100周年記念「びわ湖音楽祭」 ありがとうございました! ⑧7/8 彦根青年会議所 創立70周年おめでとうございます。 ⑨7/9 湖面を描いた日本画家 寺村晴雄 回顧展 ⑩7/9 第61回 彦根市学区スポーツ大会 ⑪7/14 琵琶防犯「親子ふれあい映画・ビンゴ・お話の会」 ⑫7/29 サマーナイトフェスティバル・彦根七夕まつり ⑬8/2 甲子園 第105回全国高等学校野球選手権記念大会出場 近江高等学校野球部 激励会 ⑭8/5 サマーフェスタin福枝2023 ⑮8/6 彦根りんご収穫祭 ⑯8/11 高宮納涼大花火大会 ⑰8/26 令和5年平和祈念 滋賀県戦没者追悼式&戦争遺留品の返還式 ⑱8/27 YEG彦根城世界遺産登録フェスタ

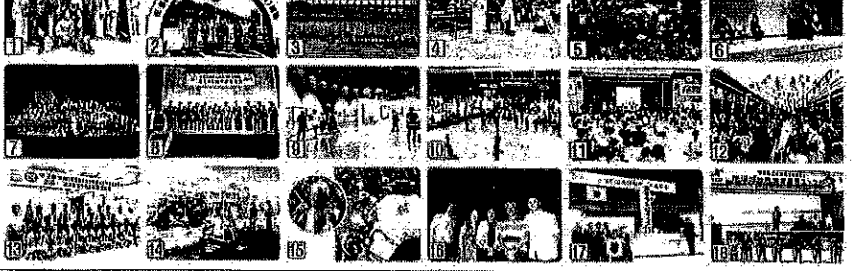

市町や各種団体の皆様からのご要望を伺いました。



TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #35

2023年7月／第35号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川泰江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが 県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- □ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- □ 防災について
- □ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- □ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ 農業政策について
- □ 公園の魅力向上について
- □ 教育行政について
- □ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映
◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画



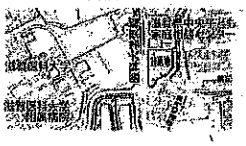

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。

具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている。また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。

破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館 2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。



えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 新聞

発行責任者：赤井康彦
連絡先：✉red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.1



4月の統一地方選挙にて滋賀県議会議員に当選させていただき4か月が過ぎました。これからも5期20年の市議会議員の経験を活かし活発に行動してまいります。

さて、県議会においても6月本会議や委員会にて活発に質問等をしておりその一部を掲載します。

市議会議員としてまちづくりをライフワークのように取り組んでまいりましたが県議会議員になっても滋賀県政は勿論、今まで通り彦根市のこともそして犬上郡3町のことも一生懸命取り組んでまいりますのでこれからもよろしくお願いいたします。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員（チームしが）〈一問一答〉 令和5年7月4日

新型コロナワクチン接種後の副反応について

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて紹介中です！是非御覧下さい。

➡➡➡

Q 現在の支援体制はどうなっているか

A お答えいたします。

副反応に係る支援体制につきましては、5類移行後も引き続きまして、滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口を設置しておりまして、接種に関する様々な相談に対応するとともに、かかりつけ医等で専門的な対応が必要と判断をされた場合には、県内の協力医療機関におきまして治療等を受けていただく体制を継続しているところでございます。【担当：健康危機管理課】

Q 副反応のある方に予防接種健康被害救済制度があるが申請の仕方は?

A お答えいたします。

申請の窓口は市町となっておりまして、健康被害救済制度に係る請求書に医療機関の受診証明、領収書、診療録や検査結果等を添付し、申請をいただくこととなっております。

申請を受けました市町は、調査委員会を開きまして、医学的見地から、審査に係る資料を整理した上、県を経由して国に申請書類を進達するという流れになっております。【担当：健康危機管理課】

Q 本県における健康被害救済制度の申請状況は（何件か）

A お答えいたします。

令和5年6月末日現在の本県におけます、新型コロナワクチンに係る健康被害救済制度の国への進達数でございますが、112件でございます。【担当：健康危機管理課】

Q 国への進達件数のうち死亡ケースは何件あるか

A お答えいたします。

先ほど申しました、112件のうち、死亡ケースは16件でございます。【担当：健康危機管理課】

Q 認定までの期間の救済制度も必要ではないか

A お答えいたします。

審査結果が出るまでの間、今後の生活に不安を抱えながら通院等されておられるという実情もお聞きをしているところでございます。

県としても、こういった声をしっかりと受け止めまして、早急な審査ができますように、まずは国にしっかりと訴えてまいりたいと考えております。【担当：健康危機管理課】

Q 審査の迅速化と接種後の遷延する症状を訴える方への専門的な相談支援体制の充実が必要である。県としてどう考えているか。

A お答えいたします。

申請者やそのご家族の生活再建などを考えますと、早急な対応が求められますことから、これまでから国に対して早期の審査を要望しておりまして、本年6月に私も厚生労働省に出向きまして直接要望を行ったところでございます。

ワクチン接種後の長引く症状につきましては、現在国において実態調査や治療法の研究が行われていると聞いておりまして、こうした調査研究を早急に進め、専門的な相談・診断体制を整備するよう、関西広域連合や全国知事会等、様々な機会を通じて国に要望を行ってまいりたいと考えております。【担当：健康危機管理課】

赤井康彦のおしごとphoto pickup!



国スポ炉スポ総会



彦ホクラブ最敬報告



彦根城シラサギ捕獲視察



メーデー湖東湖地区集会



衛防協店頭活動

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #35

2023年7月／第39号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者／今江政彦　編集責任者／小川勝巳



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組むことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団　一同

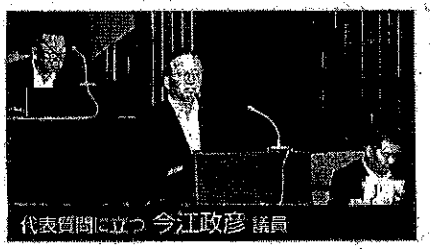

代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが（県議団）」を代表し、今江政彦議員（旧：近江八幡市 竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- □ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- □ 防災について
- □ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- □ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ 農業政策について
- □ 公園の魅力向上について
- □ 教育行政について
- □ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 ◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画



老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。



Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが創」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている、また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館

2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はない。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズ館はバックヤードにて飼育中。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-4
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2023年 9月29日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 地方銀行 信金 信組 労金 農協 銀行 信金 信組 労金 農協 その他 [redacted]

フリガナ [redacted]

預金科目 1 2 4 9 普通 当座 貯蓄 その他 [redacted]

口座番号 右つめでご記入ください。 [redacted]

金額 ¥322,621 -

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先 フリガナ コウ）タナカインサツショ

おなまえ 有限会社 田中印刷所 様

ご依頼人 フリガナ ギフケンギカイ ケンキュウカイ

おなまえ チームしが 県議団 様

電話 （077）528 - 4035

手数料 ¥660 円

区分 1.振込依頼 2.一括依頼 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は債判保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および口頭請求書によるご依頼人本人以外の名義口座からの振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として扱い致します。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

- 5. 9. 29 滋賀銀行 県庁支店 株式会社 滋賀銀行 県庁支店

（振込手数料受取書 2023年9月29日 滋賀銀行 県庁支店 または 振込受付書の場合不要）

③ 滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３５号　印刷・折込（彦根市・犬上郡、米原市）（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	322,621 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
滋賀県議会議員 角田航也（すみだこうや）

VOL.40
2023
初秋号



〒521-0072 米原市顔戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com

みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール　1972（昭和47）年6月10日 生まれ
◆坂田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月 滋賀県議会議員初当選
2019年4月 2期目当選 2023年4月 3期目当選
◆所属委員会 厚生・産業常任委員会 議会運営委員会 副委員長
公共交通・新スポ・観光対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。

Facebook（角田航也）　Facebook（角田こうや後援会）　Website

園バスへの安全装置の設置促進について　7/10 厚生・産業常任委員会



Q 昨年静岡県牧之原市で、こども園の通園バス内に園児が置き去りにされて熱中症で死亡する事故がありました。この事故を受けて国のほうで通園バスへのブザーなどの安全装置の設置がこの4月から義務化されています。先日こども家庭庁の安全装置の設置状況についての調査結果が発表されましたが、本県は全国最下位の20.3％でした。最高が石川県の77.9％、全国平均でも55.1％ですが、それと比べてかなり低い設置率となっております。理由として、「日々使う車両に装置を取りつける時間がない」「機器の生産が間に合っていない」というようなことが書かれてましたが、なぜ本県だけこのように設置が遅れているのか、原因をどのように分析されているのか伺います。もっとも、機器を設置すればそれで安全、事故が起きないというわけではありませんので、人の目による確認の徹底ですとか、何重にもチェックする体制を作る必要があるのはいうまでもないのですけれども、今回の結果発表を受けて、その後いかに対応をされたのか、今後どう設置を促進されるのか伺います。

A 子ども・青少年局子育て支援室長　今般のこども家庭庁の発表で本県が20.3％と著しく低かったということを大変残念に思っております。本県のほうでも、以前より装置の装着については文書を流してお願いしていましたが、個別に聞いておりますと、例えば、認可外の保育施設などは資金繰りがなかなかできなくて間に合わなかったとかいうようなところもありますし、特別支援学校につきましては、夏休みの休みの期間中に合わせて装置を整備していきたいということを聞いておりますので、そのような状況があったのかなというふうに聞いております。こちらが思ってた以上に整備が進んでいなかったというのは非常に残念だとは思っております。

今後の対応ですが、こども家庭庁の結果の発表に合わせまして、各市町、該当施設のほうに再度装置の早期装着について依頼したところです。来年度あるいは今年度末までという期限で装着をしなければいけないとなっておりますので、事務連絡のほうでそのようにお願いしたところです。ただ、あくまでも装置が装着できればいいというものではなくて、これは補助的なものであると思っておりますので、ソフト面のほうで必ずバスから降りるときに指で確認するなり、あとはチェックシートによってチェックするというようなソフト的な対応を充実していただきたいということも併せてその通知によってお願いしております。

県といたしましては、6月27日からバスの運転者を対象に安全のための研修会をしております。参加者のほうも1回目の5月27日は143名というような形で多数参加いただきました。装置のほうにつきましては早急に依頼するとともに、ソフト面のほうも対応していただくようにと依頼しています。

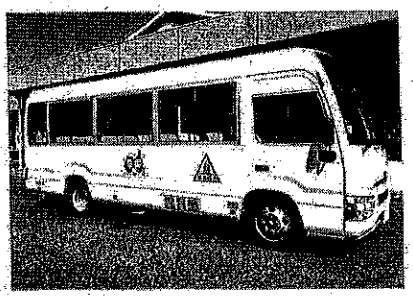

Q 資金繰りが理由でということも言われましたけども、それは多分滋賀県に限ったことではないと思いますので、もう少し突っ込んだ分析をしていただきたいと思います。もうすぐ梅雨も明けますので、これからさらに暑くなります。バスに置き去りにされるような事故が二度と起きないように、ぜひ設置の促進のほうをお願いしたいと思います。

それと何度も言いますけれども、これだけが安全対策ではないので、取り残し、置き去りがないように安全マニュアルの作成がしっかりとされているか、また運用がなされているかというのも指導監査等を通じて徹底していただきたいと思います。また、この置き去りだけじゃなくて、ほかの重大事故の防止についても引き続き取り組んでいただきたいと思いますが、その点についてももう一度伺います。

A 堀出子ども・青少年局子育て支援室長　今委員のほうから言われたように、平素から監査等を通じましてその辺の確認と併せて、指導のほうを努めてまいりたいと思います。

角田航也事務所 開設のおしらせ

事務所開き　9月18日（祝）13時30分～





所在地：〒521-0072
米原市顔戸1058-1
TEL：0749-53-2678
FAX：0749-53-2679

ご相談やご意見承ります。お気軽にお立ち寄りくださいませ。
※なお、不在の際は、お電話ないしメール（kouya.sumida@gmail.com）をいただければ幸いです。





2023 4月　【3期目当選】
4月に行われました県議選では、おかげさまで3回目の当選をさせていただきました。感謝の気持ちや初心を忘れることなく、皆さまの声に耳を傾けるべく、県政の課題解決にさらに邁進してまいります。



2023 7/16　【伊吹山の現状調査】
7月の大雨で土砂が流出し、登山道がさらに崩壊した状況やシカによる食害から貴重な植生を守る取組の状況などを三日月知事、平尾市長らとともに、3合目と9合目、山頂付近を調査しました。



2023 7/20　【こども家庭庁研修】
米原市議会の会派・政策研究会マイパラ（由本亮紀市議、吉岡真一郎市議、堀江一三市議、中川智史市議）の皆さんと一緒に、こども家庭庁からこども政策の今後の取組みについて聞かせていただくとともに、こどもを取り巻く様々な課題について意見交換をさせていただきました。



2023 7/21　【ここ滋賀調査】
米原市議会の会派・政策研究会マイパラの皆さんと一緒に、東京・日本橋にあります、県の情報発信拠点「ここ滋賀」を訪問し、県の魅力や今後の展開について聞かせました。また、来訪への歓迎の意を表され、今後の市内事業者の首都圏進出に対する支援のあり方などについて意見交換をさせていただきました。



2023 7/26　【長岡バイパス開通】
地元の皆さまの長年のご要望活動が実り、長岡北の交差点と村木方面をまっすぐ結ぶ県道大野木志賀谷長浜線（長岡バイパス）が共用開始となりました。

チームしが県議団 #35
会派ニュース

2023年7月/第35号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな体制が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが県議団」を代表し、今江政彦議員（6区/江八幡市、竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- □ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- □ 防災について
- □ 文化施設について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- □ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ 農業政策について
- □ 公園の魅力向上について
- □ 教育行政について
- □ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 ◀今江政彦 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画

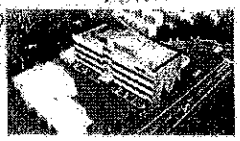

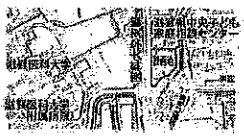

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円、令和9年度の供用開始予定。

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まされる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから繰ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県当局会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている、また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館 2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズは バックヤードにて飼育中。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

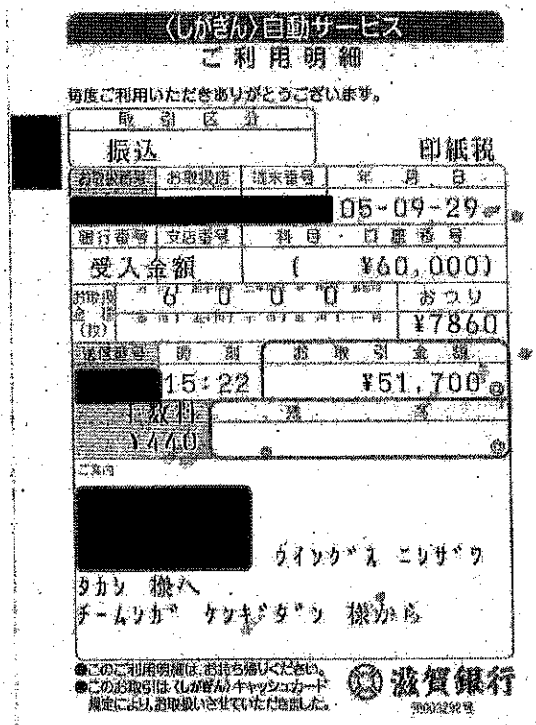

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-09-29

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥60,000）

お取扱金額（枚）	おつり
6 0 0 0	¥7860

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	15:22	¥51,700

上数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] ウイングス ニシザワ
タカシ 様へ
チームリカ゛ ケンキ゛ダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただき出した。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３５号（６月定例会議報告）　共通面データ作成	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	52,140 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #35

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #35 2023.7

2023年7月7日第35号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4935 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川敏江

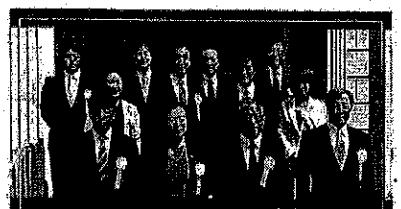

4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団　一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- □ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- □ 防災について
- □ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- □ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ 農業政策について
- □ 公園の魅力向上について
- □ 教育行政について
- □ 警察行政について

動画も見てください

滋賀県議会公式サイト 滋賀県議会録画放映 ◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

答 これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

comment

衛生科学センターの整備計画

老朽化が課題となっていた当センターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。



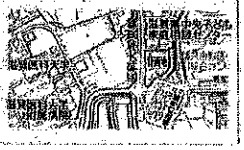

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

答 昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが創」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

答 第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

答 国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

comment

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月10日に県議会会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

答 すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている、また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

答 破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

comment

琵琶湖博物館

2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。



令和6年度 滋賀県一般会計予算

ともにいきる

未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円（6.6%）の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して8億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の輸要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。

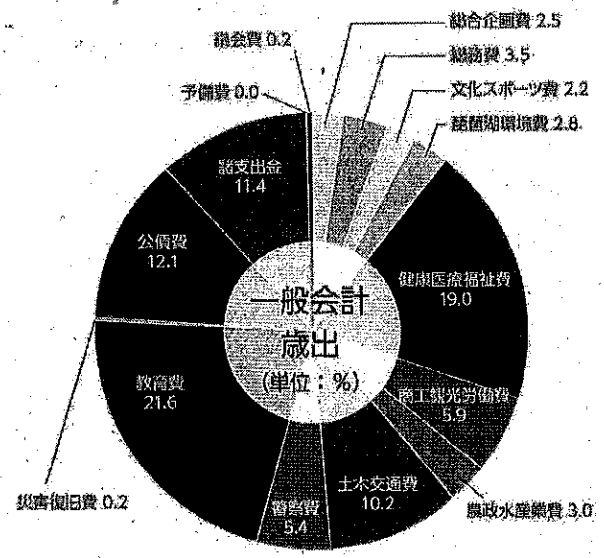

一般会計予算 6,145億円

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども　129事業 289億2336万円

★子ども・若者「健康しが」推進事業	400万円
★子ども・子育て施策推進交付金	4億円
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	1095万円
リトルベビー等家族支援事業	304万円
出産・子育て応援交付金事業	1億8740万円
子ども福祉医療費助成事業補助（19市町）	15億1487万円
★日野子ども家庭相談センター運営費	2137万円
★「こども としょかん」サポートセンター設置事業	634万円
多様な学び確保推進事業	680万円
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	2120万円
★県立特別支援学校教育環境整備事業	152万円

2 ひとづくり　116事業 52億6268万円

滋賀県立高専整備推進費	51億8559万円
福祉人材確保対策事業	7872万円
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	600万円
しがジョブパーク事業	8056万円
★若者ネットワークキャンプ事業	280万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり　203事業 995億8628万円

★地震対策推進事業	9191万円
犯罪被害者等支援事業	2620万円
伊吹山保全等対策事業	4250万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	550万円
滋賀の公共交通未来アイデア会議	2100万円
★THE シガパークプロジェクト	2007万円
★令和16年能登半島地震対応業務（DMATの派遣等）	4033万円
★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	112万円
★トイレトレーラーの導入	7260万円

4 持続可能な社会・経済づくり　231事業 253億6650万円

ホームページリニューアルに向けた準備検討	1260万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	1600万円
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	59万円
デジタルミュージアム推進事業	2592万円
★持続可能な物流支援事業	7767万円
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	3276万円
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	1150万円

5 自然環境や生物多様性の保全・再生　71事業 89億8780万円

「びわ湖の日」活動推進事業	874万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	1311万円
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億3204万円

□県北部地域の振興	25事業	2億4343万円
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6事業	7億3368万円
□わたSHIGA 輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17事業	54億7259万円

意見書

令和6年2月定例会議

「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書（案）」をチームしが県議団より提出 可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところです。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的な改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでしたが、賛成多数で可決しました。


討論に立つ 今江代表

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る議論の促進を求める意見書（案）」、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書（案）」をチームしが 県議団より提出しました。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

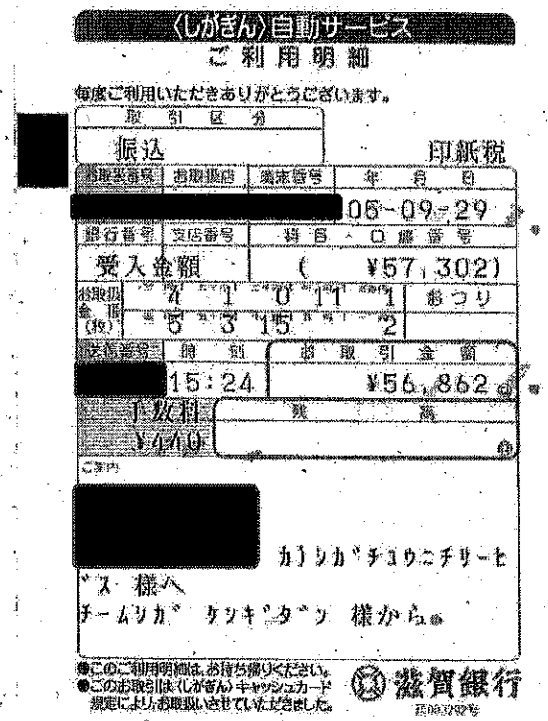

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

取扱番号	取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-09-29

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥57,302)

取扱金額(枚)		釣つり
	4 1 0 11 1	
	5 3 15 2	

受信番号	時刻	取引金額
[redacted]	15:24	¥56,862

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] カ)シガチコウニチサービス様へ
チームシガ タンキダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
正確な記号

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３５号　折込（彦根市・犬上郡）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	57,302 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

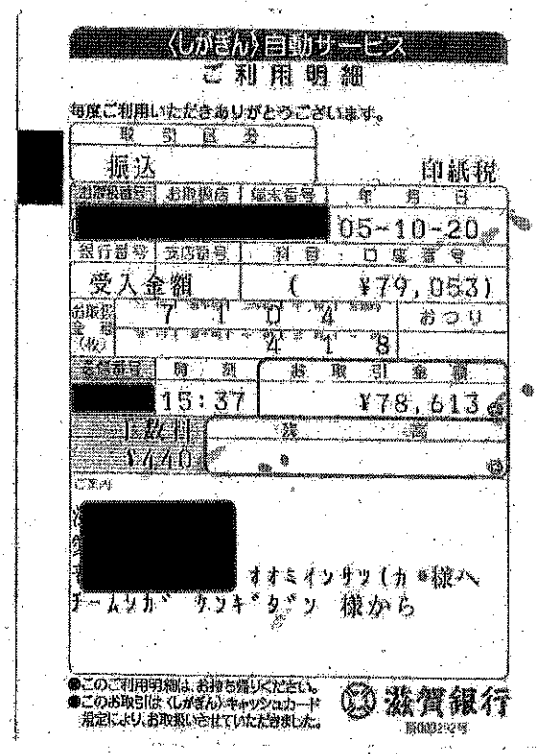

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
[redacted]			05-10-20

銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(	¥79,053)

お取扱金額（枚）	7 1 0 4	おつり
	4 1 8	

委託番号	時刻	お取引金額
[redacted]	15:37	¥78,613

上数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] オオミインサツ（カ＊様へ
チームソカ゛ ウンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等

会派ニュース第３５号　印刷・折込（彦根市稲枝、犬上郡）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	79,053 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 新聞

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp (0749)30-0585

No.1



4月の統一地方選挙にて滋賀県議会議員に当選させていただき4か月が過ぎました。これからも5期20年の市議会議員の経験を活かし活発に行動してまいります。

さて、県議会においても6月本会議や委員会にて活発に質問等をしておりその一部を掲載します。

市議会議員としてまちづくりをライフワークのように取り組んでまいりましたが県議会議員になっても滋賀県政は勿論、今まで通り彦根市のこともそして犬上郡3町のことも一生懸命取り組んでまいりますのでこれからもよろしくお願いいたします。

滋賀県議会議員 赤井康彦



赤井議員（チームしが）〈一問一答〉 令和5年7月4日

新型コロナワクチン接種後の副反応について

Q 現在の支援体制はどうなっているか

A お答えいたします。

副反応に係る支援体制につきましては、5類移行後も引き続きまして、滋賀県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口を設置しておりまして、接種に関する様々な相談に対応するとともに、かかりつけ医等で専門的な対応が必要と判断をされた場合には、県内の協力医療機関におきまして治療等を受けていただく体制を継続しているところでございます。【担当：健康危機管理課】

Q 副反応のある方に予防接種健康被害救済制度があるが申請の仕方は？

A お答えいたします。

申請の窓口は市町となっておりまして、健康被害救済制度に係る請求書に医療機関の受診証明、領収書、診療録や検査結果等を添付し、申請をいただくこととなっております。

申請を受けました市町は、調査委員会を開きまして、医学的見地から、審査に係る資料を整理した上、県を経由して国に申請書類を進達するという流れになっております。【担当：健康危機管理課】

Q 本県における健康被害救済制度の申請状況は（何件か）

A お答えいたします。

令和5年6月末日現在の本県におけます、新型コロナワクチンに係る健康被害救済制度の国への進達数でございますが、112件でございます。【担当：健康危機管理課】

Q 国への進達件数のうち死亡ケースは何件あるか

A お答えいたします。

先ほど申しました、112件のうち、死亡ケースは16件でございます。【担当：健康危機管理課】

Q 認定までの期間の救済制度も必要ではないか

A お答えいたします。

審査結果が出るまでの間、今後の生活に不安を抱えながら通院等されておられるという実情もお聞きをしているところでございます。

県としても、こういった声をしっかりと受け止めまして、早急な審査ができますように、まずは国にしっかりと訴えてまいりたいと考えております。【担当：健康危機管理課】

Q 審査の迅速化と接種後の遷延する症状を訴える方への専門的な相談支援体制の充実が必要である。県としてどう考えているか。

A お答えいたします。

申請者やそのご家族の生活再建などを考えますと、早急な対応が求められますことから、これまでから国に対して早期の審査を要望しておりまして、本年6月に私も厚生労働省に出向きまして直接要望を行ったところでございます。

ワクチン接種後の長引く症状につきましては、現在国において実態調査や治療法の研究が行われていると聞いておりまして、こうした調査研究を早急に進め、専門的な相談・診断体制を整備するよう、関西広域連合や全国知事会等、様々な機会を通じて国に要望を行ってまいりたいと考えております。【担当：健康危機管理課】

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

赤井康彦のおしごとphoto pickup!



国スポ障スポ総会



倶叔クラブ県政報告



彦根城シラサギ被害視察



メーデー湖北彦根地区集会

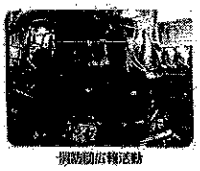

別防制広報活動

2023年7月／第35号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@kn.w.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川秦江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団　一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- ☐ 防災について
- ☐ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- ☐ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ 農業政策について
- ☐ 公園の魅力向上について
- ☐ 教育行政について
- ☐ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 ◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画

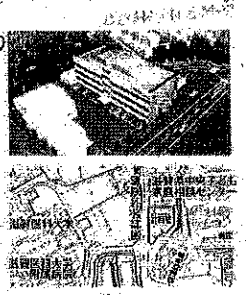

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の衛生科学センターから草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている。また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。
再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館　2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。



2023年8月25日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

稲枝版
県政報告
第1号



事務局　彦根市小泉町425-64　TEL&FAX0749-30-0585

当選以降第１回目となる６月定例県議会での稲枝地区に関連する質問に関し、稲枝の皆様に私の質問と県の答弁についてご報告します。

田附町の湯の花井から栗見橋の約３kmにわたる雑草・流木・土石の除去については、業務の発注により現状確認のうえ治水上の影響を考慮し河床整備を含め維持管理する計画を策定



愛知川の整備について

赤井質問　葉枝見橋を中心とした河床については、昨年から河床の水平化を図るため、雑草や立木の除去、さらには土砂の撤去等河床の整備を実施していただいており、地元住民からは大変喜ばれているところであります。

しかしながら、田附町に存在する湯の花井から新海町に架かっている栗見橋までの3キロの間は雑草や大きく成長した立木が繁茂し、河床に土砂が堆積し島ができているなど荒れ放題の現状にあります。

このままでは、報道でもよく耳にするようになった線状降水帯の集中豪雨などにより洪水時に雑草や立木が水の流れを遮り、溢水する危険があり、地域住民は絶えず不安におののいているのが現状であります。

まず、愛知川においては湖東土木事務所と東近江土木事務所の管轄かと思いますが、どういう分担をされているのでしょうか？

県答弁　愛知川は御幸橋より下流は、行政区分により対応することになっているが、区域が跨る場合は施工規模や区域が大きい方が対応することにしており、東近江土木事務所と湖東土木事務所で連携して対応している。

赤井質問　また、栗見橋から湯の花井の間の状況を把握されているのか？　加えて整備計画はあるのか？　お聞きします。

県答弁　現在、栗見橋の下流で東近江土木が伐採を行っている。管理延長が長く、より効率的・効果的に維持管理を進めるため、令和４年度から河口から八幡橋までの区間約７kmを委員ご指摘の範囲も含めて、業務発注により土砂の堆積状況や樹木の繁茂状況を確認している。その上で、流下能力の計算を行い、治水上の影響を考慮して、維持管理していく計画を作成する予定である。



2023年7月／第35号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川泰江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団　一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが 県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市 竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- ☐ 防災について
- ☐ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- ☐ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ 農業政策について
- ☐ 公園の魅力向上について
- ☐ 教育行政について
- ☐ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 審判 ▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

問 コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画

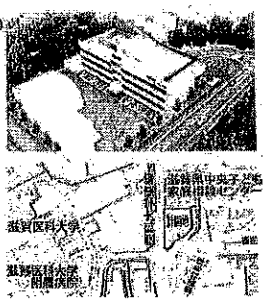

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

問 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県 SNS などの媒体も活用して情報発信を行っていく。

問 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

問 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

問 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている、また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

問 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館　2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含め一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。



2023年8月25日発行

滋賀県議会議員
赤井康彦（あかいやすひこ）

犬上版
県政報告
第1号

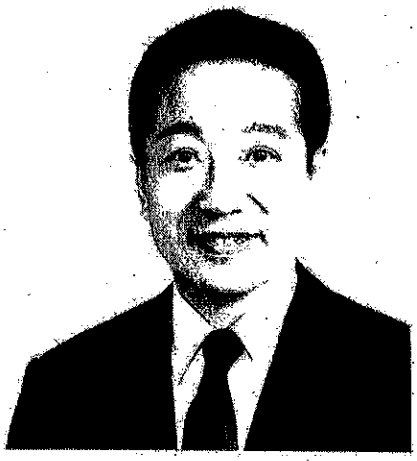

事務局：彦根市小泉町425-64　TEL&FAX0749-30-0585

当選以降第１回目となる６月定例県議会での犬上３町に関連する質問に関し、私の質問と県の答弁についてご報告します。

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障がい者スポーツ大会についての犬上３町の位置づけは、彦根市で開催されるボウリング競技を共催することが決定している



赤井質問　びわこ国体・びわこ大会から44年ぶりの開催となる国民スポーツ大会が2025年（令和７年）９月28日より開催されます。リハーサル大会まで１年ほどとなりましたが、県民の意識向上醸成も必要な時期ととらえ以下質問いたします。

県外競技を除く34競技は県内開催となるわけでありますが、県内すべての市町が会場地とはなっておりません。会場地となっていない町も大会へ関わっていくべきかと思いますが、対応はどのようにしていくのでしょうか？

県答弁　具体的な事例としまして、豊郷町、甲良町、多賀町の３町が会場地となります。正式競技はございませんが、彦根市で開催されるボウリング競技におきまして、県、彦根市とともに共催いただくことが決定しています。その中で競技会開催に向けた準備におきましても、各種イベントや広報を共同で行いまして、大会期間中は３町の物産品を活用した来場者へのおもてなしを行うなど、魅力発信や地域の盛り上げについてしっかりとつなげる所存であります。

赤井質問　こうした町にも大会レガシーとして継承すべきだと考えますが、県としてどのようにお考えでしょうか？

県答弁　具体の彦根市での事例で申し上げますと、彦根市で開催するボウリング競技におきましては、３町の皆さんにもボランティアあるいは運営スタッフとして関わっていただきたいと考えております。また、地域の子どもたちにも会場で大会を見学いただきまして、スポーツの魅力を直接感じていただきたいと考えています。

数多くの皆さんが大会に関わっていただきまして、滋賀での開催を近くで感じていただくことによりまして、これまで以上に町民の皆さんが元気になって、地域に活力が生まれることを期待して、そのような取り組みを県としてもしっかりと進めてまいります。



2023年7月/第35号

チームしが県議団 #35 会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川恭江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな体制がはじまりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが 県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- ☐ 防災について
- ☐ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- ☐ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ 農業政策について
- ☐ 公園の魅力向上について
- ☐ 教育行政について
- ☐ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 今江政彦 質問 答弁 ▶

[6月定例会議 代表質問]

アフターコロナについて

問 コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画

老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

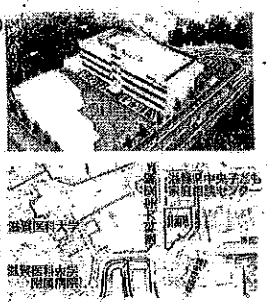

問 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

問 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

問 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

問 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている。また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

問 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館 2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-8
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2023 年 10 月 30 日

□ 振込金受取書
○ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 [redacted] 他金融機関（漢字） フリガナ（ ）[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他 [redacted]

店名（漢字） フリガナ（ ）[redacted] 支店 出張所 代理店

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]

口座番号 右づめでご記入ください。 [redacted]

金額 十億 百万 千 一 ¥120000

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込口座

フリガナ 濁点（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
カ）スマイディア

おなまえ 株式会社 スマイディア 様

消費税率 10% 消費税額 ¥

手数料金額 ¥550 円 徴収区分 1 1.消費税 2.一括徴収 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ 濁点（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
チームシガ ケンギ ダン

おなまえ チームしが 県議団 様

電話 （077）528－4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

電信振込終了の為 翌営業日扱いとなります

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

登録番号 [redacted]
株式会社 滋賀銀行

出(3)納 5. 10. 30 滋賀・県庁

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第3.5号 印刷・折込（栗東市）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	120,550 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員
九里（くのり）学（まなぶ）レポート
Kunori Manabu Report
令和5年 立秋号 VOL.51

くらしのご相談やご意見などございましたらお気軽に
くのり学事務所へ
TEL077-558-1809/FAX077-558-0605
FB(フェイスブック) 日々更新中
kunori-try.jp
ホームページ

（事務所・自宅）〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3 ☎8313@kunori-try.jp （発行責任者／九里 学・編集責任者／米津 進）


残暑お見舞い 中一下学
県政ガラス張り宣言
～生活者の視点で目に見える ひらかれた政治のために～
滋賀県議会議員 九里（くのり） 学（まなぶ）

新琵琶湖文化館

2027年12月 オープンに向けて 建設スタート

滋賀を文化先進県へ


外観（西南側）イメージ
外観北側イメージ

『希望の船』をイメージし、
地上4階建て延床面積
約6,600平方メートル

【役職】・関西広域連合議会（滋賀県代表）・教育・文化スポーツ常任委員会・行財政・防災危機管理対策特別委員会
・チーム滋賀県諸団体代表・滋賀県ラグビーフットボール協会副会長・滋賀県スポーツ振興財団理事代表
・滋賀県障害児者と父母の会連合会特別会員・栗東東道スポーツ少年団育成会名誉会長
・栗東市中村協会会長・栗東青保協会（RISS）顧問・栗東消費生活研究会会長 他

九里（くのり）学（まなぶ）レポート 写真

令和5年 5月～8月


教育・文化スポーツ常任委員会
行政調査（7/25）
中学生広場・栗東市大会

くのり学 6/24 関西広域連合議会6月臨時会で文化行政と観光振興について質す

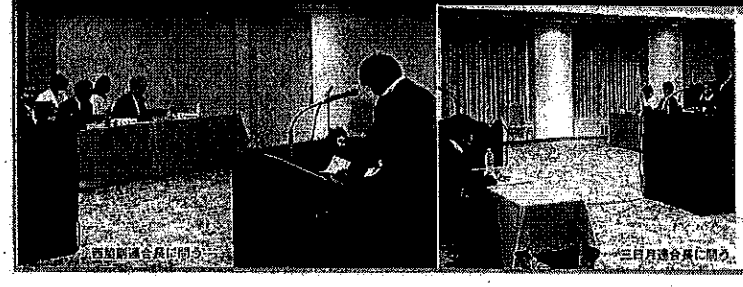
西脇副連合長に問う
三日月連合長に問う

（於：大阪中ノ島センタービル）

三日月連合長・西脇副連合長（京都府知事）に問う

❶ 文化庁の移転を契機とする国土双眼構造の実現と文化行政のあり方について

❷ コロナ後のインバウンド（観光振興）について

2023年7月／第35号

チームしが県議団 #35
会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川泰江



4月に滋賀県議会議員選挙が行われ、新たな任期が始まりました。チームしが県議団は「生活者、納税者、消費者、働く者の視点・立場で政策実現に取り組む」ことを基本姿勢とする議員が集まった会派です。新しいメンバーを加えて、新たな体制でのスタートとなりますが、これからも、少子化をはじめとする様々な社会課題の解決に向けた政策提言を行うことで、県民福祉の向上と県政の発展に全力で取り組んでまいります。引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



代表質問に立つ 今江政彦 議員

「チームしが県議団」を代表し、今江政彦議員（近江八幡市竜王町選出）が質問しました。

6月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 基本構想・行政経営方針と北部振興について
- ☐ 防災について
- ☐ 文化遺産について
- ☑ 琵琶湖博物館について
- ☐ 森林政策について
- ☑ アフターコロナについて
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- ☐ 農業政策について
- ☐ 公園の魅力向上について
- ☐ 教育行政について
- ☐ 警察行政について

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映
◀今江議員 質問 答弁▶

［6月定例会議 代表質問］

アフターコロナについて

Q コロナ禍の経験を踏まえて、今後の新興感染症等にどのように備えるのか。

これまでの対応を踏まえ、医療や介護の現場の意見を聴きながら「感染症予防計画」の改定に取り組む。また平時からの備えとして、医療機関等とあらかじめ協定を締結し、有事の際に速やかに対応できるよう新たに協議会を設置し、丁寧に協議を重ねていく。また、科学的、技術的な中核機関となる衛生科学センターの機能強化を図るとともに、新興感染症等に対応できる人材の育成にも取り組む。

衛生科学センターの整備計画





老朽化が課題となっていたセンターは、現在の御殿浜から草津市笠山に場所を移して移転新築される計画となっている。

整備費は約26億円。令和9年度の供用開始予定。

Q 県内における新型コロナウイルス罹患後症状（後遺症）の現状と課題、今後の対応について伺う。

昨年度行った調査では、倦怠感や嗅覚障害などの後遺症状に悩まれる方が県内にも一定数いることを把握した。その後、専門外来の設置等により医療提供体制を確保したが、受診・相談センターに寄せられる罹患後症状に関する相談では、「診療可能な医療機関を教えてほしい」というものが最も多くなっている。このため、県ホームページに掲載した罹患後症状を診療される医療機関リストの拡充を図るとともに、新たな知見等の収集に努め、県SNSなどの媒体も活用して情報発信を行っていく。

Q 「しが割」キャンペーン第3弾では、第1弾および第2弾の課題を踏まえ、どのように対応するのか。

第1弾、第2弾では、事業者からは「価格帯の低い小規模な店舗で利用されにくかった」などの声が、また利用者からは「割引券の取得が先着順なので利用できなかった」などの声があがった。このことを踏まえ、第3弾においては、割引券を分割して利用できるようにするとともに、利用可能期間を1週間から3週間に延長するほか、割引券の取得方法を抽選方式に変更することにした。

子ども・子ども・子どもについて

Q 子ども施策に関する予算の考え方および今後の具体的な取り組みを伺う。

国の予算を十分に活用するとともに、県独自の財源である子ども・若者基金も活用しながら、子ども施策の充実を図っていく。併せて、今年度設置した子ども政策推進本部でも子ども施策にかかる財源について必要に応じて検討する。
具体的な取り組みとして「子どもの医療費助成制度」は、地域によって医療サービスに差が生じることがないよう、市町の意見を聞きながら、制度の拡充を検討していく。

子ども医療費助成制度の拡充

チームしが県議団として、これまでから重ねて提言してきた「子ども医療費助成制度の拡充」は、2022年の知事選挙で知事の公約集に盛り込まれた。以降、検討が進められており、7月18日に県首長会議で県の拡充案が示された。県内の首長からは様々な意見が出されたが、制度の拡充の方向について異論はない。現状の県の提案は高校生世代への支援を行うというものとなっている。

琵琶湖博物館について

Q 破損した水槽の現時点での原因検討状況と他の水槽の状況について伺う。

すでに展示の再開をした水槽については現状で最大限、安全確保が図られている。また、破損が危惧される一部の水槽については、アクリルパネルの交換により安全が確保できる、との第三者委員会の評価をいただいている。
破損原因については、外部機関の調査をもとに、第三者委員会で議論しており、現状は複合的な要因により破損したと推定されている。

Q 水槽の本格的な再開に向けたスケジュールと、水槽の再整備に向けての考えを伺う。

破損した水槽を含め一部の水槽は、安全面をさらに重視しながら、展示方式の再設計を行ったうえで再整備の必要があるため、再開時期は来年度末を目指す。安心して来館いただけるよう取り組む。再整備の際、安全性に加え、新たな工夫を凝らし、より一層、琵琶湖の価値を再認識し、愛着を持っていただける展示にする。

琵琶湖博物館　2023年2月、琵琶湖博物館のビワコオオナマズ展示水槽の破損事故が発生した。人的被害はなし。現在、原因究明のための調査が進められている。破損した水槽を含む一部の水槽以外は展示を再開しているが、完全復旧には至っていない。ちなみにビワコオオナマズはバックヤードにて飼育中。


あかい やすひこ 赤井 康彦
いまえ まさひこ 今江 政彦
おがわ やすえ 小川 泰江
がわい あきなり 河井 昭成
くのり まなぶ 九里 学
さぐち よしえ 佐口 佳恵
すみだ こうや 角田 航也
たなか まつたろう 田中 松太郎
とば よしあき 冨波 義明
なかざわ けいこ 中沢 啓子
のだ たけひろ 野田 武宏
もりしげ しげのり 森重 重則

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-9
領収書その他の証拠書類の添付欄	

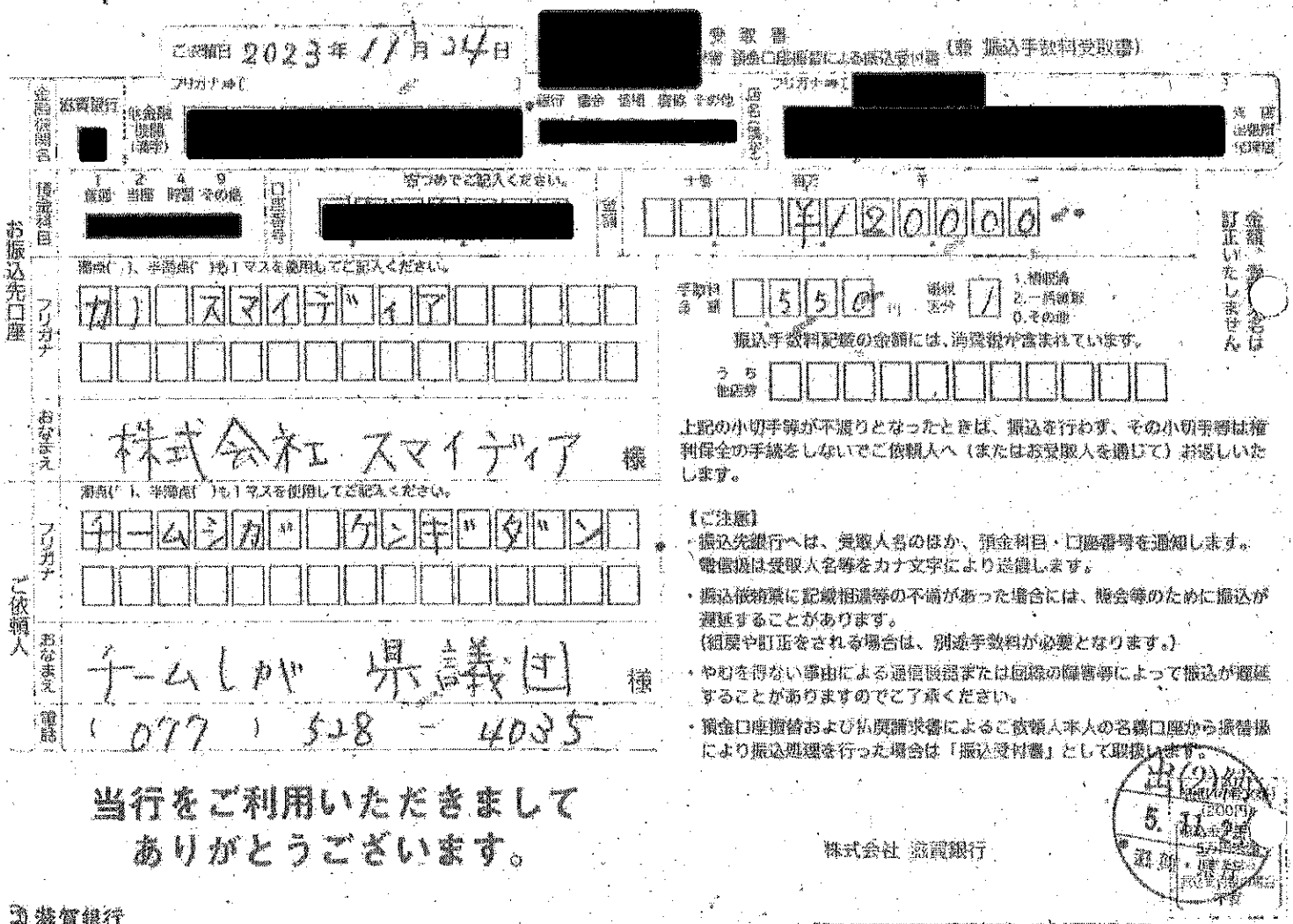

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３６号 印刷・折込（栗東市） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	120,550 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員
九里学（くのり まなぶ）レポート
Kunori Manabu Report
令和5年 紅葉号 VOL.52

くらしのご相談やご意見などございましたらお気軽に
くのり学事務所へ
TEL077-558-1809/FAX077-558-0665
FB（フェイスブック）日々更新中
kunori-try.jp
ホームページ

（事務所・自宅）〒520-3001 滋賀県東市東坂409-3 ✉8313@kunori-try.jp （発行責任者／九里 学・編集責任者／米津 進）


～クリーンで身近なひらかれた県政のために～
地道に!! 颯爽（さっそう）と!!

『動機善なりや、私心なかりしか』

まちづくりに大きな夢を描き、実現しようとする時、動機の善悪を自問自答し、公共の仕事を進めていく上で一切の私心がないかを日々確認しています。
県民市民のために、今秋も努力怠ることなく精進し続けます。　令和五年 紅葉の頃に

滋賀県議会議員 九里（くのり） 学（まなぶ）

九里学（くのり）レポート 写真 令和5年 8月～10月



くのり学 高齢者や障がい者のための施策構築へ

高齢者の難聴や認知症予防のために滋賀県独自に高額な補聴器購入の助成制度を創設すべきと請願者の紹介議員となり、障害福祉職員処遇改善のため国に報酬の引き上げを求める意見書を提出すべきとチームしが県議団は主張するも、自民・公明・維新会派の反対により不採択となってしまいました。
諦めずこれからも社会的に弱い立場の皆様に寄り添い県民主軸の県政構築のために力を尽くします（拝）



県営スケートボード場新設へ

若者の声を県政へ
奥びわスポーツの森（長浜）
尾花川公園（大津）
くのり学公約実現!!

九里学質問答弁各朝刊《9月26日（火） 中日・京都・読売・毎日》に掲載される

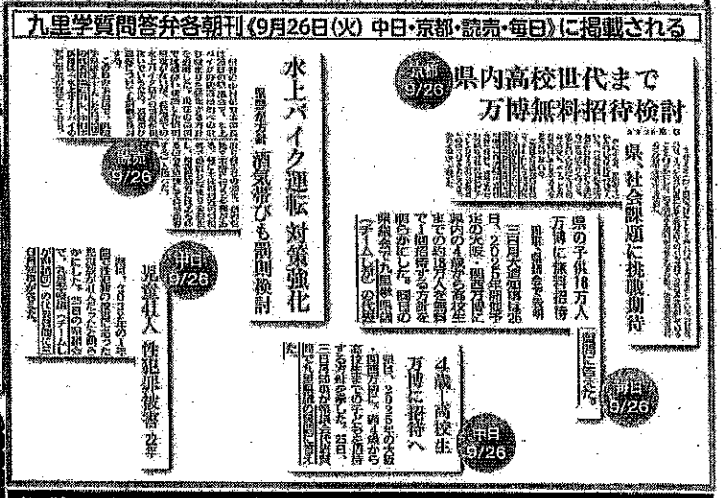
水上バイク運転 対策強化
県内高校世代まで 万博無料招待検討
県、社会課題に挑戦期待
県の子供18万人 万博に無料招待
4歳～高校生 万博に招待へ
児童41人 性犯罪被害 2年

【役職】・関西広域連合議会議員（滋賀県代表）　・教育・文化スポーツ常任委員会委員　・行財政・防災危機管理対策特別委員会委員
・チーム滋賀県議団副代表　・滋賀県ラグビーフットボール協会副会長　・滋賀県スポーツ振興議員連盟副代表
・滋賀県障害児者と父母の会連合会特別会員　・栗東県道スポーツ少年団育成会名誉会長
・栗東市卓球協会会長　・栗東高速振興会（RISS）顧問　・栗東消費生活研究会会員　他

2023年11月/第36号

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #36 2023.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



機運醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から17日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合12位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



9月定例会議における代表質問の項目

- □ 来年度予算について
- □ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- □ 県立高等専門学校について
- □ 国スポ・障スポ大会について
- □ 廃棄物行政について
- □ 「健康しが」について
- □ 子ども政策について
- □ 産業誘致と中小企業支援について
- □ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

[滋賀県議会公式サイト] 滋賀県議会録画放映 ◀九里議員 質問 答弁▶

[9月定例会議 代表質問]



「チームしが県議団」を代表し、**九里 学** 議員が質問しました。

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。(総務省の調査)
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが？

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

comment

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲



メインホール案「滋賀フィールド体験」
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年(9月24日現在)の船舶事故は48件、死者2人、うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、湖気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

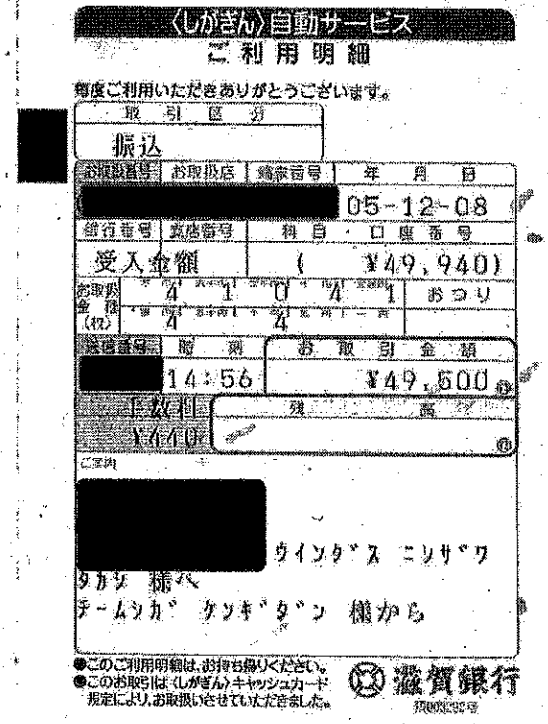

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]	取引区分
	振込
お取扱番号 / お取扱店 / 端末番号	年月日
[redacted]	05-12-08
銀行番号 / 支店番号	科目・口座番号
受入金額	(¥49,940)
お取扱金融機関(枝)	4 1 0 4 1 おつり
4 4	
送信番号 / 時刻	お取引金額
[redacted] 14:56	¥49,500
手数料 ¥440	残高

ご案内

[redacted] ウインダス ニシザワ
タカシ 様へ
チームシガ ケンギダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３６号（９月定例会議報告）　共通面データ作成	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	49,940 円

（注）1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-11

領収書その他の証拠書類の添付欄

こ依頼日 2023年12月8日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 [redacted]
他金融機関（漢字） フリガナ ＝ [redacted]
銀行 信金 信組 農協 その他 [redacted]
店名（漢字） フリガナ ＝ [redacted]
支店 出張所 代理店

お振込先口座
預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号 右づめでご記入ください。 [redacted]
金額 千億 百万 千 ＝ ¥105599

金額 受取人名は訂正いたしません

消費税率 10% 消費税額 ＝
手数料金額 550 円 税区分 1 1.標準税 2.一般税 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

フリガナ 濁点（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
オクノインサツカ

おなまえ 奥野印刷株式会社 様

ご依頼人
フリガナ 濁点（ ）、半濁点（ ）も1マスを使用してご記入ください。
チームシガ ケンキ゛タ゛ン

おなまえ チームしが 県議団 様

電話 （077）528 - 4035

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

5. 12. 8
滋賀・県庁

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

③ 滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３６号 印刷・折込（野洲市）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	106,149 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



とば義明 9月定例県議会「一般質問」 9月29日(金)登壇



本県の子どもたちの主体的な学びを支える教育について

8月に公表された全国学力・学習状況調査(学力調査)の結果を受けて、「本県の子どもたちの主体的な学びを支える教育」と題して質問を行った。

折しも、昨年8月に文部科学省から本県の副知事として大杉住子氏が着任されたこともあり、先ずは、大杉副知事に本県の子どもたちの学力や学習の状況について所見を伺った。

また、教育長には「主体的で深い学び」の中身と併せて、本年度に事業化された「トビタテ！JAPAN留学拠点形成支援事業」の目的と進捗状況を問い、三日月知事には、本事業を遂行する決意を伺った。

問 大杉副知事は、昨年、学力調査の結果が公表された直後の新聞社のインタビューで、「学力調査で捉えられるのは一部であり、(子どもの学力)はそれだけではない。それが何なのかが『見える化』できていないので(県民の)不安が払拭できないのが現状ではないか」と発言されている。

そこで、学力調査では測れない「その他の学力」について、どの様なものがあると考えているのか、大杉副知事に問う。

知事答弁 学力調査の様に単発で行われる筆記テスト形式では、「知能・技能」の定着や問題で設定された場面での「思考力・判断力・表現力など」を働かせる能力を見取ることを狙いとしている。

一方で、実生活の中で「知識・技能」を生かすことができるか、或いは仲間と身近な問題を解決する中で「思考力・判断力・表現力など」を働かせているか、とりわけ主体的に学習に取組む態度や自己の感情や行動を統制する力、より良い生活や人間関係を自主的に形成する態度などの「学びに向かう・人間性」は日々の児童生徒との関わりの中で丁寧に見取り、一人ひとりに応じて伸ばしていくべき学力や資質・能力だと考えている。

問 「その他の学力」を「見える化」したものとして、いわゆる通知票の「行動の記録」が、これに当たると理解してよいか、教育長に問う。

教育長答弁 「行動の記録」は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動やその他の学校生活全般に渡る児童生徒の行動及び性格について記録したものであり、その内容は子どもたちの「学びに向かう力、また人間性」を表したもの」と認識している。

問 生徒の主体的な学びを支える取組みとして、本年度より「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」が実施されるが、この事業概要を教育長に問う。

教育長答弁 本事業は、県内高校などに在籍する生徒を対象として、生徒自身が計画した自分の興味関心に基づくテーマによる探究活動を伴う海外留学を、奨学金の給付などにより支援する事業である。この事業により、グローバル、ローカルの両視点を持った滋賀の地域課題解決に取組む人材の育成を目指す。

問 本事業の実施に向けた進捗状況について、教育長に問う。

教育長答弁 本事業は2014年度から2022年度までが第1ステージとされていたが、本県からは19名の生徒が派遣留学生として採用された。本年度からは県の事業として実施するにあたり、5月に県内の産官学による滋賀県留学支援コンソーシアムを構築し、6月には「トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援事業」に「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」として申請した。

採択の最終決定は10月上旬で、採択後には直ちに広く事業を周知すると共に、企業の皆様に支援を依頼し、また、学校関係者や生徒・保護者向けの説明会を開催するなどして本事業を推進して行く。

問 本事業の実施に向けた知事の決意を伺う。

知事答弁 今、世界に開かれ、世界とつながり、世界から選ばれる滋賀を作ろうと呼びかけている中、滋賀の子どもたちには、できるだけ早い段階で、世界との関わりを学びながら、世界に飛び立ってほしいという思いがある。また、国際交流の深化、発展を図って行く中で、世界や地域の様々な課題解決に向けて、戦略的に、主体的に貢献できる人材を育成していくことは重要であると考えている。正に国際性・多様性の中で磨かれる主体性ということであろう。

この様な観点から、高校生が自らの設定したテーマに基づいた探究活動を行う海外留学に挑戦して、グローバル社会を実感することは、将来の社会参画や社会貢献に有益であると考え事業化した。

本事業では、次の世代を担う本県の高校生が、世界に学び、世界との関わりから、滋賀を学ぶことになることから、滋賀の未来を担う人材となる様に推進して行きたい。



また、本事業を通して、シン・ジダイへのチャレンジとして、世界との繋がりの中で人づくりを行っていきたい。

そのためにも、奨学金の財源となる企業や団体からの皆さま方からのご寄付の募集や事業の周知、県内の留学機運の醸成などの課題、この可能性に対して、私自身先頭に立って取組んで行く覚悟である。

現在実施されている「第3期滋賀県教育振興基本計画」、いわゆる「滋賀県教育大綱」では、基本目標に「未来を切り拓く心豊かでたくましい人づくり」が謳われ、「自然・歴史・文化を大切にし、地域・企業と連携した学びにより、地域に誇りと愛着を持ち、主体的に地域の課題を解決する行動力を育む」としている。

高校生を対象とした「トビタテ」事業は、本県の教育大綱の理念に合致した「滋賀ならではの学び」を推進する重要な教育事業であり、生徒自身が主体的に学ぼうとする力が原動力である。本事業が本県の子どもたちの主体的な学びを牽引する有益な事業となることを期待している。

参照：滋賀県「トビタテ！留学JAPAN拠点形成支援事業」

2023年11月/第36号

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #36 2023.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



機運醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から17日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合17位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



チームしが県議団 一同

9月定例会議における代表質問の項目

- □ 来年度予算について
- □ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- □ 県立高等専門学校について
- □ 国スポ・障スポ大会について
- □ 廃棄物行政について
- □ 「健康しが」について
- □ 子ども政策について
- □ 産業誘致と中小企業支援について
- □ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映
◀九里議員 質問 答弁▶

[9月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し、
九里 学 議員が質問しました。

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。(総務省の調査)
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが?

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

comment

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲



メインホール案「滋賀フィールド体験」
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年(9月24日現在)の船舶事故は48件、死者2人、うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、酒気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広風広報費・選挙関係活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3－12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

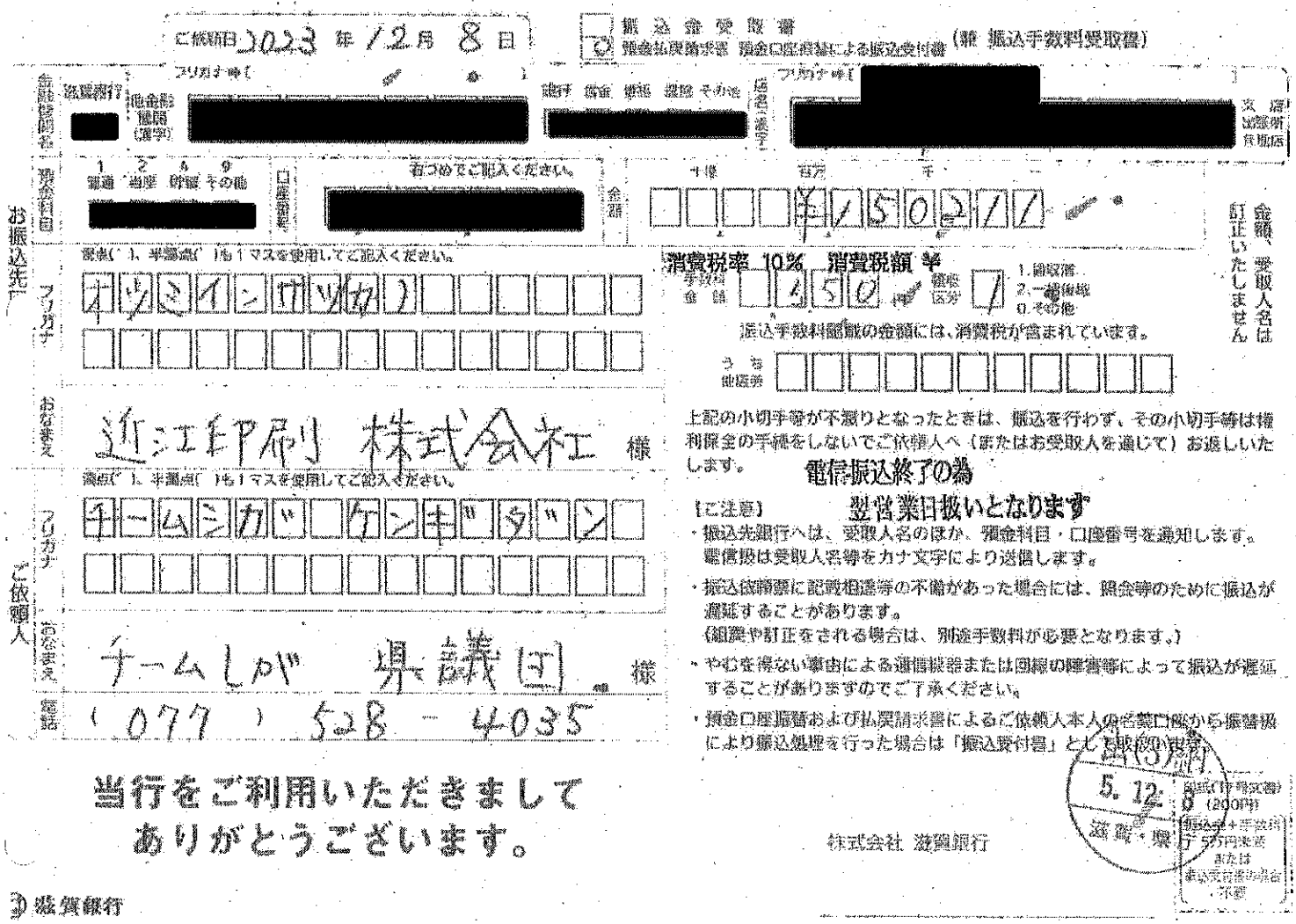

ご依頼日 2023 年 12 月 8 日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関（信金） 銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ [redacted]

支店名 [redacted]

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他

口座番号 [redacted]

右つめでご記入ください。

金額 ¥150,271

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先

フリガナ オウミインサツカブシキガイシャ

おなまえ 近江印刷 株式会社 様

ご依頼人

フリガナ チームシガ ケンギダン

おなまえ チーム しが 県議団 様

電話 （077）528－4035

消費税率 10% 消費税額 等
手数料金額 450 課税区分 1

1.課税
2.一部課税
0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

電信振込終了の為

【ご注意】 翌営業日扱いとなります

・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

5.12 滋賀・県 0（200円） 振込金＋手数料 7,575円未満または振込受付書の場合不要

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３６号 印刷・折込（甲賀市）（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	150,761 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート
2023年11月 Vol.34

滋賀県議会議員

田中松太郎（たなかまつたろう）



十一月に入っても暑い日が続くなど、なかなか涼しくならない状況が続いていますが、しかし、季節の移り変わりを感じさせるイベントがたくさんあります。ぜひ、秋を楽しんでください。

プロフィール 昭和47年 滋賀県甲賀郡甲賀町生まれ 甲賀町立甲賀中学校 在住 建築設計業 趣味：母・妻・長男（大学生）・次男（大学生） 県土木交通・警察・企業常任委員会 副委員長、協会運営委員会、地方創生・子ども政策推進対策特別委員会

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北脇436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341 田中松太郎 検索

県下唯一の産業廃棄物管理型最終処分場である「グリーンセンター滋賀」（甲賀市甲賀町神地先）は、平成20年10月30日の開業以降、県内産業廃棄物の適正処理や企業立地のための産業基盤の役割を担ってきましたが、地元との協定による廃棄物の受け入れ終了期間（開業から15年間・令和5年10月末日まで）を迎えました。

私は令和元年5月の一般質問にて、状況と今後について、県がどのように責任を果たして行くのか質問していました。

廃棄物の受け入れ終了後は、5年間の管理期間内に受入施設等の解体・撤去を行うとともに、埋立地内の再整備工事を実施し、最終である埋立処分場地を地権者へ返還する予定になっています。

また、廃棄物の受け入れ終了後も埋立処分場の廃止基準を満たすまでの数十年間、浸出水処理や硫化水素対策などの環境対策を実施し、施設の維持管理等を適切に継続する義務があり、県にはなりません。

滋賀県環境事業公社が次の業務を行う。
①土地返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
②地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
③地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
④地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑤地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑥地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑦地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑧地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑨地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑩地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑪地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑫地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑬地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑭地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑮地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑯地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑰地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑱地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑲地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
⑳地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉑地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉒地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉓地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉔地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉕地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉖地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉗地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉘地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉙地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉚地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉛地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉜地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉝地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉞地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㉟地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊱地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊲地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊳地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊴地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊵地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊶地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊷地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊸地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊹地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊺地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊻地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊼地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊽地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊾地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）
㊿地元返還に向けた施設内再整備工事、地元・地権者対応
埋立地を整土し、搬出に向けた盛土・法面整形工事を行う。（令和5年度まで）
搬出工事と法面緑化を防ぐための排水設備工事を行う。（令和10年度まで）
発生ガス処理設備を1つに集約する工事を行う。（令和7年度まで）
施設撤去（解体・移設）工事を2期に分けて行う。（令和9年度まで）

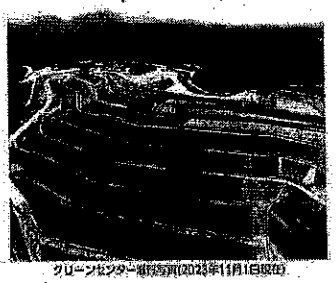

グリーンセンター滋賀(2023年11月1日撮影)

協議・調整（令和10年度まで）
管理業務法に伴う事務室の整備（水処理施設へ移動）
②維持に対応が必要な業務
浸出水処理や硫化水素による臭気対策などの環境対策、モニタリング調査、浸出水処理施設等の計画的な設備更新、保守等の維持管理。

廃棄物の受入終了後5年間は、滋賀県環境事業公社が管理運営を行うが、管理期間終了（令和10年度）以降の維持管理体制については県と公社で連携し、検討していく。

令和5年11月以降、廃棄物の受け入れによる収入がなくなることから、これまでに蓄えてきた現金預金、有価証券等の他、維持管理積立金や大規模修繕等積立金により運営を行う。

令和5年10月2日
神区区長およびグリーンセンター滋賀対策委員会委員長から滋賀県知事および甲賀市長に対して、グリーンセンター滋賀の今後の環境保全対策について意見書が提出される。
令和5年10月19日
滋賀県知事より、今後も施設の管理については責任を持って対応する、との回答。

※補足：埋立処分（廃棄物の受け入れ）が終了した後のグリーンセンター滋賀の施設の維持管理については、平成16年3月29日に神区と設置者である滋賀県環境事業公社の間において協定書が締結されている。

令和5年10月28日
グリーンセンター滋賀感謝祭開催。知事から神区に対して感謝状贈呈。



10月28日(土)にグリーンセンター滋賀にて感謝祭が開催され、400人を超える来場がありました。
小松浩すいりょう太鼓のメンバーによる和太鼓の演奏に始まり、ロケットの発射による閉会が行われ、公社理事長でもある三日月滋賀県知事から地元神区に対し、感謝状の贈呈がありました。
イベントでは缶バッジ製作、ボン絵子の作製実演・配布、成安造形大学似顔絵クリエイターによる似顔絵コーナーなどがあって、来場した方々が楽しんでいる姿が見られました。
神区自治会からは、がめら汁と秋にぎりの提供や餅つきがあり、私も参加させていただきました。
他にもグリーンセンター滋賀による廃棄物受入期間の15年間を振り返る展示や環境影響評価の事後調査結果報告会、3R工作コーナーがあり、興味深く拝見しました。
長年地元で親しまれたグリーンセンター滋賀感謝祭ですが、廃棄物受け入れ終了に伴って、残念ながら今回で最後となりました。

「全国旅行支援」第3弾開始!!

2023年6月末に終了した滋賀県全国旅行支援「今こそ滋賀旅しよう！」の申込受付が2023年11月20日から再開されています。
今回は宿泊施設への直接予約のみが対象で、期間は令和5年11月27日(月)から12月26日(火)までです。

第3弾！「しが割」キャンペーン

「しが割」とは、県内の中小・小規模事業者を応援するため、グーポンを利用できる県内の店舗や施設で使える「Tーポイント」を活用したお得な電子割引券です。※1人につき3千円分の電子割引券を発行。
今回「第3弾」として、「新・しが割キャンペーン」の第2回抽選申込が開始されており、申込期間は12月17日までです。
当選者数は30万人（第3ターム、第4クール各15万人）で、当選すると①来年1月9日～28日②来年1月29日～2月18日の①のいずれかの期間で宿泊料金が20%割引になります。
第1回抽選結果は11月1日に発表されています。
参加店舗 6,059店舗（11/6時点）
申込者数 45.1万人
当選者数 40万人（第1クール、第2クール各20万人）



青葉まちづくり協議会（神奈川県相模原市）
現役世代に、自主・協働の「令和5年版まちづくりアクション（10分論門）」を実行している、委員会では活力ある地域の創生を重点調査項目に掲げており、今後の活動の参考とするため現地の調査を行った。

兵松こども館（静岡県浜松市）
子どもの遊び場としてだけでなく、親同士の交流の場や情報すを発信し、子育て支援機能も有している同施設にて、今後の参考とするため調査を行った。

愛知県三河湾局（愛知県豊橋市）
本委員会は、活力ある地域の創生を重点調査項目に掲げており、アンダーワンの中で地域資源の取り組みを具体的に行う同局を訪問し、活動の参考とするため調査を行った。

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #36 2023.11

2023年11月／第36号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／小川泰江



機運醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から17日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合17位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



チームしが県議団 一同

9月定例会議における代表質問の項目

- ☐ 来年度予算について
- ☐ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- ☐ 県立高等専門学校について
- ☐ 国スポ・障スポ大会について
- ☐ 廃棄物行政について
- ☐ 「健康しが」について
- ☐ 子ども政策について
- ☐ 産業誘致と中小企業支援について
- ☐ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映
◀九里議員 質問 答弁▶



[9月定例会議 代表質問]

チームしが県議団は代表して 九里学 議員が質問しました。

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。（総務省の調査）
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが？

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

comment

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲



メインホール案「滋賀フィールド体験」
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年（9月24日現在）の船舶事故は48件、死者2人、うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、酒気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



あかい やすひこ 赤井 康彦
いまえ まさひこ 今江 政彦
おがわ やすえ 小川 泰江
かわい あきなり 河井 昭成
くのけ まなか 九里 学
さきち ふしえ 佐口 佳恵
すみだ こうや 角田 航也
たなか まつたろう 田中 松太郎
とば よしあき 冨波 義明
なかざわ けいこ 中沢 啓子
のだ たけなる 野田 武宏
もりしげ しげのり 森重 重則

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-13

領収書その他の証拠書類の添付欄

[redacted]

ご依頼日 2023年12月22日　□ 振込金受取書　☑ 預金出金請求書　預金口座振替による振込受付書　（滋賀銀行）

金融機関名　滋賀銀行　[redacted]　銀行 信金 信組 農協 その他　[redacted]

預金種目　1 普通 2 当座 3 貯蓄 4 その他　[redacted]　口座番号　右詰めでご記入ください。[redacted]

金額　¥119,449

お振込先口座

フリガナ　カブシキガイシャイーピープラン

おなまえ　株式会社EGplan　代表取締役　須賀弘明　様

ご依頼人

フリガナ　チームしが　県議団

おなまえ　チームしが県議団　様

電話　077 528 4035

手数料金額　440円　種別区分　1　1.振込額　2.一括振込　0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他組手数料

金額、（ご入金名は）訂正いたしません

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は担保金の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

消費税率 10%　消費税額 ¥

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の輻輳等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行
県庁支店

登録番号 [redacted]

滋賀銀行

事業名、使途および内容等
会派ニュース第３６号　印刷・折込（彦根市・犬上郡） （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	119,999 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 新聞

発行責任者：赤井康彦
連絡先： red@biwako.ne.jp (0749)30-0585

No.2



いつもお世話になり有難うございます。初当選以来、半年以上経過しました。これからも5期20年の市議会議員の経験を活かし、活発に行動してまいります。今後とも宜しくお願いします。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井康彦のおしごと

赤井康彦の活動をフェイスブックにて発信中です！是非御覧下さい。

赤井康彦 日々の活動写真



県外行政視察

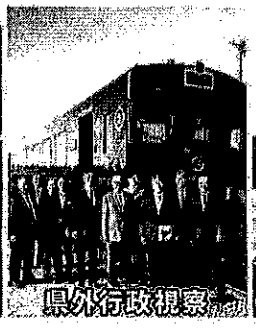

県外行政視察



小学校総合学習



地域避難訓練



アジアアフリカ支援米稲刈り



赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会について 令和5年7月4日

Q ボランティアの募集や市町との連携はどのようにしてくのか？

A お答えいたします。

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポで活躍いただく運営ボランティア、ま話・要約筆記ボランティアにつきましては、今年10月を目途に募集を開始する予定でございます。

市町では各競技会場のボランティアを、また県では市町の競技会場を含めて、全てのボランティアの皆さんを募集する予定であります。

募集に当たりましては、市町と協力して広報するなど、多くの県民の皆さんに参加いただけるよう市町と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。【担当：国スポ・障スポ大会局】

Q 現在の取組以外にも、県民が参加できる取組等を考えるべきではないか？

A お答えいたします。

今年度から花育て教室として準備を始めました花いっぱい運動や、これまで取り組んでまいりましたイメージソングによる啓発活動など、今やっている取組につきまして、まずは県内全域に着実に広めてまいりたいと考えております。

その上で、今後は、県外の多くのお客様を迎えるための清掃活動や児童・生徒による手づくりの応援のぼり旗の作成など、県民参加でのおもてなしの準備に取り組んでいく予定でございます。

大会に向けましては、多くの県民の皆さんにわたSHIGA 輝く国スポ・障スポに関わっていただきまして、一層の機運醸成を図ってまいりたいと考えております。【担当：国スポ・障スポ大会局】

Q 大会期間中における経済活性化への取組について？

A お答えいたします。

大会期間中におきましては、県外からも多くの選手および関係者が来県されます。宿泊や食事をはじめ、滞在期間中に滋賀の魅力を体験いただく絶好の機会であるというふうに考えております。

まずは、それぞれの地元の特産品や技術などを県・市町・実行委員会で共有し、大会準備やおもてなしに地元企業の製品や技術が採用されやすいよう工夫を行ってまいりたいと考えております。

加えまして、滋賀ならではの食の提供や滋賀・びわ湖の魅力を体験頂ける機会の提供を行うなど、大会にお越しいただいた皆さんが、再び来県いただいたり、滋賀の特産品をお取り寄せいただけるよう、新たな「滋賀ファン」の獲得を目指したいと考えております。【担当：国スポ・障スポ大会局】

Q 募金・企業協賛の目標は？

A お答えいたします。

当県では、開催の内定段階から、目標額については設定することなく募金活動を行っております。その中で、おかげさまでありますが、昨年度開催した栃木県の募金額を既に上回っているところでございます。この場をお借りして、貴重なお志こころざしをいただいた皆様方に感謝申し上げたいと思います。

その目標額を設定していないという考え方につきましては、目標額を明示しますと、目標額に達した段階でそれ以上の寄附をいただくことが難しくなることを懸念した対応でございまして、昨年度から開始した企業協賛制度においても同様に目標額というものは定めずに取り組んでいるところ。

引き続き、積力的に企業訪問等を行いながら、多くの皆さんにご協力いただけますよう、募金や企業協賛の呼びかけに努めてまいる所存でございます。【担当：国スポ・障スポ大会局】

2023年10月/第36号

チームしが県議団 会派ニュース NEWS #36 2023.10

チームしが県議団
〒520-8577 大津市役町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
※ 発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



躍進醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から17日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合17位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同



9月定例会議における代表質問の項目

- ☐ 来年度予算について
- ☐ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- ☐ 県立高等専門学校について
- ☐ 国スポ・障スポ大会について
- ☐ 廃棄物行政について
- ☐ 「健康しが」について
- ☐ 子ども政策について
- ☐ 産業誘致と中小企業支援について
- ☐ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

「滋賀県議会公式サイト」滋賀県議会録画放映 ◀九里議員 質問 答弁▶



「チームしが県議団」を代表し、**九里 学** 議員が質問しました。

[9月定例会議 代表質問]

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。(総務省の調査)
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが？

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

comment

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲


メインホール案「滋賀フィールド体験」
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年(9月24日現在)の船舶事故は48件、死者2人。うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、西気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-14
領収書その他の証拠書類の添付欄	

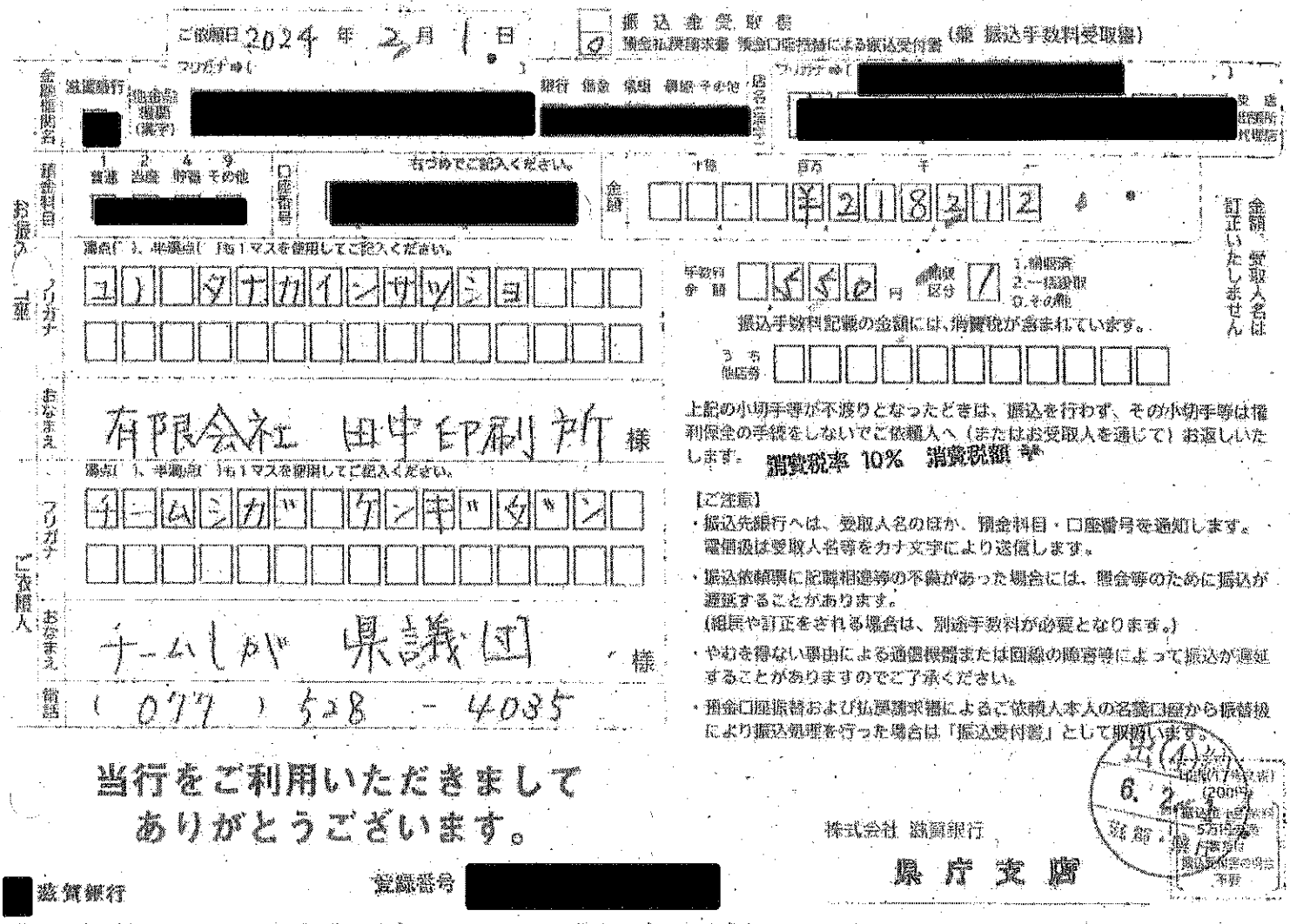

ご依頼日 2024 年 2 月 1 日　0　振込金受取書　預金払戻請求書　預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名　滋賀銀行 [redacted]　地金融機関（漢字）　フリガナ（　）　[redacted]　銀行 信金 信組 農協 その他　[redacted]　店名（漢字）　フリガナ（[redacted]）　[redacted]　支店 出張所 代理店

お振込口座

預金科目　1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他　[redacted]　口座番号　右づめでご記入ください。[redacted]　金額　千億 百万 千 一　¥218212

金額、受取人名は訂正いたしません

漢点（ ）、半漢点（ ）も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ　ユ1 タナカインサツショ

おなまえ　有限会社 田中印刷所 様

手数料金額　550 円　領収区分　1　1.領収済 2.一括受取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。　消費税率 10%　消費税額 ¥

ご依頼人

漢点（ ）、半漢点（ ）も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ　チームシガ ケンギ゛ダン

おなまえ　チームしが 県議団 様

電話　（077）528 - 4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信級は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

出(4)　6. 2. 2　滋賀銀行

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行　県庁支店

[redacted] 滋賀銀行　登録番号 [redacted]

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３７号 印刷・折込（彦根市・犬上郡）（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	218,762 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政報告

滋賀県議会議員 中沢けいこ

[2024年 初春号] Vol.74

〒522-0083 彦根市中央町3-6　E-mail:nakazawa@serikawa.club.ne.jp　https://nakazawakeiko.amebaownd.com/


穏やかに暮らせる社会に!
新年早々、大変な災害が発生しています。
被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。
災害はいつどこで起こるかわかりません。
備えること、地域での顔の見える関係が大切です。
災害に備え、日本人の知恵と工夫と絆で
乗りこえて行きましょう。
中沢けいこブログ
彦根市生まれ
本籍:多賀
滋賀が大好き!
ご縁に感謝!
facebook
[検索]中沢冬子(中沢けいこ)
皆様の声をお待ちしています
より身近に もっと身近に



定例会議 2023(R5)年

9月定例会議 (9/20~10/13)

一般質問

議会録画映像でもご覧いただけます。

出産子育て支援について

Q 当事者の声を聞き、妊娠から出産後、子育てまで信頼できる人が寄り添う支援が大切。重視したい出産子育て支援の取組は?

健康医療福祉部長　市町の伴走型相談支援、特に、孤立しがちな産前産後の母子への心身へのサポートや育児負担の軽減などの支援の充実が必要。支援者の研修や、産後ケアの事業者の拡大など、市町や本人の意見も聞き、支援の充実に努めたい。

ユニバーサルデザインについて

Q 2025年に開催される全国障害者スポーツ大会に向けてのバリアフリーの具体的な取組は?

知事　障がい当事者と現状把握し、バリアフリーの助成金の活用を促す。今大会を契機に、互いの個性や違いを尊重する意識を社会全体に広げ、ユニバーサルデザインの全国への推進に力を尽くす。

教育と生成AIについて

Q 発達の段階や子どもの実態を踏まえて生成AIの活用を判断するべき。教育での生成AIの取扱いの方針と対応は?

教育長　活用が有効な場面から始め、子どもたちが生成AIの性質やメリット、デメリットに関する学習、得られた情報が正しいかどうかを確かめる習慣づけ等、まずは情報活用能力を一層高める。

「生成AIと人材育成とパーパス経営について」も質問しました。

●11月定例会議(11/29~12/21)代表質問

健康医療福祉行政について

Q 自宅の近くで出産ができない状況の妊婦さんは大変、出産場所の偏在の認識と対応は?

知事　分娩取扱医療機関の減少に対し、県内を4ブロックに分け、リスクの高い分娩は周産期母子医療センターで受入れる体制を構築。今後の出産場所の減少も踏まえ、県内のどこでも安全に出産できる体制を市町や関係機関と検討したい。

Q 長年要望してきた子ども医療費助成制度の拡充が始まります。子どもを安心して生み育てられる滋賀県を目指し新設される「子ども・子育て施策推進交付金」、状況は?

知事　市町実施の高校生世代の医療費助成の予算計上の準備。交付金は、年間4億円の規模で、市町の希望を踏まえ調整中。令和6年度から実施予定。

Q 医師の働き方改革や、2025年問題、医師の地域偏在は大きな課題。地域で安心して暮らすために、医師の確保など地域医療を支える体制の整備は?

知事　滋賀医科大学と連携し、地域枠制度を11名から16名へと拡充。医療の機能分化、高度急性期から在宅医療まで切れ目のない体制を整え、退院後の地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの充実に努める。

女性県議で三日月知事に

「子ども・子ども・子ども」施策の推進に関して要望



未来の希望である子どもを産み育てたいと思える社会、子どもたちが夢と希望を持って育つ安全安心な社会を目指して、三日月知事に県議会女性議員全員で「子ども・子ども・子ども」施策の推進に関する要望をしました

彦根のサッカーが熱い!

近江高校「第102回全国高校サッカー選手権大会決勝戦」準優勝おめでとう!今後の活躍を期待しています。

※彦根市は、Jリーグ昇格を目指す「レイラック滋賀FC」のホームタウン連携協定を2023年に締結をしています。

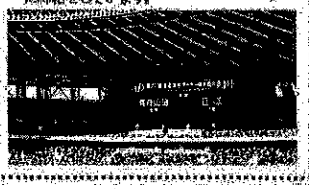

ハグナビしが

結婚から妊娠・出産、子育てまでの情報ポータブルサイト

「ハグナビしが」アプリ



「ハグナビしが」ホームページ

彦根での取り組み



芹川の中薮橋下流の土砂等の撤去が始まりました

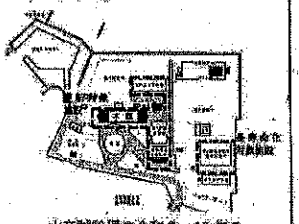

水産試験場の令和9~10年の施設更新に向けた取り組み

Activities

これからは!! 皆様のもとへ 向います。お気軽にお声を!!

2023年 9月~(24年)1月

[1]9/16 彦根市保育協議会設立70周年記念・第55回彦根市保育大会 [2]9/16 第33回中山道高宮宿 宿場まつり [3]9/18 琵琶湖清掃 [4]9/24 第20回ひこねスーパーカロム大会 [5]9/30 彦根市平和祈念式典 [6]9/30 ウィズフェスティバル2023 ウィズ開設20周年 [7]10/1 とりいもと宿場まつり [8]10/14 多賀ふるさと楽市&ガチャフェス [9]10/15 2023年第7回スペシャルオリンピックス日本・滋賀 夏季地区大会 卓球、バスケットボール、バドミントン [10]10/22 第14回びわ湖一周オレンジリボンたすきリレー [11]10/28 フリースクール「でだのふあ祭」 [12]11/3 井伊直政公顕彰式 [13]11/4 イナフェス2023 [14]11/5 第37回彦根シティマラソン [15]11/11 彦根市鳥獣山 徳川家康陣所説明板設置除幕式 [16]11/18 JA東びわこ大感謝祭 [17]11/23 桐生祥秀選手と走ろう!! [18]12/17 第31回全国中学校駅伝大会 彦根市立東中学校出場 [19]1/6 彦根市消防出初式 [20]1/7 彦根市二十歳のつどい おめでとうございます



中沢けいこ県政報告会

日時　3月9日(土)14:00~
場所　彦根勤労福祉会館「たちばな」
心よりお待ちしています!

2024年1月／第37号

チームしが県議団 会派ニュース #37

NEWS 2024.1

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者／今江政彦　編集責任者／小川敏江

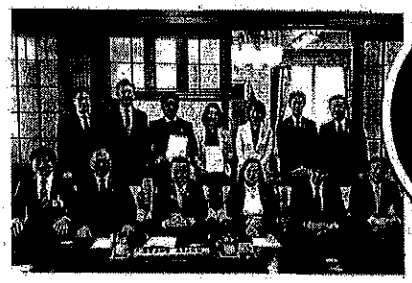

新年度予算が編成される時期となります。昨年11月29日にチームしが県議団として作成した2024年度に向けた予算と施策に関する提言書を知事にお渡ししました。厳しい社会状況ではありますが、将来に希望をもって暮らすことができる社会となるよう取り組みを進めていきたいとの思いを込めました。県政に対する皆さまの声や思いを実現できるように力を尽くしますので引き続きのご支援を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団　一同

11月定例会議における代表質問の項目

- ☐ 令和6年度予算について
- ☐ 県政世論調査について
- ☐ 関西広域連合との施策について
- ☐ 国際交流と外国人材の雇用促進について
- ☐ 犯罪被害者支援について
- ☐ 国スポ・障スポ対策について
- ☐ MLGsについて
- ☐ 健康医療福祉行政について
- ☐ 農業振興について
- ☐ 地域公共交通について
- ☐ 不登校対策とフリースクールについて
- ☐ 「こども としょかん」について
- ☐ 音響式信号機とサイバーセキュリティについて

動画もご覧ください

【滋賀県議会公式サイト】
滋賀県議会録画放映
◀中沢議員 質問
答弁 ▶



「チームしが県議団」を代表し **中沢 けいこ 議員** が質問しました

[11月定例会議 代表質問]

農業振興について

Q 県が開発した、苺と水稲の新品種「みおしずく」と「きらみずき」の今年の生産状況と今後の販売見込みについて伺う

A 「みおしずく」は、65戸の生産者で約2.2ヘクタール栽培されている。昨年度から大幅に増加。個人販売のほか、約17万パックが12月中旬から県内量販店で販売される予定。「きらみずき」は、74名の生産者で55ヘクタール栽培されている。今年の猛暑でも一等米比率が86%と高温に強い特性を発揮。県内量販店、直売所で販売を開始しており、9割以上の消費者が「おいしい」と評価。

Q 「みおしずく」と「きらみずき」のブランディングについて伺う

A 「みおしずく」は、昨年は県内量販店で他のブランドイチゴと同等の価格で販売した。今年は「全農しが」と連携し、1月から生産者が自らPRするイベントを県内量販店で実施するとともに、新たに首都圏でのテスト販売も計画している。「きらみずき」は、守山と八日市の量販店における販売促進イベントで知事がトップセールスを行い、おいしさを多くの方に実感いただいた。
今後、それぞれのブランド価値を消費者に伝え、農業者の努力や苦労に応えられる価格で、値を下げずに販売できるようにPRなどに取り組む。

不登校対策とフリースクールについて

Q 滋賀の不登校と学びの現状、および、その分析と対応について伺う

A 不登校に至る背景は子どもにより異なり、理由は複雑に絡み合っているため、子どもの状態に応じて社会的自立に必要な支援につなげることが重要。
関係者との意見交換の中で、民間の調査で「先生」がきっかけとして挙げられた点については、不安な状況で身近な先生に頼りたかったのではないかという期待の裏腹では、という声や、生徒指導、学級経営の方法によっては少し過度な同調圧力になってしまう例があるのではとの声が寄せられた。引き続き、関係者の声を聞き取りながら実態を把握し、安心して学び育つことのできる学校づくり、居場所づくりを後押しする。特に居場所や学びにつながっていない1,097人の小中学生が支援につながるよう取り組みたい。

Q フリースクールや居場所の利点などの認識、今後の連携と支援について伺う

A 子どもにとっての居場所は自己肯定感や将来の希望に大きな影響を与える。フリースクールなどの多様な学びの場や居場所は、不登校の状態にある子どもが自信を取り戻し社会につながるセーフティネットとなっている。
今後、学校と多様な学びの場や居場所とが連携しつつ、子どもの成長に必要な環境を整えていくことができるよう、懇会、市町や関係者の意見を聴き、国と対話を続けながら、支援の在り方について具体的に検討していく。

国の経済対策に伴う県の一般会計補正予算（案）に対する質疑を **かわい 昭成 議員** が行いました

Q 滋賀県における物価の状況は？

A 【知事】大津市の本年10月の生鮮食品を除く消費者物価指数は前年同月比で2.5%上昇。特に生活に必要な「食料」の指数は前年同月比で9.2%上昇。一方、国の毎月勤労統計調査によれば実質賃金は前年同月比マイナス。物価高騰に賃金上昇が追いついておらず、家計を圧迫するなど、県民生活に広く影響を及ぼしている。

Q 「賃上げ」への予算の振り分けが重要。県の補正予算の構成の考え方は？

A 【知事】議員指摘の「賃上げ・人材確保対策」と、そのための環境整備にもつながる「県内投資の促進」を、それぞれを取組の柱として位置づけ、今回の重点支援地方交付金の総額約22億円のうち約16億円を充当。企業の成長と賃上げの好循環が生み出されるよう組む。

Q 「中小企業等の賃上げ・人材確保に向けた環境整備応援事業」の積算根拠は？

A 【商工観光労働部長】県内の中小企業・小規模事業者は約34,600。令和5年度第2四半期の滋賀県景況調査で「業務改善ができずに賃上げをしていない」と答えた割合が約1割、また、令和4年に実施した働き方改革に関するアンケート調査で「中小企業で公的支援等に関心がある割合」は約3割。これらから1,100件を対象とした。

Q 滋賀県未来投資事業の賃上げへの期待する効果は？

A 【商工観光労働部長】事業者の生産性向上や新事業展開、人材育成等の取組を促すことにより、付加価値額の増加を図ることで、賃上げの原資を確保し、持続的な賃上げにつながることを期待。

Q 今は物価上昇局面における賃上げを可能とする施策が必要では？

A 【商工観光労働部長】賃上げの実現は、本事業のみで達成できないが、価格転嫁に向けた取組の促進や、業務改善に向けた環境整備の支援など、国とも連携しながら総合的な対策を講じることで、持続的な賃上げにつなげていきたい。



みおしずく
滋賀県初のオリジナル苺品種。5年の歳月をかけて約1,600の個体から選抜。最大の魅力は濃度な甘味で際立つさわやかな酸み。フローラルな香りや、大粒で明るい赤色の見た目も特徴。





きらみずき
13年の歳月をかけて開発された、オーガニック栽培などの専用品種。大粒でしっかりとした食感、すっきりした爽やしい甘さが特徴。今後首都圏でも本格デビュー予定。

comment



赤井 康彦（彦根市・犬上郡）

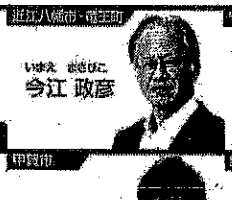

今江 政彦（近江八幡市・蒲生郡）



小川 敏江（守山市）



河井 昭成（大津市）



九里 学（湖南市）



佐口 佳恵（大津市）



角田 航也（米原市）



田中 松太郎（甲賀市）



冨波 義明（東近江市）



中沢 啓子（彦根市・犬上郡）

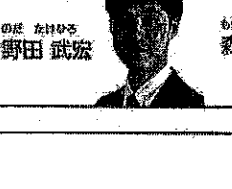

野田 武宏（大津市）



森重 重則（守山市）

2023年12月2日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

犬上版
県政報告
第2号



大市小泉町425-64　TEL & FAX 0749-30-0585

犬上地区の皆様こんにちは。
犬上地区の皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。遅くなりましたが、今年9月定例議会の私の質問がまとまりましたので、ご報告申し上げます。



カワウ・サギ被害について

赤井質問　カワウは10月以降、本県から移動するが越冬中はどこに移動しているのかについて。

県答弁　全国のカワウ生息動向調査の結果から、本県のカワウの10月以降の主な移動先といたしまして、瀬戸内海のほか、徳島県や和歌山県、愛知県などであると推測をしております。

赤井質問　本県に冬期も生息するカワウはいるのか。それらに対して対策は行わないのか。

県答弁　本県におきましては、冬期も生息はしておりますが数が大変少なくなるということと、捕獲の効果と効率の観点から、春から夏にかけての繁殖期に集中的に対策を行っておりますため、本県では冬期の対策は行っていないところでございます。

赤井質問　瀬戸内海で冬期の駆除がされているか把握されているか。

県答弁　瀬戸内海に面する複数の県においては、冬期を含めて捕獲をされているところもあると承知しております。

赤井質問　カワウが令和２年夏期になって急増した原因は何か分析をしているか。

県答弁　カワウの増加につきましては、気候条件、エサ資源、生息環境の変化でございますとか、県内ではねぐらやコロニーが分散するなど様々な要因が複合的に作用していると考えております。

令和２年夏期の生息数の急増は、今申し上げました要因に加えまして、専門家によると、前年に関東地方を襲った台風の影響によりまして、カワウの広域移動の変化が大きく作用しているのではないかということでございますけれども確実なことは不明ということでございます。

赤井質問　令和2年度は捕獲数は減ったのか。

県答弁　令和元年度の捕獲数が約3,900羽ございまして、それに対しまして、令和２年度は約5,700羽捕っているということでございまして、令和２年度は前年度と比べて、捕獲数では増加しているということでございます。

赤井質問　各方針の策定や対策の実施に当たっての体制構築はすでにできているか。

県答弁　竹生島や愛知川、安曇川、野洲川といった周辺に大きな被害を及ぼしておりますコロニーにつきましては、関係者で構成される対策会議を設置してございまして、対策の検討や情報共有を行っております。

また、現在準備中でございますが、それが整いましたら、12月以降には、ブロックごとに新たに協議会を開催いたしまして、広域的な対策を実施する体制を構築してまいりたいと存じます。

赤井質問　愛知川での対策会議での協議内容についてお伺いする。

県答弁　カワウの生息状況、被害状況、捕獲の状況などについて昨年の12月に情報共有を行ってございます。

漁業被害のほか、今年度に入ってから、生活環境被害につきましても報告をいただいているところでありまして、関係者とともに今後の対応をしっかり検討してまいりたいと存じます。



愛知川でのカワウの生息状況



秋の火災予防運動　小学校総合学習　県外行政視察　県外行政視察

2023年11月/第36号

チームしが県議団 会派ニュース NEWS #36

2023.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



機運醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から.ノ日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合17位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。



チームしが県議団 一同

9月定例会議における代表質問の項目

- ☐ 来年度予算について
- ☐ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- ☐ 県立高等専門学校について
- ☐ 国スポ・障スポ大会について
- ☐ 廃棄物行政について
- ☐ 「健康しが」について
- ☐ 子ども政策について
- ☐ 産業誘致と中小企業支援について
- ☐ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 ◀九里議員 質問 答弁▶



「チームしが県議団」を代表し、**九里 学** 議員が質問しました。

[9月定例会議 代表質問]

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。(総務省の調査)
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが？

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲



メインホール案【滋賀フィールド体験】
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年（9月24日現在）の船舶事故は48件、死者2人、うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、酒気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-15

領収書その他の証拠書類の添付欄

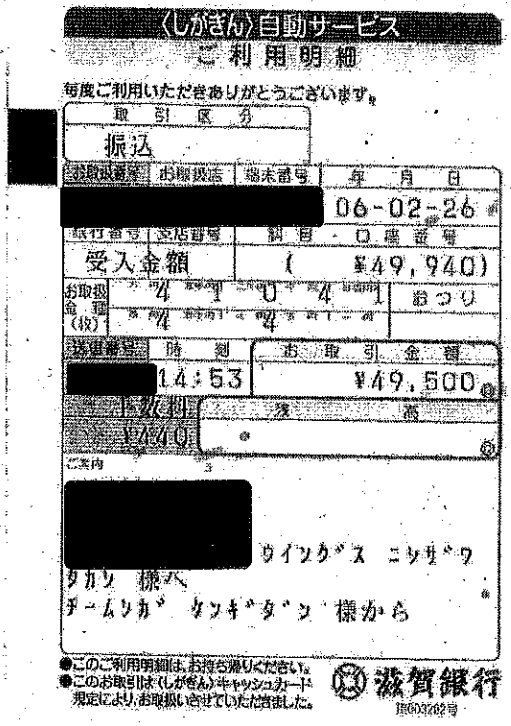

（しがぎん）自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分：振込

お取扱番号 [redacted] | お取扱店 | 端末番号 | 年月日：06-02-26

銀行番号 | 支店番号 | 預金・口座番号：受入金額 (¥49,940)

お取扱金額(枚)：¥49,940 | おつり

送信番号 [redacted] | 時刻：14:53 | お取引金額：¥49,500

手数料：¥440 | 残高

ご案内

[redacted] ｳｲﾝｸﾞｽ ﾆｼｻﾞﾜ
ﾀｶﾘ 様へ
ﾁｰﾑﾘｶﾞ ﾀﾝｷﾞﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は（しがぎん）キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３７号（１１月定例会議報告）　共通面データ作成 （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	49,940 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No. [redacted]

令和 6 年 3 月 12 日

チームしが県議団 様

金額				¥	7	8	6	6	6	0

但

印刷代金	
消費税額	

[redacted]

上記正に領収致しました。

摘　要

現　金　　円

小切手　　円

相　殺　　円

手　形　　円

（期日　年　月　日）

振　込　78,660 円

一般印刷・コンピュータ用紙印刷・ホームページ制作

近江印刷㈱ [redacted]

代表取締役 里 西 一

[redacted]

扱者印 [redacted]

事業名、使途および内容等

会派ニュース第３６号　印刷・折込（彦根市稲枝、犬上郡）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	78,660 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2023年12月2日発行

滋賀県議会議員

赤井康彦（あかいやすひこ）

稲枝版
県政報告
第2号



彦根市小泉町425-64　TEL & FAX 0749-30-0585

稲枝地区の皆様こんにちは。
稲枝地区の皆様方には日頃から私の議員活動にご理解とご協力を賜りあつく御礼申し上げます。遅くなりましたが、今年9月定例議会の私の質問がまとまりましたので、ご報告申し上げます。



カワウ・サギ被害について

赤井質問　カワウは10月以降、本県から移動するが越冬中はどこに移動しているのかについて。

県答弁　全国のカワウ生息動向調査の結果から、本県のカワウの10月以降の主な移動先といたしまして、瀬戸内海のほか、徳島県や和歌山県、愛知県などであると推測をしております。

赤井質問　本県に冬期も生息するカワウはいるのか。それらに対して対策は行わないのか。

県答弁　本県におきましては、冬期も生息はしておりますが数が大変少なくなるということと、捕獲の効果と効率の観点から、春から夏にかけての繁殖期に集中的に対策を行っておりますため、本県では冬期の対策は行っていないところでございます。

赤井質問　瀬戸内海で冬期の駆除がされているか把握されているか。

県答弁　瀬戸内海に面する複数の県においては、冬期を含めて捕獲をされているところもあると承知しております。

赤井質問　カワウが令和2年夏期になって急増した原因は何か分析をしているか。

県答弁　カワウの増加につきましては、気候条件、エサ資源、生息環境の変化でございますとか、県内ではねぐらやコロニーが分散するなど様々な要因が複合的に作用していると考えております。

令和2年夏期の生息数の急増は、今申し上げました要因に加えまして、専門家によると、前年に関東地方を襲った台風の影響によりまして、カワウの広域移動の変化が大きく作用しているのではないかということでございますけれども確実なことは不明ということでございます。

赤井質問　令和2年度は捕獲数は減ったのか。

県答弁　令和元年度の捕獲数が約3,900羽ございまして、それに対しまして、令和2年度は約5,700羽捕っているということでございまして、令和2年度は前年度と比べて、捕獲数では増加しているということでございます。

赤井質問　各方針の策定や対策の実施に当たっての体制構築はすでにできているか。

県答弁　竹生島や愛知川、安曇川、野洲川といった周辺に大きな被害を及ぼしておりますコロニーにつきましては、関係者で構成される対策会議を設置してございまして、対策の検討や情報共有を行っております。

また、現在準備中でございますが、それが整いましたら、12月以降には、ブロックごとに新たに協議会を開催いたしまして、広域的な対策を実施する体制を構築してまいりたいと存じます。

赤井質問　愛知川での対策会議での協議内容についてお伺いする。

県答弁　カワウの生息状況、被害状況、捕獲の状況などについて昨年の12月に情報共有を行ってございます。

漁業被害のほか、今年度に入ってから、生活環境被害につきましても報告をいただいているところでありまして、関係者とともに今後の対応をしっかり検討してまいりたいと存じます。



愛知川での対策会議の生息状況

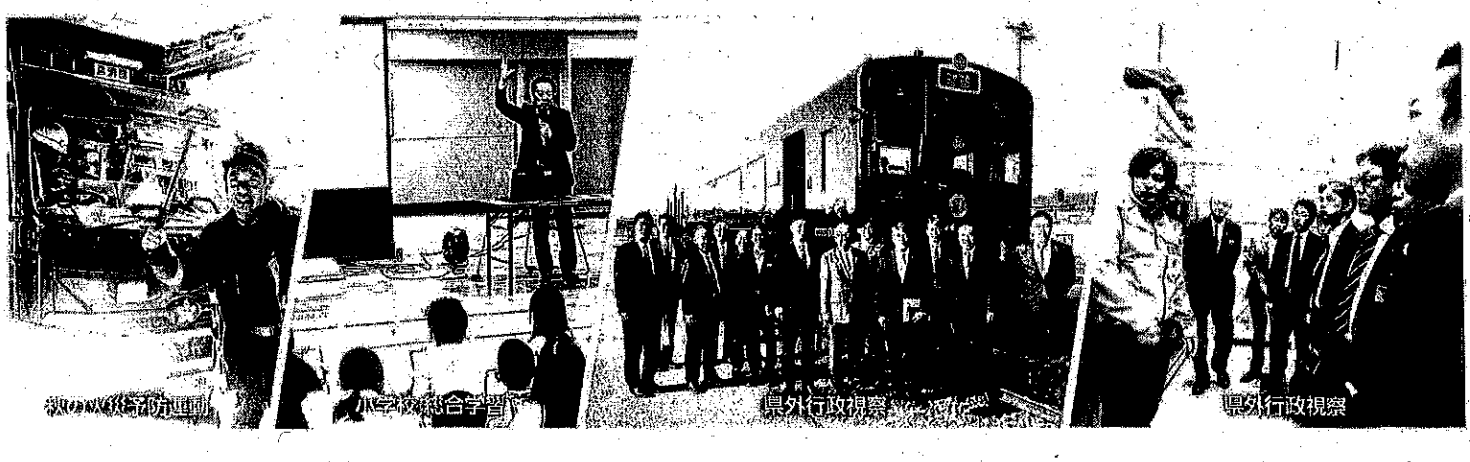

秋の秋季防連動　小学校総合学習　県外行政視察　県外行政視察

2023年11月/第36号

チームしが県議団 会派ニュース NEWS #36 2023.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江



機運醸成に向け会派全員で「国スポ・障スポ」ロゴ入りポロシャツを着用して撮影

スポーツの秋です。かごしま国体は10月7日から17日まで行われ、滋賀県選手団は男女総合17位でした。選手の皆さんの活躍に敬意を表します。さて、2024年から国民体育大会は国民スポーツ大会に名称が変わり、2025年はいよいよ滋賀県で国スポ・障スポが開催されます。国スポ・障スポの開催を契機としたスポーツの振興が目的です。スポーツの振興は私たちの社会を豊かにすることにつながる大切な政策の一つと考えます。スポーツの力を信じて、県民の皆さまと共にスポーツ振興に取り組んでいきたいと思いますので、引き続きの皆さまのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

チームしが県議団 一同

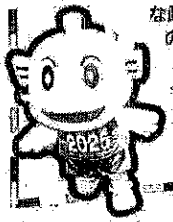

9月定例会議における代表質問の項目

- □ 来年度予算について
- □ 防災・減災について
- ☑ 猛暑による影響と対応について
- ☑ 大阪・関西万博に向けた取り組みについて
- □ 県立高等専門学校について
- □ 国スポ・障スポ大会について
- □ 廃棄物行政について
- □ 「健康しが」について
- □ 子ども政策について
- □ 産業誘致と中小企業支援について
- □ 教育環境の変化と対応について
- ☑ 琵琶湖における水難・船舶事故について

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映 ◀九里議員 質問 答弁▶



「チームしが県議団」を代表し、**九里 学** 議員が質問しました。

[9月定例会議 代表質問]

猛暑による影響と対応について

Q 熱中症の発生状況等と今後の対応について伺う。

A 本年5月1日から9月17日における本県の熱中症の救急搬送の人数は918人で、高齢者が54.2%、子どもが13.4%。傷病の程度は軽症であった方が81.4%、死者は0人、発生場所は、住居の38.7%が最も多かった。(総務省の調査)
本県では、熱中症予防に向け、行動のポイントを県ホームページやしらしがメール、SNSで情報発信するとともに、企業と連携してチラシを配布するなどの啓発に取り組んでいる。引き続き、取り組みを継続し熱中症予防を徹底する。

Q 学校体育館の空調整備が必要と考えるが？

A 県立学校の体育館は、空調に必要な断熱性が確保されておらず、屋根や外壁、窓などの大規模な改修工事が必要となるなど、空調整備には様々な課題がある。学校施設は、生徒にとって学びと生活の場であるが、災害時には避難所として活用されることも想定される。生徒にとって、安全・安心で、快適な教育環境と、避難所の生活の質の向上のための対応について、ソフト、ハードの両面から、今後検討していく。

大阪・関西万博に向けた取り組みについて

Q 滋賀の子どもたちの万博への「招待」と「万博に関わる取り組み」の目的および方法について伺う。

A 子どもたちが、万博で世界の様々な文化や知見、技術に触れることは、自分の興味や得意分野を自覚し、将来進みたい方向性や、社会の課題にチャレンジする姿勢などを自分の中で育てるきっかけとなると考える。このため、子どもたちの万博への招待は、入場料が必要な満4歳から高校生までを対象に、教育旅行もしくは個人や家庭でより多くの子どもたちが行くことができる仕組みを検討する。また、招待以外で万博に関わる取り組みについても年度内に企画案をとりまとめたい。

Q 今後の大阪・関西万博を盛り上げるための取り組みについて伺う。

A 観光振興局など関係課で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、関西パビリオンへの参加、会場内催事、県内催事、観光誘客、子どもの参画、推進組織について検討を進めている。また、万博を機に、国内外の方に観光、移住、ビジネス等幅広い分野で滋賀に関心を持ってもらうためには、オール滋賀での参加が重要。経済界を始めとする各種団体等で構成する万博推進組織を年内に設置し、県全体での取り組みの広がりにつなげる。

comment

大阪・関西万博 滋賀県基本計画

滋賀県は関西広域連合が設置するパビリオンの中に「滋賀県ブース」を設ける予定です。また、多目的エリア等でのイベントも計画しています。

詳しくは、大阪・関西万博 滋賀県基本計画をご覧ください▲


メインホール案「滋賀フィールド体験」
カメラ型デバイスを活用した記憶に残る体験を演出します。

琵琶湖における水難・船舶事故について

Q 琵琶湖の船舶事故の現状と対策について伺う。

A 本年（9月24日現在）の船舶事故は48件、死者2人。うち水上オートバイによるものが19件、死者1人。主な態様は、水泳場付近での水上オートバイの無謀操船による事故、荒天時の出航による沈没、燃料切れによる漂流等。
県警察では、特に水泳場付近の警備艇による取締りを強化し、無謀操船者に対してはあらゆる法令を駆使して検挙・指導する。また、条例で義務付けている水上オートバイ安全講習における事故防止教育の一層の強化、マリーナへの安全対策の呼び掛け、関係団体等と連携した事故防止対策の啓発を強化していく。

Q 水上オートバイの利用に対する安全対策について伺う。

A 無免許での事故や水上オートバイ同士の衝突による死亡事故が発生しており、取締りの強化、事故防止のための指導・啓発を不断に行う必要がある。本県や他県の事故事例を踏まえ、酒気帯び操船等にかかるルール作りや、取締り、指導・啓発の方法を検討していく。ただし、罰則付きのルール制定は、取締り等により遵守を担保する必要があること、規制対象が水上オートバイに限らず全ての湖面利用者となり得ること等について、慎重な見極めが必要になる。



（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

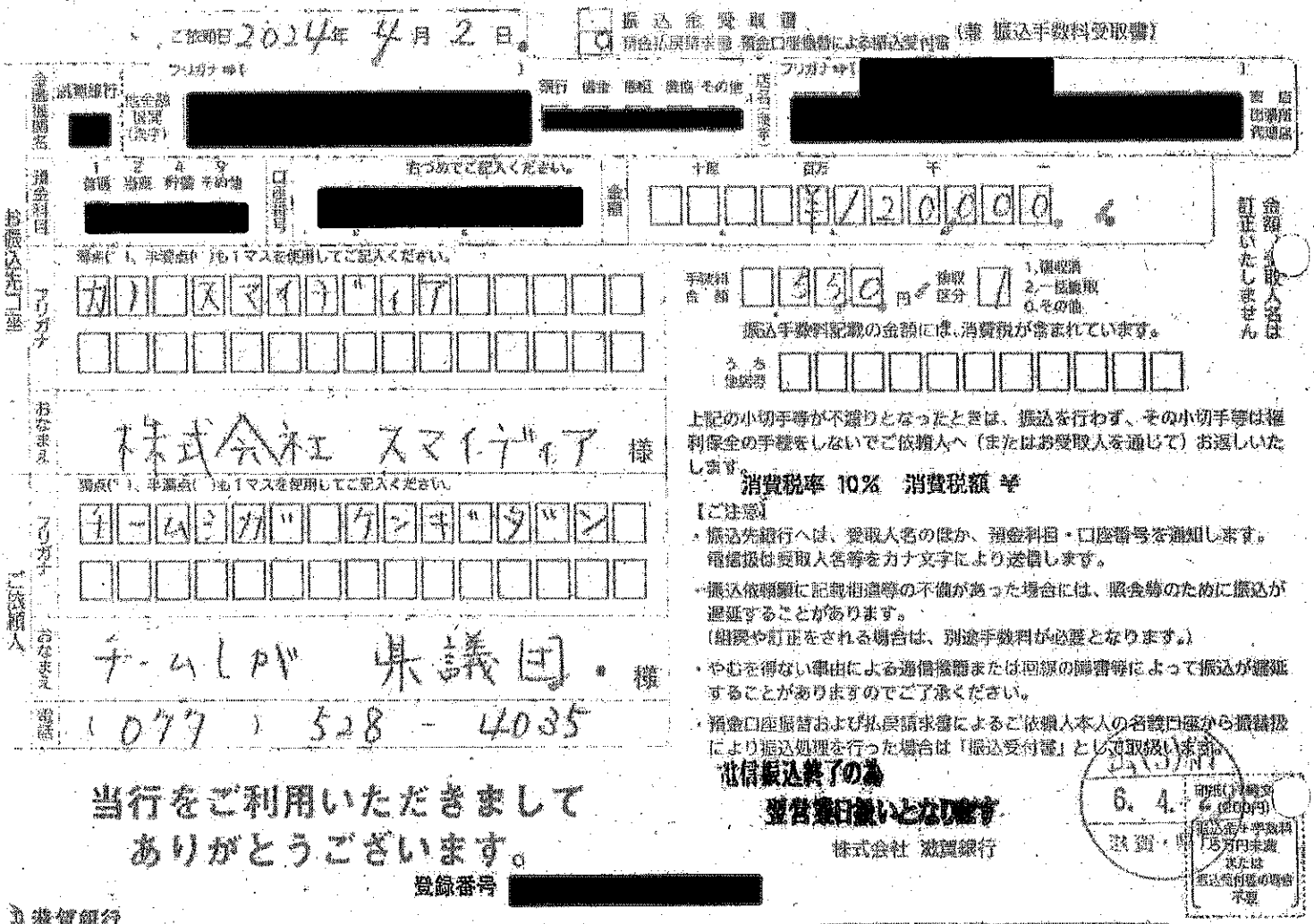

ご依頼日 2024年 4月 2日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

[redacted]

金融機関名 滋賀銀行 [redacted]

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]

口座番号 [redacted]

金額 ¥120,000

お依頼人 フリガナ カブシキガイシャ スマイナビア

おなまえ 株式会社 スマイナビア 様

フリガナ チームしが県議団

ご依頼人 おなまえ チームしが県議団 様

電話 （077） 528 - 4035

手数料 ¥330

振込区分 1 1.窓口 2.一括振込 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

消費税率 10% 消費税額 ¥

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

6. 4. 滋賀

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

電信振込終了の為 翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

登録番号 [redacted]

収入印紙 200円 振込金額が3万円未満または振込依頼書の場合不要

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３８号 印刷・折込（栗東市） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	120,550 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員
九里学（くのり まなぶ）レポート
Kunori Manabu Report
令和6年 春風号 VOL.54

くらしのご相談やご意見などございましたらお気軽に
くのり学事務所へ
TEL077-558-1809/FAX077-558-0665
FB（フェイスブック）日々更新中
kunori-try.jp
ホームページ
（事務所・自宅）〒520-3001 滋賀県栗東市東坂409-3 ☎8313@kunori-try.jp 《発行責任者／九里 学・編集責任者／米津 進》



クリーンで身近なひらかれた県政のために

地道に公こう 颯爽と!!

『和光同塵（わこうどうじん）』

高みに立たず、自分の光を表に出すこともなく、
衆生を救うことに只ひたすらに全力を尽くすのみの意
【老子「道徳経」から】

県民市民の代弁者として微力ながらなんとか令和五年度も公務に勤しむことができました。
これもひとえに多くの皆様のお支えのお陰様です。
本当にありがとうございました。
令和六年度も「県民主軸の県政づくり」のため尽力する所存です。
何卒宜しくお願い致します。 ＝令和六年 桜咲く頃＝

滋賀県議会議員 九里 学（くのり まなぶ）

九里学（くのり まなぶ）レポート 写真

令和6年 1月～3月





























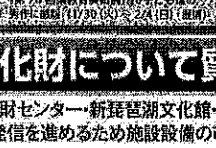





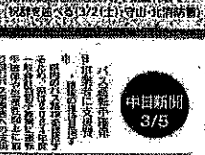

2/22（木） 三日月知事に文化財について質す

一般質問

【埋蔵】文化財行政施設（埋蔵文化財センター・新琵琶湖文化館・安土城考古博物館）の調査・保存・継承・活用・発信を進めるため施設設備の改善を約束

3/4（月） 健康医療福祉部長・土木交通部長に予育て支援・病（後）児保育・公園整備・地方バス対策・運転手確保支援の５項目について質疑する

予算特別委員会

地域子育て支援予算アップ、病児・病後児保育の環境整備と県支援充実、県全体を魅力ある公園化にする、地方バスへの対策向上、運転手確保のための新たな予算措置を約束

バス交通充実と利便性確保のため

予算特別委員会の質疑が中日新聞（3/5朝刊）に掲載されました



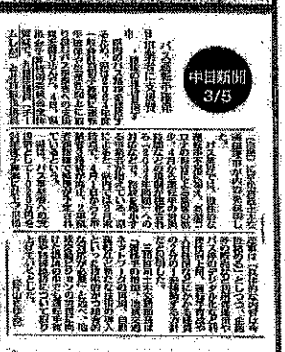

中日新聞 3/5

栗東を自然災害から守るために!!

金勝の砂防・道路・橋梁工事県予算化へ

- 荒張・道々線（十九道橋）〔農山漁村地域整備交付金 1,100万円（令和６年度）〕
- 荒張・金勝線〔地方創生道整備交付金 650万円（令和６年度）〕
- 東坂・予防治山事業（心行路林道）〔６年度計画予防治山事業予算 2,100万円（令和６年度）〕
- 観音寺・岩坪線〔地方創生道整備交付金〕390万円（令和６年度）〕

【役職】（令和5年度）　※令和6年度役職は4月に決まります

- 関西広域連合議会議員（滋賀県代表）――教育・文化スポーツ常任委員会委員
- 行財政・防災危機管理対策特別委員会委員
- チーム滋賀県議団副代表
- 滋賀県ラグビーフットボール協会副会長
- 滋賀県スポーツ振興議員連盟副代表
- 滋賀県障害児者と父母の会連合会特別会員
- 栗東乗道スポーツ少年団育成会名誉会長
- 栗東市卓球協会会長
- 栗東音楽振興会（RISS）顧問　他

2024年3月／第38号

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #38 2024.3

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@Knw.jp
発行責任者／今江政彦　編集責任者／小川泰江

TEAM SHIGA
PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS
FACTION NEWS #38

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円（6.6%）の減額となったものの、4年連続で 6,000 億円を超え。新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから、①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興についてさらに取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して 8 億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。

令和6年度 滋賀県一般会計予算

ともにいきる

未来につなぐ　みんなでつくる「健康しが2.0」

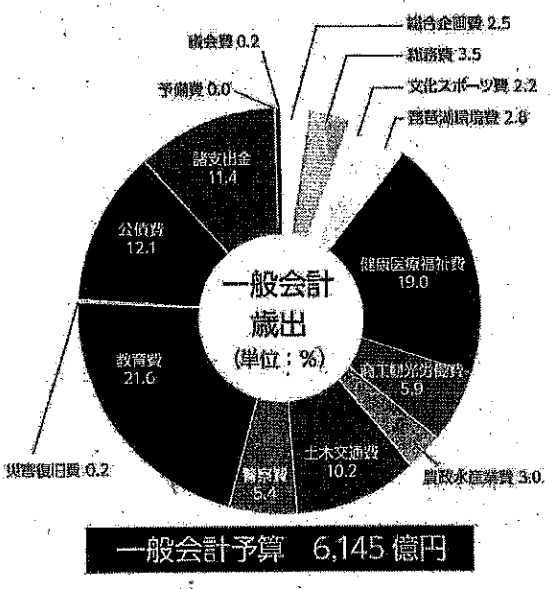

一般会計予算　6,145 億円

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども　129事業 289億2336万円

★子ども・若者「健康しが」推進事業	400万円
★子ども・子育て施策推進交付金	4億円
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	1095万円
リトルベビー等家族支援事業	304万円
出産・子育て応援交付金事業	1億8740万円
子ども福祉医療費助成事業補助（19市町）	15億1487万円
★日野子ども家庭相談センター運営費	2137万円
★「こども としょかん」サポートセンター設置事業	634万円
多様な学び確保推進事業	680万円
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	2120万円
★県立特別支援学校教育環境整備事業	152万円

2 ひとづくり　116事業 52億6268万円

滋賀県立高専整備拡充費	5億8559万円
福祉人材確保対策事業	7872万円
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	600万円
しがジョブパーク事業	8056万円
★若者ネットワークキャンプ事業	280万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり　203事業 995億8628万円

★地震対策推進事業	9191万円
犯罪被害者等支援事業	2620万円
伊吹山保全等対策事業	4250万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	550万円
滋賀の公共交通未来アイデア会議	210万円
★THE シガパークプロジェクト	2007万円
★令和6年能登半島地震対応業務（DMAT の派遣等）	4033万円
★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	112万円
★トイレトレーラーの導入	7260万円

4 持続可能な社会・経済づくり　231事業 253億6650万円

ホームページリニューアルに向けた準備検討	1260万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	1600万円
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	597万円
デジタルミュージアム推進事業	2592万円
★持続可能な物流支援事業	7767万円
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	3276万円
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	1150万円

5 自然環境や生物多様性の保全・再生　71事業 89億8780万円

「びわ湖の日」活動推進事業	874万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	1311万円
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億3204万円

□県北部地域の振興	25事業	2億4243万円
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6事業	7億3368万円
□わたSHIGA 輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17事業	54億7259万円

意見書

令和6年2月定例会議

「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書（案）」をチームしが 県議団より提出

可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところです。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的な改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでしたが、賛成多数で可決しました。


討論に立つ 今江代表

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る制度の拡充を求める意見書（案）」、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書（案）」をチームしが 県議団より提出しました。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3－18
領収書その他の証拠書類の添付欄	

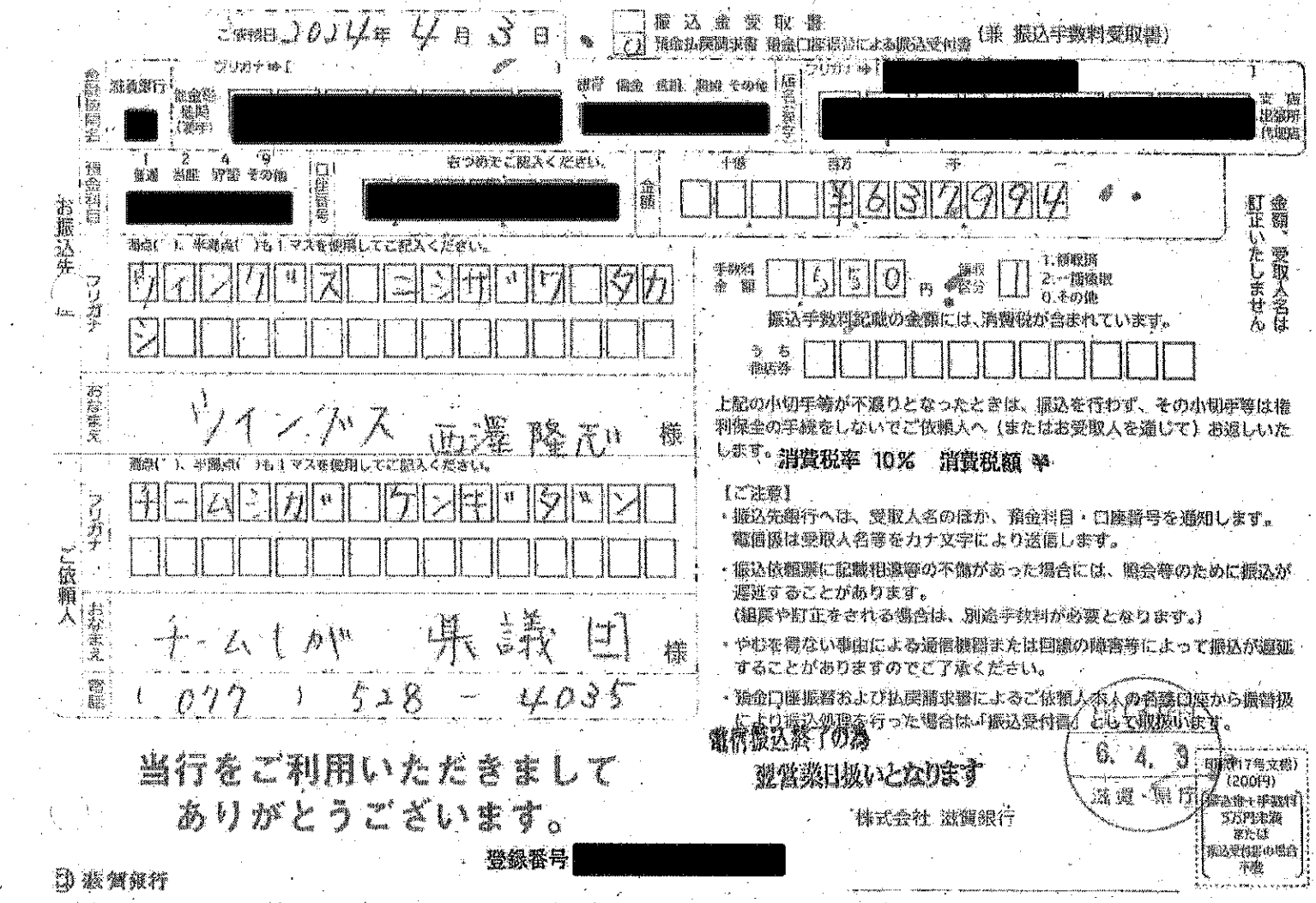

ご依頼日 2024年 4月 3日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 [redacted]
フリガナ [redacted]
御預け 借金 為替 振込 その他
お名前 [redacted]
支店 出張所 代理店

お振込先
預金種目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他
口座番号 [redacted]
金額 ¥637,794

金額、受取人名は訂正いたしません

フリガナ ウインクス ヒロサワ リュウタ 様

手数料 550円 振込区分 1 1.窓口 2.一括振込 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

うち他店券

お名前 ウインクス 広澤隆元 様

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。消費税率 10% 消費税額 ※

ご依頼人
フリガナ チームしが 県議団 様
おなまえ
電話 （077）528－4035

【ご注意】
・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
・振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は、「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

電信振込終了の為 翌営業日扱いとなります

6. 4. 3 滋賀・県庁

印紙税（第17号文書）（200円）（振込金額と手数料の合計が3万円未満または振込受付書の場合不要）

株式会社 滋賀銀行

登録番号 [redacted]

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３８号（２月定例会議報告） 共通面データ作成 印刷・折込（大津市）、会派ニュース第３５号、３８号 印刷・折込（近江八幡市、竜王町） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	638,644 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート Vol.15　Akinari Kawai　2024年春号

道路交通状況の変化への対応について





令和6年 2月定例会議

一般質問に立つ

2月定例会議では「令和6年度滋賀県一般会計予算」（詳細は裏面）をはじめとする予算議案の他、危険な通気帯び操船に対応する「滋賀県琵琶湖等水上安全条例の一部を改正する条例」や滋賀県東北部工業技術センター整備事業の大幅な工事費増額となる「契約の変更」などの議案審議を行い、いずれの議案も可決しました。

県道高島大津線のリバーシブルレーン運用停止の試行が行われています。シミュレーションに基づいて、尾花川交差点から北側の区間を北向き2車線、南向き1車線に、南側の区間を北向き1車線、南向き2車線に固定化しています。概ねシミュレーション通りとのことですが、時間によっては渋滞が悪化しており、迂回によって周辺道路が渋滞する、路線バスの到着時刻が遅延する等の影響があることが質問を通して明らかになりました。もともと渋滞する道路であり、改善を図る必要があります。

Q 河井 リバーシブルレーン取り止め後の状況について

県警本部長▶運転者が走行車線を明確に認識できるようになり、逆走による事故等の防止につながっている。これまで人身事故の発生はない。

渋滞は、最も交通量が多い平日の午前7時から午前9時の時間帯で、南進の渋滞長が約26%減くなっているが、平日のその他の時間帯の渋滞は緩和されている。

Q 河井 路線バスなどへの影響は？

県警本部長▶路線バス事業者によると、午前7時台から9時台までに当該区間を通行する堅田駅発のバスが大津駅に到着する時刻が、今回の試行開始直前の平日5日間の平均約7分の遅延が、試行開始後2月第2週は平均約10分の遅延になったとのこと。

Q 河井 渋滞の悪化への対応が必要だと考えるが、今後の試行の進め方は？

県警本部長▶現地の交通状況を確認しながら、信号周期の調整を行い渋滞の緩和を図っている。今後も渋滞の緩和を図りながら、試行実施を続ける。

Q 河井 根本的には県道高島大津線浜大津周辺の道路改善（4車線化）が必要と考えるが対応は？

土木交通部長▶浜が崎から大津港口までの区間を「道路整備アクションプログラム2023」の「潜手時期検討路線」に位置付けた。今年度は、道路の構造設計を進めており、交通量を調査し、車道、歩道、自転車通行帯等の幅員構成や、道路の中心線の位置等について検討を始めた。沿道に建物が林立しており、今後、道路拡幅による市街地への影響など課題についても整理していく。

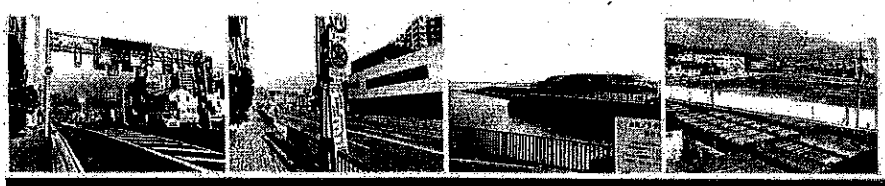

すべての人が輝くために 可能性を実現できる滋賀へ

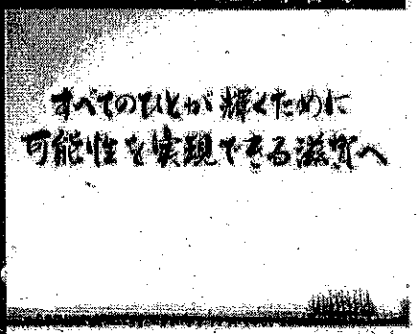

check 2/5・6 チームしが県議団 4つのテーマについて 県外視察を行いました

- 学校の教室以外の居場所づくり事業に取り組む名古屋市教育委員会と名古屋市立有松中学校の「ピースルーム」



- ワーク・ライフ・バランスの充実と生産性向上による経済の活性化を目指す愛知県「休み方改革」プロジェクト
- 滋賀県での高専開学に向けて参考とするため鈴鹿工業高等専門学校



- 切れ目のない子育て支援に取り組むみよし市版ネウボラ強化計画

滋賀県議会議員
あきなり
かわい昭成

facebook　Website

大津市内では、集客施設や大規模マンションの建設が進められています。周辺の環境への影響を想定し、安全対策や渋滞対策などが必要です。

Q 河井 たねやの新規店舗への来店者数や来店者のアクセス手段の想定は？

商工観光労働部長▶大津市由美浜にオープン予定のたねやの新規店舗の集客等に関するデータを県では持ち合わせていない。公表されているデータや県内の他の商業施設の状況から勘案すると、一定の集客が見込まれ、車での来場が主となると考えられる。

Q 河井 新規店舗の開業による周辺道路への影響について

県警本部長▶近江大橋周辺道路は現在でも渋滞発生箇所である。新規店舗の予定地は、出入りする動線が少なく、周辺道路の車両や歩行者の交通量が増加すれば、渋滞等がさらに発生する可能性がある。

Q 河井 公共交通の利用がしやすい環境整備を含め、交通渋滞の対策が必要では？

土木交通部長▶集客施設の設置に伴う周辺道路への影響や対策等は、「たねや」を「大津湖岸なぎさ公園」に誘致した大津市が、管轄する大津土木事務所や警察と協議をしている。県は、施設がオープンした後も、周辺道路の円滑な交通が確保されるよう、必要な対策を求めるとともに、適宜助言等を行う。

Q 河井 石山駅北側のマンション開発が周辺道路に与える影響は？

県警本部長▶現段階では、入居者の年代や家族構成、車両の保有状況等が不明。定住人口等の増加により、周辺道路の車両や歩行者の交通量が増加し、渋滞等が発生する可能性がある。

Q 河井 歩行者の安全対策が必要では？

県警本部長▶周辺地域も含めて車両や歩行者の交通量が増加することを想定し、道路管理者と連携を密にして、周辺道路の信号周期の調整や、通学路等の必要な箇所への横断歩道設置などの各種対策を検討する。

Q 河井 石山駅周辺の県道について今後の交通状況の変化への対応は？

土木交通部長▶大規模マンションの建設による周辺の県道への車や歩行者の交通量の変化を注視する。影響がある場合には、交通管理者と協力し、道路管理者として必要な対応を行う。

他に、「危険データ」のオープンデータ化について質問しました。

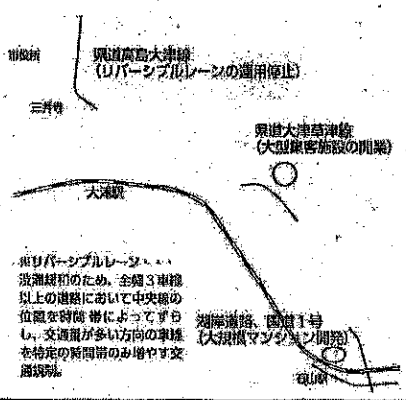

E-mail : otayori@a-kawai.net　URL : http://www.a-kawai.net/　かわい昭成事務所　〒520-0802 滋賀県大津市馬場3丁目13−28　TEL:077-523-2701　FAX:077-522-4477

令和6年度 滋賀県一般会計予算

ともにいきる

未来につなぐ みんなでつくる「健康しが2.0」

令和6年度当初予算の一般会計総額は、6,145億円。前年度と比べると約438億円（6.6%）の減額となったものの、4年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況がある中でも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思いから ①子ども・子ども・子ども ②ひとづくり ③安全・安心の社会基盤と健康づくり ④持続可能な社会・経済づくり ⑤自然環境や生物多様性の保全・再生 の5つの施策の柱により重点的に取り組みを進めていきます。また、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、県北部地域の振興について引き続き取り組みを拡充すること、大阪・関西万博、国スポ・障スポ開催への着実な取組の推進とレガシーの創出に向けても集中的に取り組んでいきます。

一方で、令和6年度当初予算案の段階での財源不足額は182億円となり、昨年度の当初予算の不足額と比較して8億円増加しています。要因としては、世界経済の減速による製造業の需要減の影響により法人二税を中心とした県税の減収等によるもので、引き続き厳しい財政状況となっています。

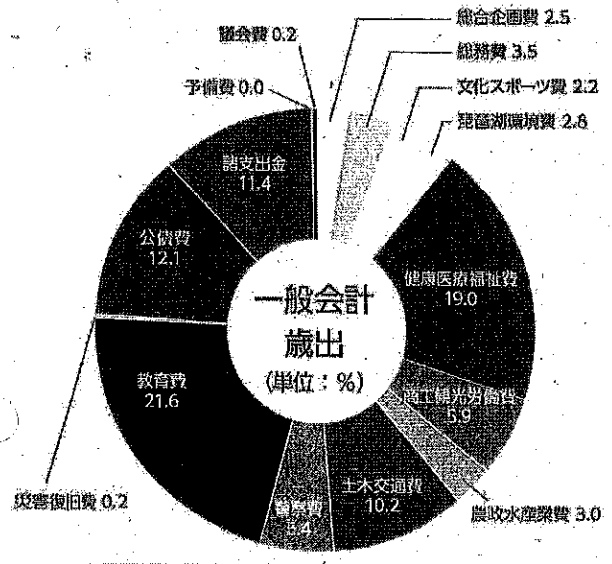

一般会計予算 6,145億円

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども　129事業 289億2336万円

★子ども・若者「健康しが」推進事業	400万円
★子ども・子育て施策推進交付金	4億円
★子どもの居場所づくり支援体制強化事業	1095万円
リトルベビー等家族支援事業	304万円
出産・子育て応援交付金事業	1億8740万円
子ども福祉医療費助成事業補助（19市町）	15億1487万円
★日野子ども家庭相談センター運営費	2137万円
★「こども としょかん」サポートセンター設置事業	634万円
多様な学び確保推進事業	680万円
★民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業	2120万円
★県立特別支援学校教育環境整備事業	152万円

2 ひとづくり　116事業 52億6268万円

滋賀県立高専整備推進費	5億8559万円
福祉人材確保対策事業	7872万円
世界にひとつの宝物づくり事業費負担金	600万円
しがジョブパーク事業	8056万円
★若者ネットワークキャンプ事業	280万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり　203事業 998億8628万円

★地震対策推進事業	9191万円
犯罪被害者等支援事業	2620万円
伊吹山保全等対策事業	4250万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	550万円
滋賀の公共交通未来アイデア会議	2100万円
★THE シガパークプロジェクト	2007万円
★令和6年能登半島地震対応業務（DMATの派遣等）	4033万円
★令和6年能登半島地震を受けた耐震化啓発事業	112万円
★トイレトレーラーの導入	7260万円

4 持続可能な社会・経済づくり　231事業 253億6650万円

ホームページリニューアルに向けた準備積立	1260万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	1600万円
★琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業	59万円
デジタルミュージアム推進事業	2592万円
★持続可能な物流支援事業	7767万円
「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト	3276万円
みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業	1150万円

5 自然環境や生物多様性の保全・再生　71事業 89億8780万円

「びわ湖の日」活動推進事業	874万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	1911万円
陽光差し込む健康な森林づくり事業	4億3204万円

□県北部地域の振興	25事業	2億4343万円
□大阪・関西万博への着実な取組の推進	6事業	7億3368万円
□わたSHIGA輝く国スポ・障スポへの着実な取組の推進とレガシーの創出	17事業	54億7259万円

意見書

令和6年2月定例会議

「政治資金規正法違反疑惑の徹底解明と再発防止を求める意見書（案）」を チームしが 県議団より提出

可決

政治資金パーティーに係る収入が政治資金収支報告書に記載されていないという政治資金規正法違反が疑われる事案が連日報道され、政治に対する国民の不信が高まっているところです。

国民の政治への信頼を取り戻すためには、不記載となっていた資金の使途も含めて疑惑を究明し、国民への説明責任を果たし、再発防止のため、政治資金規正法の抜本的な改正等、真に効果のある対策を講じることが必要であるという考えから、今回の事案の全容を徹底的に解明するとともに、実効性のある再発防止策を講じることを国および政府に求める意見書です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでしたが、賛成多数で可決しました。

その他「被災者生活再建支援の在り方に係る検討の促進を求める意見書（案）」、「価格転嫁対策の円滑な実施と実効性確保を求める意見書（案）」をチームしが 県議団より提出しました。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3-19

領収書その他の証拠書類の添付欄

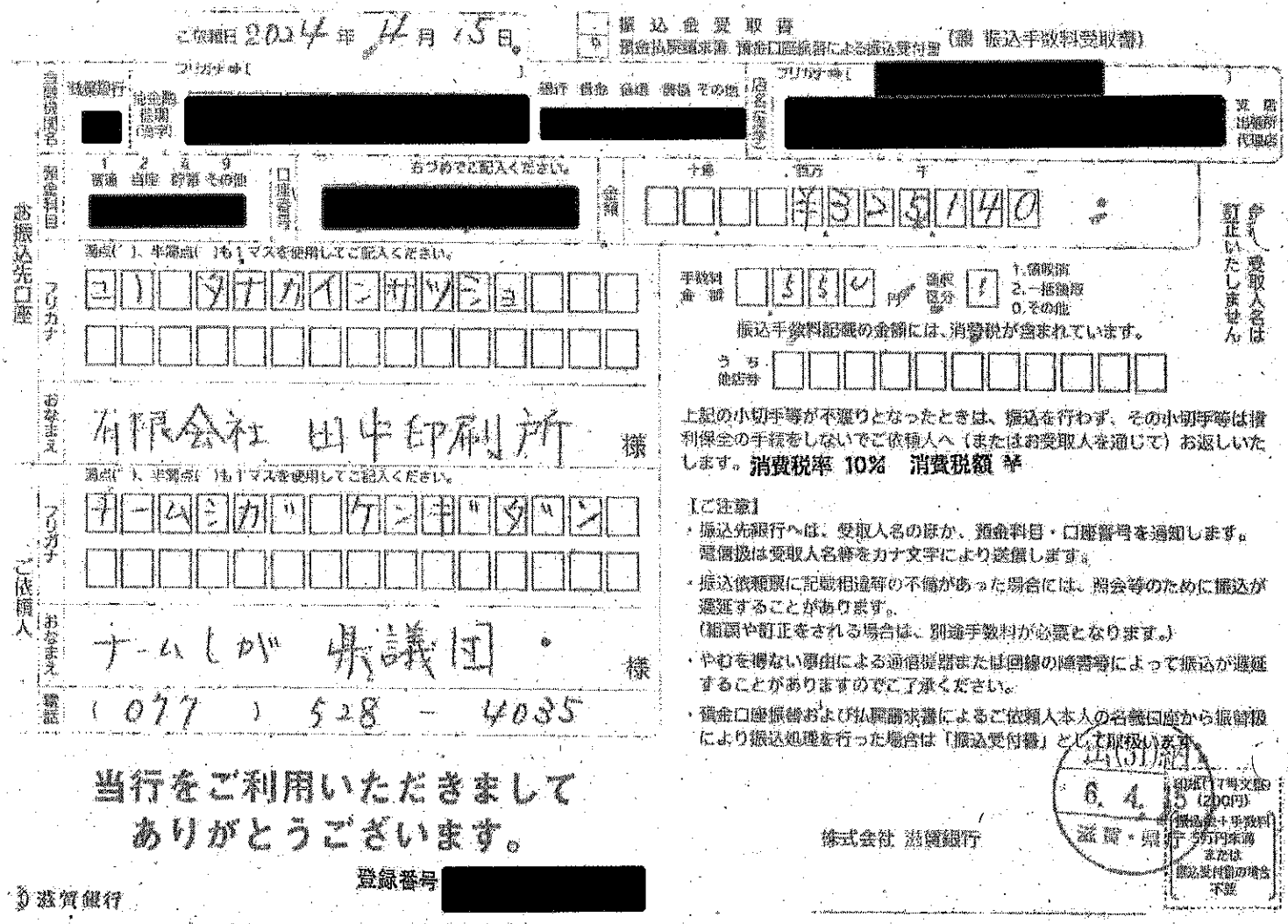

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第３８号　印刷・折込（彦根市・犬上郡、米原市）。（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	325,690 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



県政レポート 滋賀県議会議員 角田航也（すみだこうや）

VOL.43 2024 陽春号

〒521-0072 米原市航戸1058-1 TEL 0749-53-2678 FAX 0749-53-2679 E-mail kouya.sumida@gmail.com https://sumida-kouya.com



みなさんのねがい＝私のしごと

焦（あせ）らず、怯（ひる）まず、あきらめず。
実績と経験を活かして持てる力すべてをかけて取り組みます。

プロフィール 1972（昭和47）年6月10日生まれ
◆旧田小、双葉中、彦根東高、慶應義塾大学法学部法律学科卒業
◆国会議員秘書などを経て、2015年4月 滋賀県議会議員初当選
2019年4月 2期目当選 2023年4月 3期目当選
◆所属委員会 厚生・産業常任委員会 議会運営委員会 副委員長
公共交通・国スポ・障スポ大会対策特別委員会

すみだこうや 角田航也の 政治信条

まじめに生きる人が報われ、弱い立場の人こそ光があたる社会の実現を目指します。

Facebook（角田航也） Facebook（角田こうや事務所） Website

北部振興について

2月定例会議 代表質問

Q 今、北部振興に力を入れる理由とその必要性について伺います。

A 知事 県北部地域は、自然や歴史、文化など豊かな地域資源を有し、近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点として、高い可能性を有する一方で、過疎地域を多く抱え、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題が先行している地域です。このため、これまでから取り組んできた施策に加えて、まずは5年間、移住や関係人口を3千人増やすことを目標として、今年度から、地域資源や特性を活かした「北の近江振興プロジェクト」に着手したところです。

Q 北の近江振興プロジェクトの主な事業とその期待する効果を伺います。

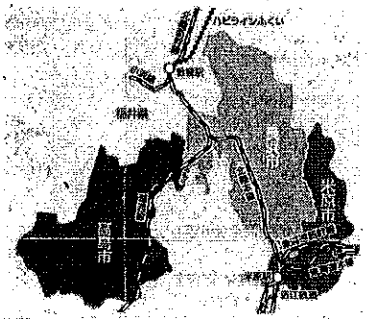

A 知事 プロジェクトは、3つのアプローチで取り組んでいるところです。まず、1つ目のアプローチ、「住み続けたくなる還りたくなる北部へ」の中では、例えば「しがのふるさと応援隊事業」により、多様化するライフスタイルに応じた農山村体験プログラムを提供することで、移住促進につなげていこうとしております。また、2つ目の「挑戦する若者が育ち・集う北部へ」の中では、「プロフェッショナル人材戦略拠点北部サテライト事業」により、企業のニーズに応じた専門人材とのマッチングにつなげ、企業に必要な人材確保を図ってまいります。3つ目、「訪れたくなる北部へ」の中では、「首都圏における北の近江魅力発信プロジェクト」によりまして、セミナーや催事を通じて、県北部地域の魅力に触れていただき、実際に訪れていただきたいという考えのもとで、実施しております。こうした取組等により、移住者や関係人口の創出に努めてまいります。

Q 特に、北部地域では若者の地域外への流出が激しく、若者が地域の外へ出ていかなくてもよい環境づくり、例えば、魅力ある働き場所の創出、交通の利便性向上、子育て・教育環境の充実、古い慣習やしきたりの改善等が必要と考えます。こうしたことは、一度は都市部に移り住んだ若者が、知識や専門性を修得し経験を積んだ後、Uターンしやすい環境でもあり、さらには、北部地域出身ではない若者を呼び込み、移住にもつながると考えます。

北の近江振興プロジェクトの総合プロジェクトには、「住み続けたくなる還りたくなる北部へ」と銘打って、各種事業が掲げられていますが、若者の定住や移住、Uターンの促進のためには、もう一段踏み込んだ対策が不可欠です。若者の流出の原因をいかに分析し、今後、どのようにして北部地域の若者の定住やUターン、さらには外からの移住を促進していこうとされるのか伺います。

A 知事 北部地域では、特に10歳代後半から20歳代で大幅な転出超過が生じており、その原因といたしましては、進学先や就職先の選択肢が少ないということもあるのではないかと、また、先日開催された「北の近江振興 高校生サミット」では、交通の便が悪いことや遊ぶ場所が少ないことが指摘されたところであり、そうしたことも若い世代の転出の原因にあるのではないかと捉えているところです。これらを踏まえまして、県北部地域における新たな産業用地の確保や女性活躍の推進をはじめ、若者が県北部地域の未来に新たな可能性を感じる施策を講じてまいる所存です。併せまして、北部3市と連携いたしました愛知県内での移住フェアへの出展、首都圏の「しがIJU相談センター」や大阪に開設予定の移住相談窓口の活用など、移住候補先としての認知度を高めるとともに、より具体的に移住を検討していただく機会づくりにも取り組んでまいります。

Q 昨年12月には、長浜市議会から「県北部地域の発展に寄与する『北の近江振興プロジェクト』の推進に向けた県制度における規制措置の緩和を求める意見書」が、今年1月には、米原市議会から、「県北部地域の発展のため戦略的政策実現に向けた『北の近江振興プロジェクト』の実施を求める意見書」がそれぞれ知事に提出されました。これは両市議会とも、県北部の振興には、県の果たす役割は非常に大きなものがあることへの期待であると思います。

北部地域を構成する長浜市、高島市、米原市の3市との強力な連携を今後いかに図っていくのか、また、北陸圏と中部圏との結節点に位置し、県内唯一の新幹線駅である米原駅は、北部地域の発展を目指す上で、非常に重要であると考えますが、米原駅東口周辺の開発に関して、県は地元の米原市と連携し、どのような支援をされようとしているのか伺います。

A 知事 北部振興の推進には、3市との連携・協働は必要不可欠です。先日、長浜市、米原市の両市議会から意見書をいただきました。北部振興の推進に当たって何ができるのか、また規制緩和も必要です。特に規制緩和につきましては、いろいろと難しいこともあると思いますが、どうすればできるのか、探ってまいりたいと思います。いずれにいたしましても、3市のご意見等も聴きながら、引き続き連絡・調整を密にし、取組を進めてまいります。また、米原駅は、県内唯一の新幹線停車駅であります。交通の結節点でもありますことから、乗換えの利便性を高め、県北部地域の振興を進める上で、「県北部の玄関口」としての機能を高めていくことが大変重要であると考えております。そのため、米原駅東口周辺の土地活用の具現化に取り組む中で、県といたしましても、民間活力の導入により県有地と市有地が一体的に活用されることを目指し、民間事業者の公募を米原市と共同で行っているところです。県といたしましても、引き続き、米原市と連携し、事業者選定や契約等の手続きを遅滞なく進め、民間事業者の計画が確実に実現されるよう取り組んでまいります。

Q 3月16日には北陸新幹線金沢－敦賀間が開業し、福井県はじめ北陸地方に注目が集まり、人の流れが変わることが予想されます。敦賀に近い高島市、長浜市、また、新幹線駅のある米原市にとっては、北陸新幹線敦賀開業は、観光客増加の大きなチャンスであり、県としてもこのチャンスを最大限生かし、北部振興につなげることが重要と考えますが、3市と連携して、いかに観光による北部振興を図っていかれるのか伺います。

A 知事 北陸新幹線の敦賀駅延伸は、東京～大阪間のいわゆるゴールデンルートに次ぐ新たなルートの構築、県北部地域に近接するターミナル駅、また関西への玄関口の誕生であり、本県の観光にとって、北陸との連携による一体的な周遊をもたらす一層の契機となるものであると考えております。そのため、首都圏等から来訪される観光客に県北部を周遊していただけるよう、鉄道事業者のアプリ等を活用した観光周遊企画を50周年を迎える湖西線利用も含めて実施いたしますとともに、長浜市や米原市、高島市等で構成される「まいばら駅広域観光交流圏コンソーシアム」の広域観光周遊の取組や、県北部地域ならではの誘客イベントの支援など、様々な取組も進めてまいります。今後、北陸新幹線延伸の効果の持続可能性を高めるため、府県域を越えた幅広い関係機関と連携いたしまして観光企画や魅力発信など、広域周遊観光を一層推進し、北部振興を図ってまいります。

Q 北の近江振興プロジェクトの一環として、「北の近江振興 高校生サミット」が2月10日に木之本スティックホールで開催されました。北部地域にある9つの高校の生徒さんたちが、それぞれの地域の魅力や課題を探り、その発信方法や解決策、自分たちにできることなどを様々な視点から提案されました。未来を担う若者のまっすぐで豊かな感性、課題分析力と独創的なアイデアや実行力に、私も含め、会場にいるすべての人が、北の近江の未来に明るい展望を感じられたのではないかと思います。今回の高校生サミットのねらいと成果について伺います。

A 知事 未来の北部振興に挑戦する人材育成を目的に、滋賀県北部で学ぶ高校生が、地域の魅力や課題などを探り、北部の未来について考え、発表する場として、高校生サミットを開催いたしました。当日の発表では、未利用魚の活用や、高齢者層のQOL、クオリティオブライフの向上、地域の歴史的・文化的な魅力の発信や地域公共交通など、的を射た熱い思いがこもった提案をたくさんいただいたところです。高校生の活動に、市や企業、地域の方々が様々な形で関わっていただき、高校生にとって学校の中だけでは学べない多くの学びにつながり、また地域の方々の元気にもつながったのではないかと考えているところです。

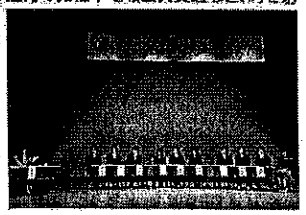

今回、高校生の視点で、様々な課題へアプローチしてくれましたが、ある意味、課題は可能性でもあり、改めて北部地域の可能性を共有できたことが意義深かったと捉えているところです。

Q 課題の先行地域といわれる北部地域です。ここでの振興策の成否が、今後の県内の他の地域の振興策にとっても、重要となってきます。北部振興にかける知事の意気込みと、目指すべき北部の姿、加えて、その先にある全県への波及効果について伺います。

A 知事 北の近江振興プロジェクトにおきましては、これまで先行事業として取り組んできた事業を、来年度さらに発展・継続させるとともに、商工観光労働分野や健康医療福祉分野、文化芸術分野等、多面的に展開し、地域を支える人材の育成や地域産業の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、伊吹山の保全や湖北圏域の病院再編など、直面している喫緊の課題や、中長期を見据えて継続的に取り組むべき課題についても着実に進め、人やまちが賑わう北部地域を目指してまいります。

さらに、人口減少や高齢化に伴う担い手不足等の課題は、今後、他の地域でも顕在化してくることが想定されることから、取組の成果を他の市町などと共有し、横展開することで、県全域へ波及させることができるよう取組を進めてまいります。

2024年3月/第38号

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #38 2024.3

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6620
MAIL/info@knw.jp

発行責任者/今江政彦 編集責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]

「チームしが県議団」を代表し
角田こうや政調会長が質問しました



令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの集中的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化や、災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。

②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかに活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で置き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のこと、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、迅速・的確に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称) 滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めたい。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組みについて

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。

結果、令和2年度に 27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組みについて

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は 34.8%。前年度の 21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



愛知県庁 視察

2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ラーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について。最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換した議論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



豊田高専 視察

2月定例会議における代表質問の項目

- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
- □ 北部振興について
- □ 文化財の保存と活用について
- □ 森林づくりと伊吹山の保全について
- □ 生活困難者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- □ 観光誘客について
- □ 農政水産行政について
- □ THE シガパークについて
- □ 医療福祉拠点と病院経営について
- □ 特別支援学校について

動画もご覧ください

「滋賀県議会公式ガイド」滋賀県議会動画放映 ◀角田議員 質問 答弁▶


赤井 康彦
今江 政彦
小川 泰江
河井 昭成
九里 学
佐口 佳恵
角田 航也
田中 松太郎
冨波 義明
中沢 啓子
野田 武宏
森重 重則

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	3－20

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2024年 4月25日　□ 振込金受取書　☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

[redacted]

金額 ¥1,502,210

手数料金額 ¥550　振込区分 1（1.窓口 2.一括扱取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は債権保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

消費税率 10％　消費税額 ¥

【ご注意】

・振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。

・振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）

・やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

・預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

お名前 株式会社 クラフト 様

ご依頼人 フリガナ [redacted]

お名前 チームしが 県議団 様

電話 （077）528－4035

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

登録番号 [redacted]

収(31)第 6. 4. 25 滋賀・県庁

印紙(17号文書)(200円) 振込金＋手数料575円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
会派ニュース３８号　甲賀市（印刷・折込） （振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	150,760 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2024年3月/第38号

チームしが県議団 NEWS #38 2024.3

会派ニュース

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
政務調査費執行責任者/今江政彦 政務調査費出納責任者/小川泰江

[2月定例会議 代表質問]



「チームしが県議団」を代表し
角田こうや政調会長が質問しました

令和6年度予算と組織について

Q 5つの柱、2つの取組、特に意識した視点と予算に込めた思いについて

A 世界情勢の緊迫化や物価高騰、気候変動など、変化が激しく先行きが見通せない状況があるなかでも、子ども・若者が夢や希望とともに歩む未来を展望し、「健康しが」を実現するという思い、また来年度は、北の近江振興プロジェクトも2年目となり、さらに取組を拡充することや、万博、国スポ・障スポ開催に向け、レガシーの創出も見据えて準備に注力する年であるとの認識、これらを5つの柱と2つの重点的な取組として予算案をとりまとめた。

加えて、能登半島地震を受け、地震防災力のさらなる強化や、災害や渇水による「水」への注目・重要性の高まりを踏まえた施策を展開したいという思いを込めた。みんなで「健康しが2.0」を創っていきたい。

Q 「子ども若者部」の設置に期待する効果について

A 新たな部は、未来への希望である子ども若者一人ひとりが愛され、夢を持って健やかに育ち、まわりにいる大人も大切に、社会全体で子どもを育み、若者を支える滋賀を実現したいとの思いを込め、3点の効果を狙う。

①意思決定を迅速化し、より効果的・効率的な施策の実施を図る。

②新しい部が多岐にわたる子ども若者施策の司令塔となることで、関係部局とも連携の上、施策を総合的に企画調整し、複合的な課題により的確に対応する。

③新たに「子どもの育ち学び支援課」を設置し、不登校やいじめ対策など、子どもを取り巻く課題に、福祉と教育の観点から「チーム」で対応することにより、子どもの居場所づくりや学びの機会の一層の確保を図る。

能登半島地震と防災・減災について

Q 救援・支援活動を通して得た気づきを今後の防災・減災対策にいかに活かすか

A 派遣した職員からは、例えば、「紙おむつは大人用のニーズが高い」とか「当初は飲料水の需要が高かったが、一週間で電き場所に困る状況になった」などの報告も受けている。被災者や地域によってニーズは様々であり、時間の経過とともに変化していくことから、適時適切に人的・物的支援を行うことの重要性を痛感している。

また、統括支援団体として能登町の支援を行う中で、被災自治体をはじめ、国、関係機関等、多くの関係者との調整の難しさも感じている。

これらの気づきを各種計画や訓練等に反映し、県や市町の受援力の向上や災害対応に活かしていく。

Q 能登半島地震を通して、滋賀県地域防災計画をどのように修正するか

A 地域防災計画は、これまでに発生した災害の教訓等を踏まえ毎年修正を行っている。

能登半島地震では、道路の寸断により救助や支援活動に支障をきたしたことや、住家被害が多いうえ断水が長期化し高齢の被災者が多いことなどから、避難環境を改善するため1.5次や2次避難所などの広域避難の対応が行われている。これらの課題から、計画の修正にあたっては、複数の輸送手段のほか、ライフライン途絶時のトイレなどの避難環境のこと、高齢化の進展を踏まえた自助と共助のこと、また、孤立・孤独に対応できる受援ということが現時点での重要な視点であり、国の防災基本計画の修正も踏まえながら、市町や関係機関と協議し修正作業を進めていく。

子ども・子ども・子どもについて

Q 「(仮称)滋賀県子ども基本条例」の制定の目指すところは

A 新たな条例では、現行の「滋賀県子ども条例」には規定がない子どもの権利を盛り込むとともに、子どもの意見聴取や反映、権利を保護する仕組みなどについて定めたい。

県では、これまでから子ども県議会や高校生サミットなどの取組を進めてきたが、今後は、さらに、様々な分野で子どもや若者の意見を聴き、施策に反映することで、全ての子どもや若者が現在そして将来にわたって幸せに暮らせる子ども真ん中社会を実現する。

Q 県庁の男性職員の育児休業取得の状況と今後の取組みについて

A 令和4年3月に「男性職員の育児休業 100% 宣言」を行い、育休取得を促すことに加え、育休職員を支える職員への適切な評価の実施など取組を強化した。育休を取得しやすい職場づくりのため、昨夏には、全ての職場で、管理職と若手職員が話し合う「総対話行動」も行った。

結果、令和2年度に 27.6%であった男性職員の育休取得率は、令和5年12月末時点で75.3%と大きく向上したが、取得者のうち5.5%は1週間以内と取得期間が短い。

引き続き、業務の効率化、育休取得職員の代替職員の確保等により、取得しやすい環境や期間等、育休の質の向上にも力を入れる。

Q 県内民間企業等における育休取得の現状と、子育てしやすい職場環境づくりへの取組みについて

A 令和5年7月に実施した県労働条件実態調査では、本県の男性の育休取得率は 34.8%。前年度の 21.8%から大きく上昇した。育児・介護休業法の改正による産後パパ育休制度の創設などで、男性の育休取得が社会に認知されてきたことが要因。

今後、県では新たに、就業規則等の見直しを支援することにより働き方改革を一層推進するとともに、育休中の業務代替などを対象とした国の各種助成金などを周知することで、男性育休の取得率、さらには取得日数の向上を促す。

子育てをしやすい社会を目指すには、働き方を変えることが必要であり、誰もが働きやすい、子育てのしやすい職場づくりに向け、国や労働団体、経済団体等とともに、「男性育休が当たり前」の社会を実現したい。



滋賀県庁 視察

2月5日・6日に、4年ぶりとなる会派の県外調査を実施しました。名古屋市立有松中学校では「校内の教室以外の居場所づくり事業」について、愛知県庁では「ワーケーション」と休み方改革について、愛知県みよし市では母子福祉・ネウボラ政策について、最後に豊田高専では、学生寮などの施設見学を行い組織運営について学び、意見交換し、論を深めました。得られた知見を今後の政策に反映し、これからも県民の暮らしに寄り添った政治を進めてまいります。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

チームしが県議団 一同



豊田高専 視察

2月定例会議における代表質問の項目

- ☑ 令和6年度予算と組織について
- ☑ 能登半島地震と防災・減災について
- □ 北部振興について
- □ 文化財の保存と活用について
- □ 森林づくりと伊吹山の保全について
- □ 生活困窮者支援について
- ☑ 子ども・子ども・子どもについて
- □ ダイハツ工業株式会社の生産停止に伴う影響について
- □ 観光誘客について
- □ 農政水産行政について
- □ THE シガパークについて
- □ 医療福祉拠点と病院経営について
- □ 特別支援学校について

詳細は議会公式サイト「滋賀県議会会議録検索」で「角田航也 質問」と検索

滋賀市 赤井 康彦
東近江市 今江 政彦
彦根市 小川 泰江
大津市 河井 昭成
草津市 九里 学
大津市 佐口 佳恵
米原市 角田 航也
甲賀市 田中 松太郎
湖南市 冨波 義明
滋賀県選挙区 中沢 啓子
大津市 野田 武宏
栗東市 森重 馬則

滋賀県議会議員
田中松太郎（たなかまつたろう）
県政レポート
2024年3月 Vol.36



基本的地で続ける政府に対し、被災者の生活支援の拡充や被災地の状況説明と復興対策をポロリと会派から議会に提出しました。これに対し委員会等と全国初の「人が去りたくないもの」、「人間」、「安全な地」、「復興」、「共生の安心感」が感じられました。

田中松太郎 事務所 甲賀市水口町北落436-1 TEL.0748-63-5340/FAX.0748-63-5341
プロフィール ■1972年 滋賀県甲賀市生まれ ■甲賀市甲南町 在住 ■学歴:滋賀大学(経・修・長期大学生)・次期大学(法) ■主な役職:議長・企業常任委員会 副委員長、議会運営委員会、地方創生・子ども政策推進対策特別委員会
田中松太郎 検索

2月定例会議 一般質問

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けて

令和6年1月1日に発生した能登半島地震において、激しい揺れにより道路が寸断され関係機関の支援が困難を極める中、発災直後から輪島市消防団や珠洲市消防団をはじめ、およそ600人の消防団員の方々が、自ら被災しながらも地域住民の命と安全を守るべく献身の活動を展開されたという報道がありました。

私もかつて消防団員として10年間活動し班長も経験させていただきましたが、甲賀市においても火災や災害などの有事の際には消防団が第一線で活動することが多く、非常に重要な役割を担っています。しかし、近年は若い世代の人口減少や、地域外へ流出する人が増えたことなどから新入団員の確保が難しい状況です。

来日本大震災での教訓から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定されて10年、国や県が様々な施策に取り組んできましたが、全国の消防団員数はこの10年間で10万人以上減少しているという大変厳しい状況にあります。

そこで、消防団を中核とした地域防災力の充実強化について、質問を行いました。


質問動画

Q 県における消防団員数の推移について。

A 知事公室長 8,338人で、2年連続で2000名以上減少するなど、過去5年間で減少幅が大きくなっています。女性消防団員数は186人で、横ばいで推移しています。（人数は令和5年4月1日現在）

Q 今年度は207人と、減少幅が年々大きくなっているが、急激な団員数の減少の要因について。

A 知事公室長 人口減少や高齢化を背景に、地域コミュニティの機能が低下し、個人の価値観の多様化が進む中で、担い手が見つからないことが要因です。



Q 消防団を中核とした地域防災力強化の法律に基づき、県が取り組んできた施策について。

A 知事公室長 消防団員の確保のため、機能別消防団員制度の導入支援のための市町職員向け研修会、消防団協力事業所表示制度、学生消防団活動認証制度の各市町への導入促進、消防団応援の店事業を実施しています。また、消防団員が地域の防災活動において指導的な役割を担えるよう、消防団員幹部教育指導管理者を毎年実施するなど、教育訓練の充実強化を図っています。

Q 消防団活動に参加しにくい住民層にも機会を拡げるため、特定の活動にのみ参加する機能別消防団員制度が2005年に創設され、その数は年々増加傾向にあるが、県の機能別消防団員の現状は。

A 知事公室長 令和5年4月1日現在、7市町で制度が導入されており、計96人が入団しています。内訳は、大規模災害時に避難所運営の支援をする学生団員、災害時に外国人の避難誘導を行う外国人団員、山岳救助の際の誘導を行う山林分団、災害時のみ出動するOB機関員などです。

Q 全消防団員の約7割が被雇用者となり、勤務先の企業や事業所等の理解と協力は不可欠となっている、消防団協力事業所表示制度の現状について。

A 知事公室長 本制度は、勤務時間中の消防団活動への便宜や従業員の入団促進など、消防団活動に協力できる事業所を市町が認定する制度です。令和5年4月1日現在、11市で導入されており、計118の事業所が認定を受けています。県では建設工事の入札参加資格申請における加点や令和4年度からは滋賀県消防関係知事表彰において、新たに消防団協力事業所に対する表彰区分を設け、消防団に対する深い理解や協力により地域防災力の向上に貢献している事業所を表彰しています。

Q 消防団を応援し、消防団活動への理解の促進を目的に、登録された事業所や店舗等にて、消防団員とその家族等に対し、様々な優遇サービスを提供いただく滋賀県消防団応援の店事業を実施しているが、現在の消防団応援の店事業の現状は。

A 知事公室長 消防団応援の店事業の登録事業所数は、令和6年1月末現在、666店舗です。有効な制度ですので、機会をとらえ、県ホームページや県公式SNSで情報発信していきます。

Q 県内の各消防団に入団した新任の消防団員に対して行う基礎教育の実施状況について。

A 知事公室長 消防団員基礎教育は、総務省消防庁が示す「消防学校の教育訓練に関する基準」に基づき、各都道府県消防学校が教育訓練計画を策定し、実施しています。県では、座学を消防学校の教室を中心に1日実施し、実科訓練は各消防本部もしくは消防団で1日実施しています。

2日間受講した皆に対して、消防学校で修了証を交付しており、令和5年度の修了者は298名です。なお、令和5年度の入団者は滋賀県全体で501名、当教育の修了が消防団員としての資格要件ではなく、未了であっても団員の活動を制限しません。



Q 令和6年度の基礎教育をリモートで行う理由について。

A 知事公室長 消防団員基礎教育の教官が4月～7月の土日に各地域に赴き、対面形式で講義していましたが、令和6年からは入団後の4月に受講できるよう、座学をリモート方式で実施する予定です。平日と週休日に1日ずつ教育日を設けて選択できるようにし、消防団員が受講しやすい環境に変換するものです。

Q 訓練の一つにポンプ操法訓練大会があるが、この大会に向けた訓練が消防団員の負担になっているという声も聞かれる。県のポンプ操法訓練大会のあり方についての見解は。

A 知事公室長 令和3年8月に総務省消防庁がとりまとめた「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書によると、「災害現場の最前線で安全に活動するために重要」といった意義を踏まえる一方で、「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となっている」という指摘がありました。

これを踏まえ、全国消防操法大会については、パフォーマンス的、セレモニー的な動作を審査対象としないなどの見直しを行われ、滋賀県大会においても同様の見直しを行いました。今後も、大会が過度な負担とならないよう、消防協会とともに検討していきます。

Q 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた今後の県の取り組みについて。

A 知事 まずは、令和5年4月1日現在における消防団員8,330人に感謝を申し上げたいと思います。

消防団は地域に密着しています。災害が発生した場合に地域で即時に対応することができる組織です。豪雨災害の頻発化や南海トラフ巨大地震の発生が危惧される中、消防団の重要性を改めて認識しているところです。

県では、機能別消防団員制度の市町への導入支援を引き続き行うとともに、令和6年度からは消防団協力事業所表示制度や学生消防団活動認証制度の導入をさらに推し進めるため、市町向けの研修会を開催するなど、「事業者の具体的な取り組みを周知する」、また「消防団員応援の店のご利用状況等の周知」や「ポンプ操法訓練大会のあり方の改革」ならびに「より柔軟な基礎訓練の実施」といったことを市町とともに検討を重ね、消防団が地域防災の中核となるよう、充実強化に努めます。

滋賀県警察防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」安心・安全を持ち歩こう！

滋賀県警察は、3月1日から県警初の公式防犯アプリ「ぽけっとポリスしが」を運用開始しています。

「ぽけっとポリスしが」は、県内の犯罪発生情報、不審者情報等を発信するほか、防犯ブザー機能、ちかん対策機能等、暮らしの安心安全に役立つ便利機能もあります。

あなたとあなたの大切な人を守るため、ぜひダウンロードしてご活用ください。

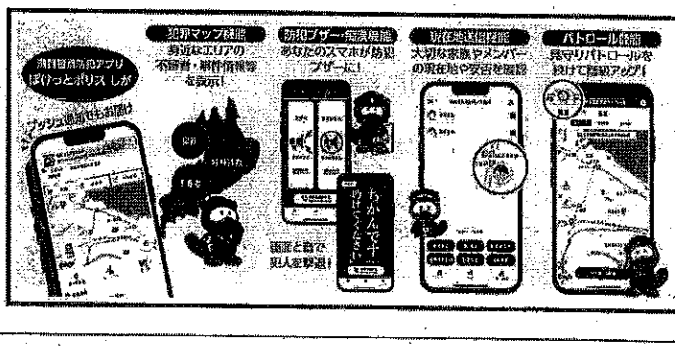

ダウンロードはこちら

田中松太郎の日々の活動はSNS等で配信しています！
公式Webページ
Facebook
Instagram
制作 田中松太郎
http://matsutaro.jp/

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5-1～7

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-1	05.07.18	E 振 替	10,472 ユニマットライフ(SMFS
5-2	09.10.16	E 振 替	10,290 ユニマットライフ(SMFS
5-3	05.12.18	E 振 替	19,481 ユニマットライフ(SMFS
5-4	06.01.16	E 振 替	18,381 ユニマットライフ(SMFS
5-5	06.02.16	E 振 替	10,270 ユニマットライフ(SMFS
5-6	06.03.16	E 振 替	10,290 ユニマットライフ(SMFS
5-7	06.04.16	E 振 替	18,381 ユニマットライフ(SMFS

事業名、使途および内容等
湯茶代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	97,265 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・選挙時情勢活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5－8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No. [redacted]

2023 年 8 月 21 日

チームしが県議団　様

金額	¥7,050

但し、手形　通、小切手　通、現金、振込、相殺
上記の金額正に領収致しました

収入印紙

税率	税抜金額	¥
%	消費税額等	¥
税率	税抜金額	¥
%	消費税額等	¥

項目　ウォーターサーバーレンタル料・ボトル水
5月～7月分

登録番号 [redacted]

取扱者印 [redacted]

東レコムズ滋賀株式 [redacted]
〒520-8558 滋賀県大津市關山1-1-1（東
TEL (077) 533－

（注）本領収書は、取扱者印のないものは無効です。

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（5月～7月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	3,525 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No. [redacted]

2023 年 11 月 13 日

チームしが県議団　様

金額					7	7	4	9	0

収入印紙

但し、手形　通、小切手　通、現金、振込、相殺
上記の金額正に領収致しました

税率	税抜金額	¥	1,900
10 %	消費税額等	¥	190
税率	税抜金額	¥	5,000
8 %	消費税額等	¥	400

項目　ウォーターサーバーレンタル料（8月～10月分）、紙コップ料（9月分）
天然水料（9月分）

登録番号
[redacted]

取扱者印
[redacted]

東レコムズ滋賀株式会[redacted]
〒520-8558 滋賀県大津市園山1-1-1（東レ[redacted]
TEL (077) 533－16[redacted]

（注）本領収書は、取扱者印のなきものは無効です。

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（8月～10月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	3,745 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

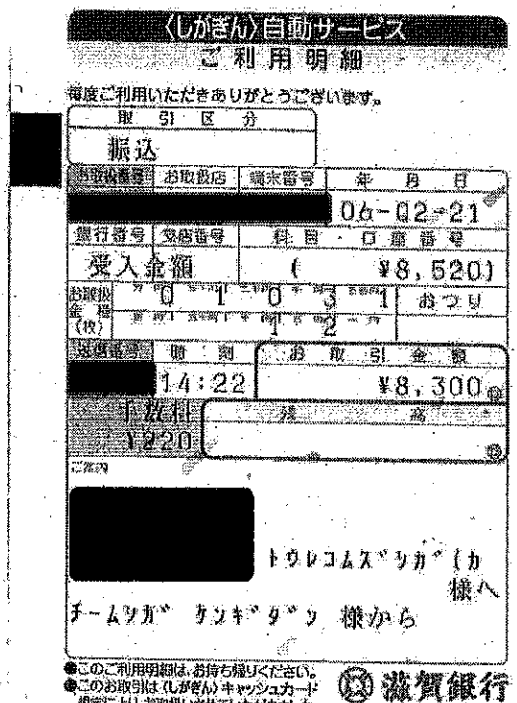

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-02-21

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥8,520）

お取扱金種（枚）		おつり
	0 1 0 3 1	
	1 2	

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:22	¥8,300

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted] トウレコムズ゛ソガ゛（カ 様へ
チームソガ゛ ケンキ゛ダ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（１１月～１月分）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	4,370 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5－11

領収書その他の証拠書類の添付欄

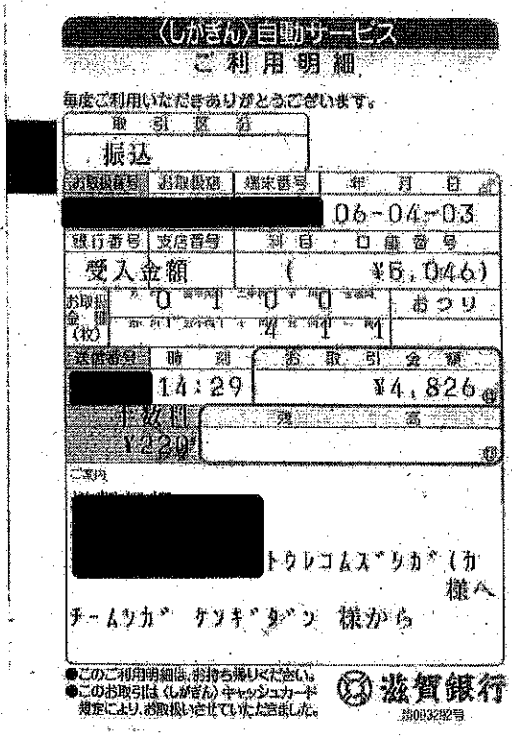

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-04-03

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥5,046）

お取扱金額（枚）		おつり
	0100	
	411	

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:29	¥4,826

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted] トウレコムズ゛リカ゛（カ 様へ
チームツカ゛ ケンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（２月～３月分）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 1/2
政務活動費として支出する額	2,633 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-10-20

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥100,000）

お取扱金額（枚）	おつり
10 0 0 0	¥1233

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:54	¥98,327

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] カ）オカネ 様へ
チームシカ゛ ケンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
湯茶代	

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	69,381 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	5-13

領収書その他の証拠書類の添付欄

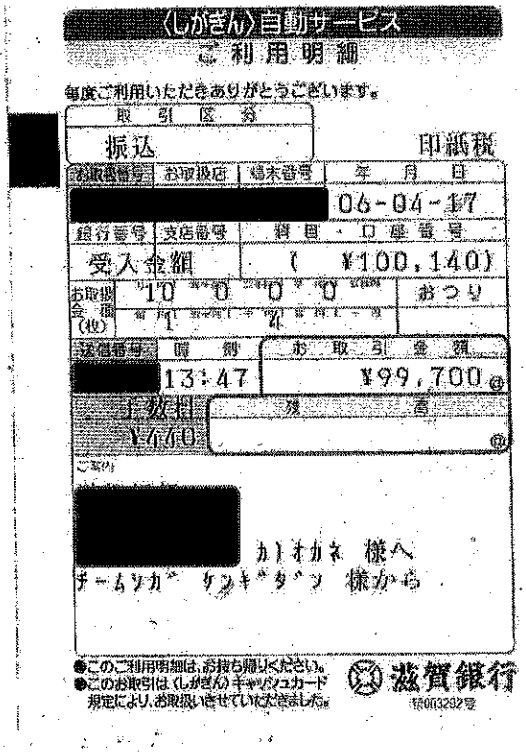

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-04-17

銀行番号	支店番号	料目・口座番号
受入金額		（ ¥100,140）

お取扱金額（枚）		おつり
10 0 0 0		
1 4		

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	13:47	¥99,700

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] カ）オカネ 様へ
チームソカ゛ ケンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
〒003292号

事業名、使途および内容等	
湯茶代	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	59,398 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-1～11

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-1	05.05.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-2	05.06.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-3	05.07.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-4	05.08.29	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-5	05.09.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-6	05.10.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-7	05.11.27	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-8	05.12.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-9	06.01.24	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-10	06.02.28	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-11	06.03.26	E振	4,100	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

事業名、使途および内容等	
読売新聞購読料　（１１か月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	45,100　円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式１)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務所費・~~事務費~~・人件費
整理番号	7-12～22

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-12	05.05.26	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-13	05.06.26	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-14	05.07.26	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-15	05.08.28	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-16	05.09.26	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-17	05.10.26	E 振 替	7,200	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-18	05.11.27	E 振 替	7,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-19	05.12.26	E 振 替	7,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-20	06.01.26	E 振 替	7,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-21	06.02.26	E 振 替	7,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-22	06.03.28	E 振 替	7,300	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

事業名、使途および内容等	
京都新聞、中日新聞　購読料（１１か月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	79,700 円

(注)1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-23～33

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-23	05.05.26	E 振 替	9,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-24	05.06.26	E 振 替	9,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-25	05.07.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-26	05.08.28	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-27	05.09.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-28	05.10.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-29	05.11.27	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-30	05.12.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-31	06.01.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-32	06.02.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-33	06.03.26	E 振 替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

事業名、使途および内容等
朝日新聞、日経新聞 購読料（11か月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	104,300 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・図書購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-34～44

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-34	05.05.29	E 新聞代	3,900	ｻﾝｹｲｼﾝﾌﾞﾝ
7-35	05.06.27	E 新聞代	3,900	ｻﾝｹｲｼﾝﾌﾞﾝ
7-36	05.07.27	E 新聞代	3,900	ｻﾝｹｲｼﾝﾌﾞﾝ
7-37	05.08.28	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-38	05.09.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-39	05.10.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-40	05.11.27	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-41	05.12.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-42	06.01.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-43	06.02.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS
7-44	06.03.26	E 振　替	4,400	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMFS

事業名、使途および内容等

産経新聞　購読料（１１か月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	46,900 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費（資料購入費）・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-45~65

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-45	05.05.31	E 集 金	3,950	マイニチシンブンオオツ
7-46	05.06.30	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-47	05.07.31	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-48	05.08.31	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-49	05.10.02	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-50	05.10.31	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-51	05.11.30	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-52	06.01.04	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-53	06.01.31	E 集 金	4,000	マイニチシンブンオオツ
7-54	06.02.27	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ
7-55	06.04.01	E 集 金	4,550	マイニチシンブンオオツ

事業名、使途および内容等

毎日新聞 購読料（11か月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	48,900 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-56

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2023 年 5 月 12 日

振込金受取書
普通公序預金等 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

[redacted]

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	金額
[redacted]	[redacted]	¥132,000

金額、訂正いたしません。

手数料 220 円　通知区分 1

振込手数料記載の金額には、消費税が含まれています。

フリガナ　カブシキガイシャ ジジツウシンシャ

おなまえ　株式会社 時事通信社 様

フリガナ　ナームショカイ ケンキュウカイ

おなまえ　ナーム諸会 県議団 様

電話　(077) 528 - 4035

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱いません。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行

事業名、使途および内容等
IJamp 年間契約料 (振込手数料含)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	11/12
政務活動費として支出する額	121,770 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-57

領収書その他の証拠書類の添付欄

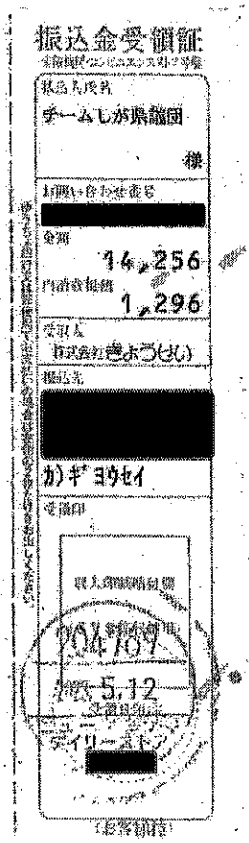

振込金受領証

振込先氏名
チームしが県議団
様

お問い合わせ番号
[redacted]

金額
14,256

内消費税額
1,296

受取人
振込金のきょうせい

振込先
[redacted]
カ）ギヨウセイ

受領印

収入印紙貼付欄

204709

5.12

受領日

デイリーストア
[redacted]

（お客様控）

事業名、使途および内容等	
月刊「ガバナンス」購読料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　11/12
政務活動費として支出する額	13,068　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-58

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-05-12	[redacted]	
取扱店	シガ ケンチョウマエ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	*60,000	料金 *110

[redacted]

入金額	*60,110
おつり	*0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

楽天カードゆうちょ銀行デザイン！
新規入会で楽天ポイントもらえる！

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途および内容等	
Dファイル、購読料	

（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	11/12
政務活動費として支出する額	55,110 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-59

領収書その他の証拠書類の添付欄

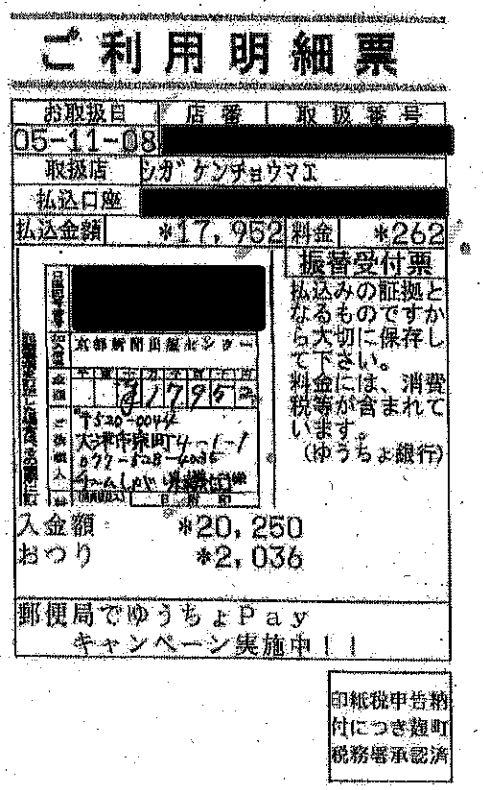

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
05-11-08	[redacted]	
取扱店	シガ ケンチョウマエ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	*17,952	料金 *262

[redacted]

京都新聞出版センター

金額 ¥17,952

ご依頼人 〒520-0044 大津市京町4-1-1 077-528-4036 ゲームしかい 県議会

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額 *20,250
おつり *2,036

郵便局でゆうちょＰａｙ
キャンペーン実施中！！

印紙税申告納付につき麹町税務署承認済

事業名、使途および内容等
書籍「素顔の武村正義　家族がみた政治家のあゆみ」購入　１２冊

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	18,214 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	7-60

領収書その他の証拠書類の添付欄

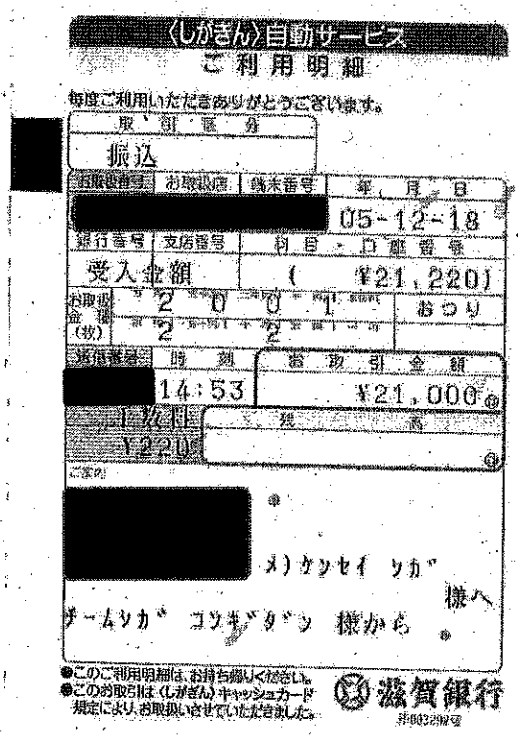

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-12-18

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥21,220）

お取扱金額（枚）		
2 0 0 1	おつり	
2 2		

通信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:53	¥21,000

上数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted] メ）ケンセイ ソガ 様へ

チームソガ コンキダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
県政しが　年間購読料	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	21,220 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8－1～6

領収書その他の証拠書類の添付欄

8－1	05.05.31	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8－2	05.07.31	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8－3	05.10.02	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8－4	05.11.30	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8－5	06.01.31	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8－6	06.04.01	E 電話料	4,295 NTTコミュニケーションズ

事業名、使途および内容等

インターネット使用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	25,774 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-7～13。

領収書その他の証拠書類の添付欄

8-7。	05.06.30	E 電話料	9,990	NTT
8-8。	05.07.31	E 電話料	5,061	NTT
8-9。	05.08.31	E 電話料	5,036	NTT
8-10。	05.10.31	E 電話料	9,089	NTT
8-11。	05.11.30	E 電話料	5,022	NTT
8-12。	06.01.04	E 電話料	4,899	NTT
8-13。	06.02.27	E 電話料	9,962	NTT

事業名、使途および内容等
回線使用料、通話料（主にFAX）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	50,059 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-14～17

領収書その他の証拠書類の添付欄

8-14

領収書

チームしが県議団 様

［販売］

海のいきもの７集・切手 840円 2枚	¥1,680
Ｒ５・夏グリ８４・切手 840円 2枚	¥1,680
Ｒ５・くまのプーさん８４・切手 840円 2枚	¥1,680
小　計	¥5,040
課税計（10%）	¥0
（内消費税等	¥0）
非課税計	¥5,040
合計	¥5,040
お預り金額	¥10,050
おつり	¥5,010

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 7月12日 9:03
発行No. [redacted]
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

8-15

領収書

チームしが県議団 様

［販売］

Ｒ５・シンプル８４・切手 4,200円 1枚	¥4,200
小　計	¥4,200
課税計（10%）	¥0
（内消費税等	¥0）
非課税計	¥4,200
合計	¥4,200
お預り金額	¥10,500
おつり	¥6,300

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 7月26日 9:01
発行No. [redacted]
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

裏面に続く

事業名、使途および内容等
切手購入（団体政調：案内１０３通、通知４３通） （市町政調依頼文：彦根市、多賀町、甲良町、豊郷町）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,600 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

8-16

領収書

チームしが県議団 様

[販売]
Ｒ５・夏グリ８４・切手
840円　1枚　¥840
Ｒ５・ふあの日８４・切手
840円　2枚　¥1,680

小　計　¥2,520

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥2,520

合計　¥2,520
お預り金額　¥5,600
おつり　¥3,080

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 8月 7日 9:09
発行No.[redacted]
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

8-17

領収書

チームしが県議団 様

[販売]
Ｒ５・夏グリ８４・切手
840円　1枚　¥840

小　計　¥840

課税計（10%）　¥0
（内消費税等　¥0）
非課税計　¥840

合計　¥840
お預り金額　¥1,000
おつり　¥160

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
取扱日時：2023年 8月10日 9:06
発行No.[redacted]
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8 ～18

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			05-09-29

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥96,306）

お取扱金額（税）	9 1 0 1	おつり
	3 1 1	

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	13:53	¥95,866

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] コバヤシゾムキ(カ 様へ
チームシガ ケンギダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
複合機　パフォーマンスチャージ料（５月～８月分） プリンター年間保守契約料 （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	96,306 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-19

領収書その他の証拠書類の添付欄

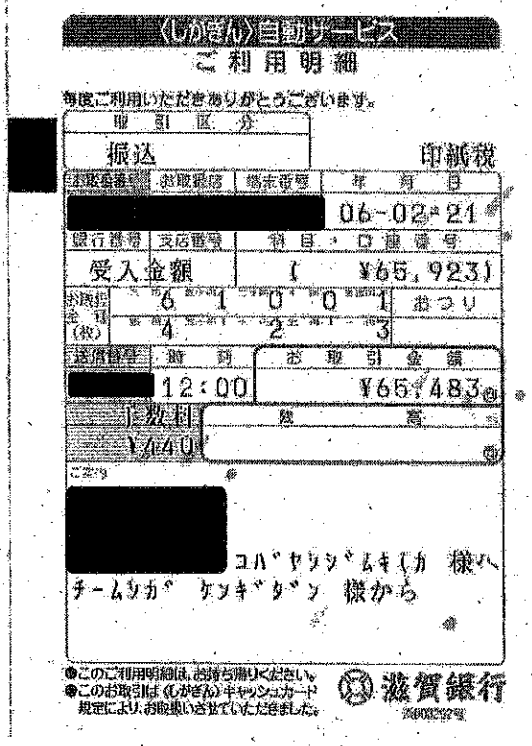

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-02-21

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥65,923）

お取扱金額（枚）							おつり
	6	1	0	0	1		
	4		2		3		

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	12:00	¥65,483

手数料	残高
¥440	

ご注意

[redacted] コバヤシジムキ(カ 様へ
チームシガ ケンギダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等	
複合機 パフォーマンスチャージ料（９月～１月分）	
	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	65,923 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8-20

領収書その他の証拠書類の添付欄

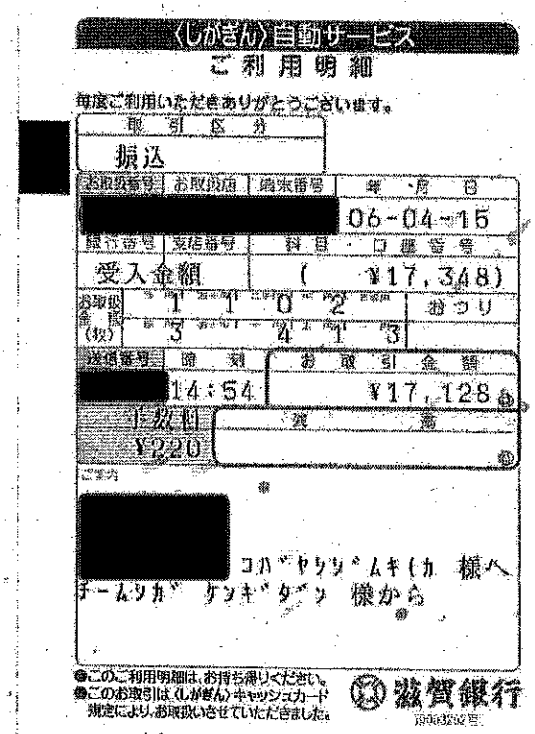

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-04-15
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥17,348)	
お取扱金額（枚）	1102	おつり	
	3413		
送信番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	14:54	¥17,128	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] コハ゛ヤシソ゛ムキ(カ 様へ
チームソカ゛ ケンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

事業名、使途および内容等

複合機　パフォーマンスチャージ料（２月分）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	17,348 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8－21

領収書その他の証拠書類の添付欄

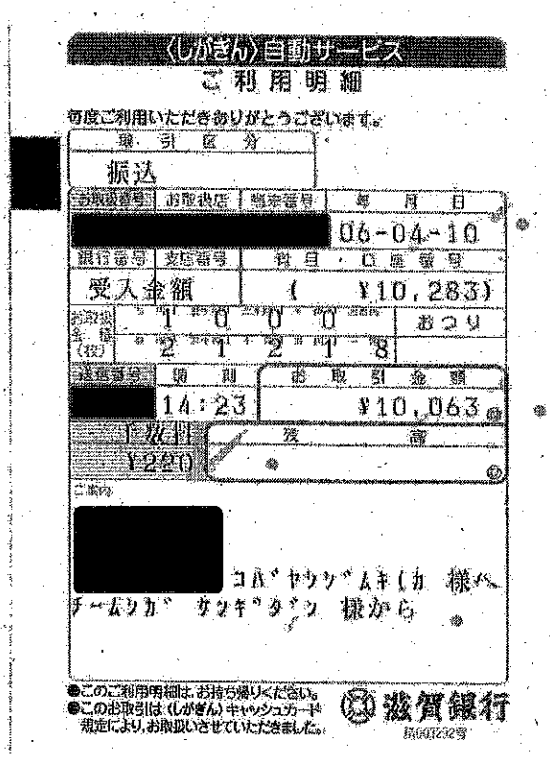

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-04-10

銀行番号	支店番号	貸目・口座番号
受入金額		（ ¥10,283）

お取扱金額（枚）		
1 0 0 0		おつり
2 1 2 1 8		

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	14:23	¥10,063

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted] コバヤウゾムキ(カ 様へ
チームソカ゛ サンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
長60232号

事業名、使途および内容等

複合機　パフォーマンスチャージ料（３月分）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	10,283 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8－22

領収書その他の証拠書類の添付欄

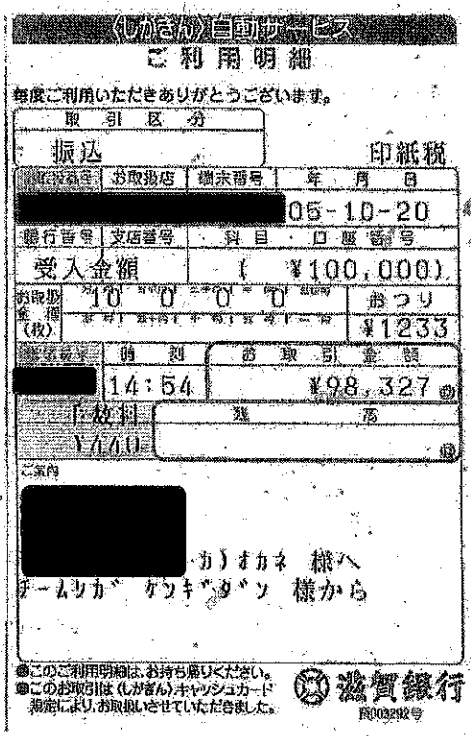

（ゆうちょ）自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			印紙税
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日 05-10-20
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額			(¥100,000)
お取扱金額(収)	¥10 0 0 0		釣つり ¥1233
[redacted]	時刻 14:54	お取引金額	¥98,327 ㊞
手数料 ¥660		残高	㊞

ご案内

[redacted] (カ)オカネ 様へ
チームリカ ケンキュウダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は（しがぎん）キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
[redacted]号

事業名、使途および内容等
事務消耗品（クリアホルダー、封筒等）購入

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	12,394 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	8－23

領収書その他の証拠書類の添付欄

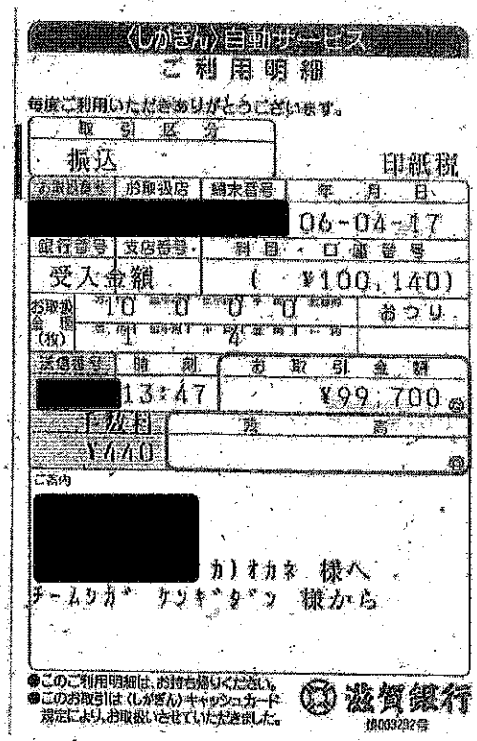

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分	
振込	印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]			06-04-17

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		（ ¥100,140）

お取扱金額（枚）	10 0 0 0	おつり
	1 4	

送信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	13:47	¥99,700

手数料	残高
¥440	

ご案内

[redacted] カ）オカネ 様へ
チームシガ ケンギダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
横003292号

事業名、使途および内容等
事務消耗品（クリアホルダー、テープ等）購入

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	14,158 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-1 ～ 11

領収書その他の証拠書類の添付欄

9-1	05.05.31	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-2	05.06.30	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-3	05.07.31	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-4	05.08.31	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-5	05.10.02	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-6	05.10.31	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-7	05.11.30	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-8	06.01.04	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-9	06.01.31	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-10	06.02.29	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ
9-11	06.04.01	E 保険料	102,714	ｼﾔｶｲﾎｹﾝﾘｮｳ

事業名、使途および内容等
社会保険料（令和５年５月～令和６年３月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,129,854 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証書	令和5年度 労働保険特別会計	(款)保険収入	(項・目)保険料収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
		(款)一般拠出金収入	(項・目)一般拠出金収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
				(款・項)雑収入	(目)	

労働保険番号

都道府県	所掌	管轄(1)	基幹番号	枝番号
[redacted]				

会計年度(元号:令和は9) 元号 9 — 6 5 年度

徴定年度(元号:令和は9) 元号 — 年度

収納区分

収納年月日(元号:令和は9) 元号 — 年 — 月 — 日

認決区分 徴定 データ指示コード

(住所) 大津市京町4-1-1 滋賀県庁内

(氏名) チームしが県議団 代表 今江政彦 殿

令和5年8月3日 右合計額及び右勘定収納額を領収しました。

滋賀 ☒労働局 労働保険特別会計 ☐労働基準監督署

主任収入官吏 所属分任収入官吏

☒厚生労働事務官

☐労働基準監督官 松島広[redacted]

☐厚生労働技官

		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
徴収勘定	①労働保険料				¥	1	1	0	7	8	4	25年度 概算第1期分 増加概算・確定
	②一般拠出金							¥	1	2	3	25年度 年度更新時 事業廃止時
	③追徴金											
	④延滞金											年 月 日から 年 月 日まで 日分
合計額(①+②+③+④)					¥	1	1	0	9	0	7	備考 金融機関名 本・支店名 証券記号番号 振出人・氏名 向証券・受領 円

事業名、使途および内容等	
労働保険料	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	110,907 円

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-13

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが　県議団　様 No.＿＿＿＿

¥331,582－

但 2023年5月分 給与として

入金日 2023 年 6 月 13 日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　％）

[redacted]

[redacted]

事業名、使途および内容等
会派職員給与（5月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	331,582 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-14

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥343,367-

但 2023年6月分 給与として

入金日 2023年 7月 20日 上記正に領収いたしました

[redacted]

[redacted]

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（ %）

事業名，使途および内容等

会派職員給与（6月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	343,367 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式１)

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-15

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥334,643-.

但 2023年7月分 給与として

入金日 2023 年 8 月 21 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等 (%)

[redacted]

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（7月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	334,643 円

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥565,317-

但 夏期賞与として

入金日 2023年 9月 1日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（ %）

事業名、使途および内容等

会派職員夏期賞与

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	565,317 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団　　様 No.＿＿＿＿

¥331,042－

但 2023年8月分 給与として

入金日 2023 年 10 月 4 日　上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙	
	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　　%）

事業名、使途および内容等	
会派職員給与（8月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	331,042 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務受・人件費
整理番号	9-18

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.＿＿＿＿

¥347370－

但 2023年 9月分 給与として

入金日 2023 年 10 月 20 日 上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（ %）

[redacted]

事業名、使途および内容等	
会派職員給与（9月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	347,370 円

（注）１ 領収書等は、この様式に添付してください。
２ 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３ 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-19

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥333,442－

但 2023年10月分 給与として。

入金日 2023年 11月 10日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額 [redacted]

消費税額等（ %） [redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（10月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	333,442 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務雇・人件費
整理番号	9-20

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥358,971－

但 2023年11月分 給与として

入金日 2023 年 12 月 26 日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（ %）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（１１月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	358,971 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9－21

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが県議団　　様 No.＿＿＿＿

¥327,441－

但 2023年 12月分 給与として

入金日 2024 年 1 月 31 日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等	
会派職員給与（１２月分）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	327,441 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-22

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.＿＿＿＿

¥317,839－

但 2024年1月分 給与として

入金日 2024年 2月 14日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額 [redacted]

消費税額等（ %）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（1月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	317,839 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-23

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.

¥392,025－

但 2024年 2月分 給与として

入金日 2024年 3月 25日 上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（ %）

[redacted]

事業名、使途および内容等
会派職員給与（2月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	392,025 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-24

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

ナームしが県議団　様 No.＿＿＿＿

¥650,166－

但 冬期賞与として

入金日2024年 3月 18日 上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員冬期賞与

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	650,166 円

（注）1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

使途項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	9-25

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.＿＿＿＿

¥334,757－

但 2024年 3月分 給与として

入金日 2024年 4月 15日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（ ％）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	334,757 円

（注）1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。